

令和7年度

「附属学校園の課題等に係る調査」報告書

2026年3月31日

全国国立大学附属学校連盟 調査委員会

令和7年度 全国国立大学附属学校連盟・調査委員会「附属学校園の課題等に係る調査」

令和5年度の調査委員会から、調査結果の活用を重視し、「先生方が働きやすく、生活しやすくなるための情報の集約・活用」をねらいとして調査を実施いたしました。この調査は、教員の業務環境の改善、学級定員、連携・支援体制に係る大学や教育委員会との連携、入試・公開研など、多岐に渡る項目を設定し、各校にご協力いただきました。

今年度は昨年度調査を活かしながら、下記のように調査項目を精選し、調査を実施いたしました。ご多忙の中、本調査にご協力いただきました皆様に改めて感謝申し上げますとともに、本調査が国立大学附属学校園の課題解決のために必要な対話・議論のきっかけづくりとなり、教職員の皆様のWell-beingに少しでも寄与し、子どもたちの教育の充実につながることを願っております。

【 調 査 方 針 】

- 1 子どもたちのWell-being実現を支えるために必要な教員の業務環境づくりに資するという点について重視するとともに附属学校園の地域への貢献が強く求められていることから、貢献の度合いを定量的に示すことができるような調査を実施する。
- 2 同じような結果になると思われるあまり発展性がない項目の洗い出しを行い、経年で追う必要性があると思われるものについてのみ調査を継続していく。
- 3 学校の負担にも配慮し、調査項目を絞り、必要に応じて補足・追加の調査項目を設ける。
- 4 今後は、調査を隔年で実施することを想定し、今年度の調査結果を中心に整理する。必要に応じて、令和元年度、5年度、6年度調査結果も掲載し、経年的な動向がつかみやすい形でデータを示すように報告書を整理する。

【 調 査 項 目 に つ い て 】

- | | |
|---|---------------------------|
| 【1】 附属学校と大学との連携について | 【2】 交流人事等について |
| 【3】 教員の勤務上の課題について | 【4】 教員に対する支援体制 |
| 【5】 地域との連携、地域貢献 | 【6】 入園・入学選抜、公開研 |
| 【7】 給食について | 【8】 水泳の授業およびプールの維持・管理について |
| 【9】 本調査の主旨も踏まえ、ご意見やお気付きのことがありましたらご記入ください。 | |

【1】 附属学校と大学との連携から【6】 入園・入学選抜、公開研については附属学校園のこれまでの取組の推移がわかるように令和元年度と令和5年、6年度のデータも含めて整理した。

【7】 給食について、【8】 水泳の授業およびプールの維持・管理については今年度、新たに項目を追加した。

【実施上の留意点】

調査に先立ち調査委員会では回答のシミュレーションを実施した。その結果、入力に係る時間（目安）は、単純に質問項目を読んで入力するだけならば、30分から1時間程度であったが、回答のためにさらに調べなければならない時間を要するため、負担軽減の視点から、調査の手順を示し少しでも調査の集計が効率化できるよう配慮をした。（調査票については別に掲載する）

【 調 査 方 法 】

○調査対象

2025年度の全国国立大学附属学校連盟の幼稚園（こども園も含む）、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、義務教育学校

○調査方法

Google Formを活用した回答票を活用し、2025年9月1日から9月30日に実施した。

○分析対象

期日までに回答があった222校園（回答率88.4%）

※ 53大学 222校園

幼稚園 48園（こども園含む）
 小学校 57校
 中学校 57校
 高等学校 11校
 中等教育学校 5校
 特別支援学校 35校
 義務教育学校 9校

【0】所属学校について

1. 貴校の令和7年度7月現在の教員数を記入してください。非常勤教員（専任ではない教員）・管理職は除きます。

教員数	幼稚園	教員数	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
2	2	~10	0	1	0	0	0	0
3	3	11~20	14	22	0	0	0	6
4	9	21~30	37	31	5	0	32	1
5	16	31~40	6	2	3	1	3	1
6	6	41~50	0	1	2	4	0	0
7	9	51~60	0	0	1	0	0	1
8	1							
9以上	2							

幼稚園の教員数は、5名が最も多く、16園、小・中学校と高等学校、特別支援学校は21~30名が最も多く、中等教育学校は41~50名、義務教育学校は11~20名が一番多かった。

2. 1の教員数について、令和6年度末と比較した令和7年度の増減数について教えてください

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①増えた	3	6	5	0	0	3	1
②減った	4	10	4	2	0	6	3
③変わらない	40	41	48	9	5	26	5

【増えた理由】

昨年度は、年度初めに教員が1名欠けたため、増えた。現在は正規の人数で動いている。
 令和6年度に採用できていなかった常勤講師を令和7年度には採用をしたため。

そもそも昨年度が欠員だったため
昨年度は教員が2名不足していたから。
昨年度、育休補充が入らずー1名だったため。
今年度、欠員分（1人）の職員が配属されたため
R6は1名が教職大学院1年目につき、特任教諭を1名増したため
休職者があり、その代替教員を採用したため。
R6が人事交流不調のため定員教員数を満たさなかった。よって、単なる戻りである。
管理職定年者の継続雇用に伴う処置
定数欠の補充
非常勤教員が常勤に変わったから
臨時講師が見つかった
複数回の教員採用試験での増員
定員分の教員の採用が埋まっていないため
男性育休代員
育休代教諭の配置があった。

【減った理由】

人事交流による県教委からの派遣が1名減ったため。
クラス数が減少
退職した職員が出たため、来年度補充。
一人産休に入ったため
募集をしたが、採用に見合う方がいなかった。
学級減のため
学級数が1クラス減ったため
配置不能の状態になったため
昨年度途中で、退職者が出ていたため
大学教員の校長兼務を取りやめ、副校長を未配置としたため。
サバティカル及び産育休で休職の教員がいるが補充できていないため
県との人事交流において、配置がなかったため
昨年までは小中学校それぞれに教頭がいたが、今年度より中学校にのみ教頭がおり、小学校には教頭ではなく「校務主任」がおかれたため。
昨年度、定数よりも1名増の状況で任用していたが、今年度は定数どおりの任用のため
加配枠の教員1名が確保できなかった。
学級減に伴う減員（6年間で6学級減、それに伴う6人減員）
県からの交流人事が1名欠員となったため
派遣教員の任期切れと新規派遣教員の過不足
交流人事において1名の欠員が生じたため
令和6年度産育休代替で通常より1名多く配置されていたが、令和6年度末で配置が解消されたため、今年度従来の配置数に戻った。
欠員（採用予定者が辞退）
人事異動
欠員が生じた
副校長を置かなくなったため
常勤教員の代わりが非常勤教員になったため
教員不足により、常勤講師が手配できないため

育児休業の職員の代替教員が見つからず、非常勤で対応している。
県からの配置がなかったため。
募集をかけたが、手をあげる人がいなかったため
1名、退職が決まった時期が遅く、採用が間に合わなかったから。

【考察】

多くの学校が教員数の変化はなかったが、増えた学校よりも減った学校が多い傾向にあった。
増えた理由としては、不補充であった教員の補充が最も多く、減った理由としては、学級減、交流
人事の欠員が理由として多くみられた。

【1】 附属学校と大学との連携について

調査項目

1. 校園長について、当てはまるものを選んでください。
①大学教員の兼担で専任ではない ②大学教員の兼担だが実質専任
③専任（大学教員の兼担ではない専任） ④その他
2. 副校園長について、当てはまるものを選んでください。
①副校園長の配置はない ②副校園長は1名いる ③副校園長は2名以上いる
3. 教頭について当てはまるものを選んでください。
①教頭の配置はない ②教頭は1名いる ③教頭は2名以上いる
4. 附属学校園を統括し、運営上の課題について議論・対応する組織はありますか。
①ある ②ない
5. 4で①「ある」を選んだ場合の統括組織が具体的に対応している項目について選んでください。（複数選択可）
①教育課程の管理 ②学校施設の管理・改善 ③人事管理 ④働き方改革 ⑤附属学校園間の連携
⑥附属学校園の教員の研修 ⑦生徒指導・トラブル対応 ⑧いじめ・不登校
⑨大学・学部との連携 ⑩教育委員会との連携 ⑪地域との連携 ⑫入学者選抜 ⑬研究の進め方 ⑭その他
6. 大学に相談したいことで、必要性が高いものを選んでください。（複数選択可）
①産休・育休等の代替教員 ②要配慮児童生徒対応の加配 ③ICT等の支援員の配置
④いじめや不登校など児童生徒対応 ⑤保護者対応 ⑥地域との連携のあり方 ⑦研究の進め方
7. 附属学校園の予算について
①所属する学部と同じ予算枠内に組まれている
②所属する学部とは別に大学から直接附属学校園全体に予算が配置されている
③所属する学部とは別に大学から直接附属学校園ごとに予算が配置されている
8. 令和6年度の決算について
①予算枠内で実施できた ②予算枠内では少し実施できなかった
③予算枠内では大幅に足りなかった

【 概 要 】

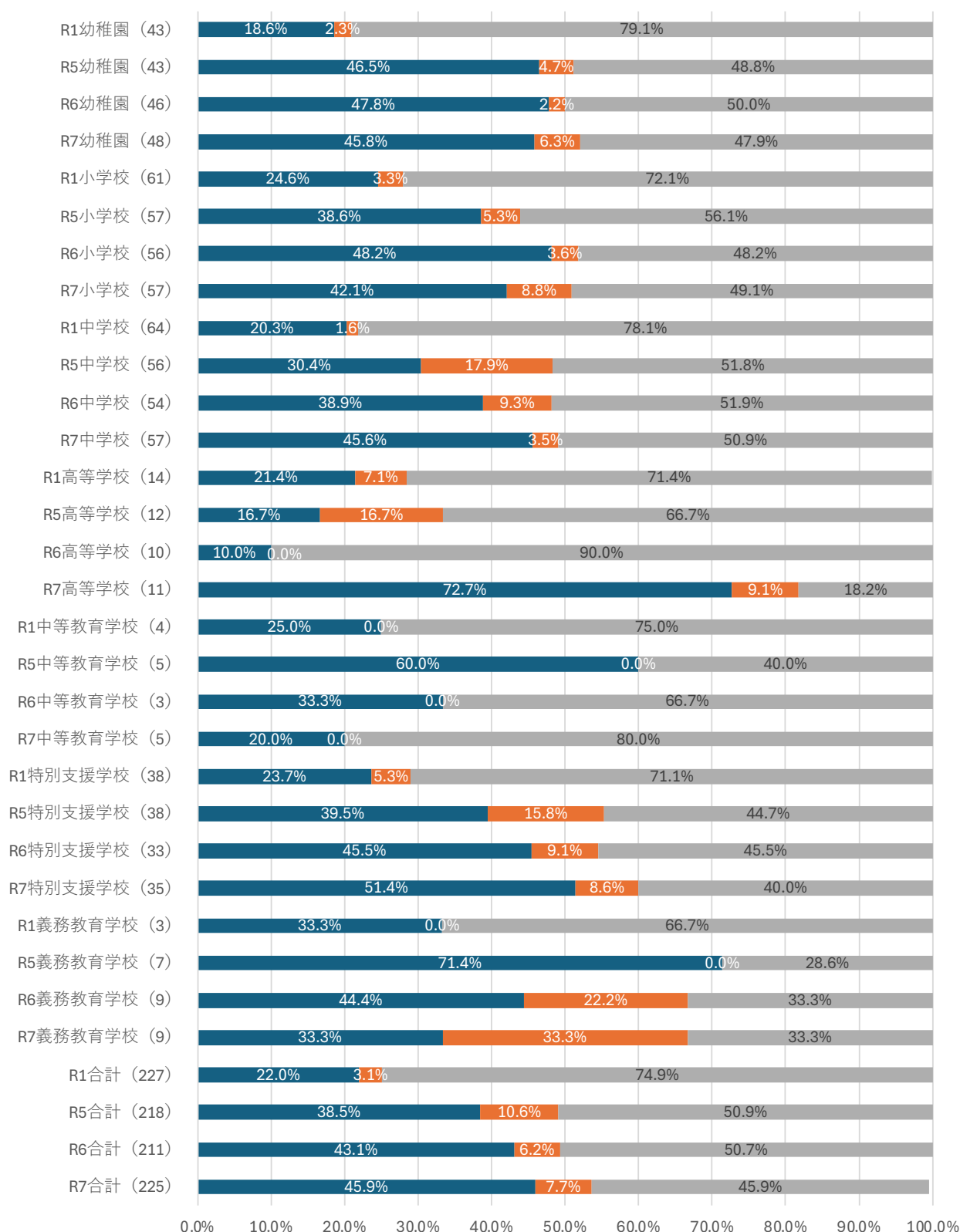
1. 校園長の専任化について

学校園長の立場を「専任／（兼任だが機能として）実質専任／非専任（大学教員の兼任）」に分け、校種ごとにそれぞれの立場の割合（％）を求めた。R1年度・昨年度調査についても同様の処理を行い、経年の変化を校種ごとに次頁図に示した。

- ・全体的に専任化が進んでおり、R7年度調査では専任と実質的専任を合わせて過半数となった。

校種ごとの専任化の変遷（R1→R5→R6→R7）

■専任 ■実質専任 ■非専任



2.3. 校園長の専任化状況別の副校園長・教頭の配置

- ・専任校園長の学校では、副校園長を配置しない傾向が強い。
- ・幼稚園では、副園長の配置を行わないところは、教頭を配置して対応している園が半数弱ある

が、特に、小学校、中学校、特別支援学校については、副校長の配置を行わないところは、教頭も配置していない傾向が見られる。

- ・高等学校と中等学校においては校長が専任か否かによらずに副校長を配置する傾向が強い。

校種 調査対象校数	校園長区分	数	副校園長の配置	数	教頭「有」の数	長～頭2 名以下の 学校	R5→R6→ R7
幼稚園	専任	23	有	6	1	8	16.3%→ 17.4%→ 16.7%
			無	17	9		
	実質専任	3	有	2	-		
			無	1	1		
	非専任	22	有	22	1		
			無	-	-		
小学校	専任	28	有	7	1	46	77.2%→ 85.7%→ 80.7%
			無	21	20		
	実質専任	5	有	3	1		
			無	2	2		
	非専任	24	有	24	9		
			無	-	-		
中学校	専任	29	有	4	2	43	71.4%→ 74.1%→ 75.4%
			無	25	24		
	実質専任	2	有	2	2		
			無	-	-		
	非専任	26	有	26	10		
			無	-	-		
高等学校	専任	2	有	2	-	11	91.4%→ 100.0%→ 100.0%
			無	-	-		
	実質専任	1	有	-	-		
			無	1	1		
	非専任	8	有	8	-		
			無	-	-		
中等教育	専任	4	有	4	-	5	100.0%→ 100.0%→ 100.0%
			無	-	-		
	実質専任	0	有	-	-		
			無	-	-		
	非専任	1	有	1	-		
			無	-	-		
特別支援	専任	14	有	3	1	28	71.1%→ 72.7%→ 80.0%
			無	12	12		
	実質専任	3	有	1	1		
			無	2	2		
	非専任	18	有	18	6		
			無	-	-		
義務教育	専任	3	有	2	2	7	57.1%→ 66.7%→ 77.8%
			無	1	1		
	実質専任	3	有	2	-		
			無	1	1		
	非専任	3	有	3	-		
			無	-	-		

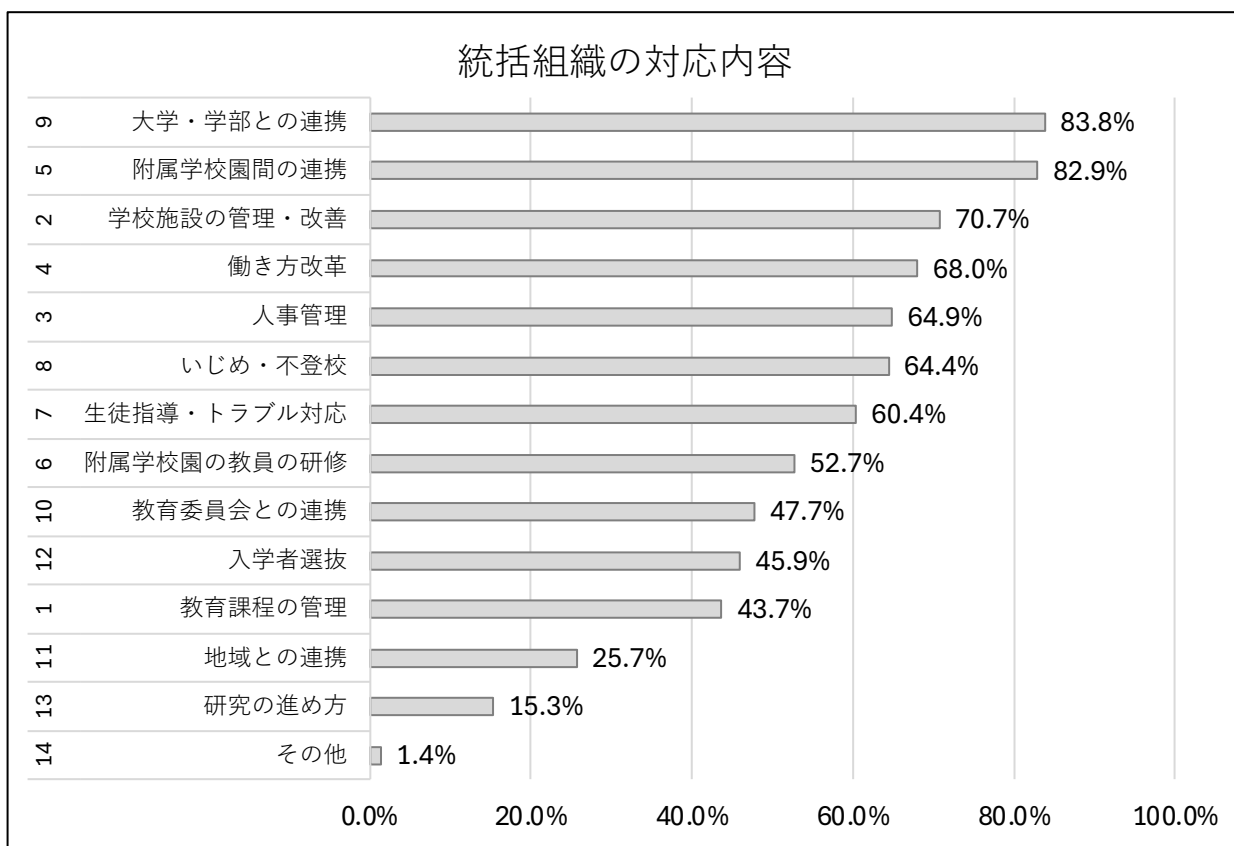
4.5. 附属学校の統括組織について

- ・回答を得たほとんどの学校（215校、96.8%）で、大学において統括組織を置いている。少数（7校、3.2%）の学校では統括組織を置いていないと回答した。

・対応している項目としては、「大学・学部との連携」、「附属学校園間の連携」、「学校施設の管理・改善」の回答率が高く、組織間の連携や基盤となる教育環境としての施設の維持・進展について、要望が強い。さらに「人事管理」、「働き方改革」などの人事や職場環境、および「生徒指導・トラブル対応」、「いじめ・不登校」の回答率も高く、これらは個々の学校だけでは対応が難しくなってきた共通の悩みとして表れていると考えられる。

・附属学校の設置趣旨を考えると、「研究の進め方」の回答率が低いのが気になる。本来は、研究に関する環境整備等について活発に取り上げられることが期待される。

選択肢		選択率	選択肢		選択率
1	教育課程の管理	43.7%	8	いじめ・不登校	64.4%
2	学校施設の管理・改善	70.7%	9	大学・学部との連携	83.8%
3	人事管理	64.9%	10	教育委員会との連携	47.7%
4	働き方改革	68.0%	11	地域との連携	25.7%
5	附属学校園間の連携	82.9%	12	入学者選抜	45.9%
6	附属学校園の教員の研修	52.7%	13	研究の進め方	15.3%
7	生徒指導・トラブル対応	60.4%	14	その他	1.4%



6. 大学に相談したいことで、必要性が高いもの

昨年、一昨年と傾向はほとんど変わらず、要配慮児童生徒対応の加配、産休・育休等の代替教員、保護者対応、いじめや不登校など児童生徒対応、ICT等の支援員の配置という順であった。

6. 大学に相談したいことで、必要性が高いものを選んでください。（複数選択可）

内 容	選択数	内 容	選択数
1産休・育休等の代替教員	128	施設改修	3
2要配慮児童生徒対応の加配	142	非常勤講師の待遇改善	1
3ICT等の支援員の配置	88	附属学校のあり方	2
4いじめや不登校など児童生徒対応	94		
5保護者対応	95		
6地域との連携のあり方	41		
7研究の進め方	21		

【頻度の高い順】

内 容	選択数	内 容	選択数
2要配慮児童生徒対応の加配	142	施設改修	3
1産休・育休等の代替教員	128	附属学校のあり方	2
5保護者対応	95	非常勤講師の待遇改善	1
4いじめや不登校など児童生徒対応	94		
3ICT等の支援員の配置	88		
6地域との連携のあり方	41		
7研究の進め方	21		

○予算及び昨年度の決算について

・年度予算の配分方法は、大学から直接各学校に配分される場合（44%）が多いが、学部の予算枠内からの配分（32%）や、大学から附属学校園全体に一括配分される場合（23%）など、さまざまである。

・R6年度の決算について、予算枠内で実施できなかった割合は63%となり、厳しい財政事情が浮き彫りになっている。

7.附属学校園の予算について

内容	選択数	割合
①所属する学部と同じ予算枠内に組まれている	70	31.5%
②所属する学部とは別に大学から直接附属学校園全体に予算が配置されている	51	23.0%
③所属する学部とは別に大学から直接附属学校園ごとに予算が配置されている	98	44.1%
②と③の両方	2	0.9%
不明	1	0.5%

222 100%

8.令和6年度の決算について

内容	選択数	割合
①予算枠内で実施できた	83	37.4%
②予算枠内では少し実施できなかった	50	22.5%
③予算枠内では大幅に足りなかった	89	40.1%
	222	100%

62.6%

【2】交流人事等について

調査項目

1. 貴学校園における「大学採用の（交流・研修等ではない）教員」の割合はどの程度ですか。
 （常勤の教員で大学採用の数）／（常勤の教員総数）×100で算出し、割合をご記入ください。（ ）%

1. 貴学校園における「大学採用の（交流・研修等ではない）教員」の割合はどの程度ですか。（常勤の教員で大学採用の数）／（常勤の教員総数）×100で算出

	各割合の校数																										
	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育					
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①0%	79	76	75	14	10	12	18	21	18	30	25	26	1	2	0	0	0	0	15	15	15	1	3	4			
②0~20%	72	61	49	8	5	4	27	25	21	13	12	12	2	1	0	0	0	0	15	13	10	7	5	2			
③20~40%	10	10	15	1	2	2	3	2	3	4	5	6	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1			
④40~60%	12	14	12	7	5	4	2	1	2	1	3	3	1	2	2	0	0	0	1	3	1	0	0	0			
⑤60~80%	10	10	6	7	6	5	2	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0			
⑥80~100%	17	13	18	0	3	5	3	5	5	4	1	1	3	2	1	3	0	4	4	2	2	0	0	0			
⑦100%	22	27	21	11	15	9	2	2	0	4	4	5	2	3	3	2	3	2	0	0	2	1	0	0			
合計数	222	211	196	48	46	41	57	56	49	57	54	53	11	10	9	5	3	6	35	33	31	9	9	7			
平均値(%)	27.0%	28.7%		43.9%	56.5%		17.9%	17.5%		19.4%	21.0%		55.2%	56.8%		92.4%	100%		15.2%	12.8%		17.6%	5.8%				

- ・幼稚園では、大学採用の教員割合が「多い」「少ない」の両方に分かれており、一概に傾向を見出しにくい。
- ・小学校、中学校、特別支援学校、義務教育学校においては、大学採用教員の割合が極めて低い。この傾向は数年にわたって変わっていない。
- ・一方で高等学校や中等教育学校では、大学採用教員の割合が多い傾向がある。しかし、高等学校では徐々に人事交流による採用にシフトしている傾向が見え始めている。

2. 交流人事での採用にあたって、人選や渉外（当人との交渉）は、実質どこが担当しますか。
 ①附属学校園教員が担当 ②教育委員会が担当 ③いずれの場合もあり ④その他
 2-1. 「いずれの場合もあり」を選んだ場合、附属学校園教員が担当するおおよその割合を選んでください。
 ① 20% ②40% ③60% ④80%

2. 交流人事での採用にあたって、人選や渉外（当人と交渉）は、実質どこが担当しますか。

①附属学校園教員が担当 ②教育委員会が担当 ③いずれの場合もあり

2-1. 「いずれの場合もあり」を選んだ場合、附属学校園教員が担当するおおよその割合を選んでください。

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育			
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	
①附属学校園	29	25	27	7	1	7	9	14	8	5	5	6	2	3	2	0	0	1	4	0	0	2	2	3	
②教育委員会	128	127	126	25	24	25	33	35	35	35	36	31	5	3	3	0	0	1	25	26	27	5	3	4	
③何れの場合もあり	37	27	24	10	6	4	9	5	5	9	6	11	1	0	1	2	0	1	4	6	2	2	4	0	
その他	28	5		6	0		6	0		8	3		3	1		3	0		2	1		0	0		
合計数	222	184	177	48	31	36	57	54	48	57	50	48	11	7	6	5	0	3	35	33	29	9	9	7	
③の場合、 附属学校園 教員が担当 する割合	①20%	12	8	3	1	3	0	3	1	1	3	3	2	1	0	0	2	0	0	2	1	0	0	0	0
	②40%	9	5	11	4	0	2	1	1	1	2	2	5	0	0	1	0	0	1	0	0	1	2	2	0
	③60%	9	6	8	2	1	2	3	1	2	2	0	3	0	0	0	0	0	2	2	1	0	2	0	0
	④80%	6	7	2	3	2	0	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0

- ・人事交流では、すべて教育委員会が担当する割合が全体の6割弱となっている。
- ・中等教育学校では、附属学校園や教育委員会のみで行われることは昨年からことしにかけてはない。
- ・人事交流についての人選や渉外については、この数年特に大きな変化は起きていない。

3. 人選や渉外を教育委員会が担当する場合、どこまで附属学校園の要望を実現してもらえますか。以下の各質問について、「①殆ど実現してもらえない ②あまり実現してもらえない ③分からない ④ある程度実現してもらえる ⑤ほぼ実現してもらえる」の5件法でご回答ください。

- 3-1. 教科や専門
- 3-2. 年齢層
- 3-3. 性別
- 3-4. 通勤距離
- 3-5. 経験等

要望事項を特に出していない場合は回答せずに、「3-6. その他」に具体的な内容をご記入ください。

3-6. その他（上記3-1～5以外の要望事項で「④ある程度実現してもらえる」「⑤ほぼ実現してもらえる」に該当する項目や要望とは別の視点で教育委員会に依頼している場合がありますら具体的にお書きください）

3. 人選や渉外を教育委員会が担当する場合、どこまで附属学校園の要望を実現してもらえますか。

要望事項	選択肢	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
3-1 教科や専門	1殆ど実現してもらえない	8	1	2	1	1	0	3	0
	2あまり実現してもらえない	18	0	7	3	1	0	7	0
	3分からない	29	11	6	2	0	0	10	0
	4ある程度実現してもらえる	65	11	22	15	3	0	9	5
	5ほぼ実現してもらえる	54	9	12	25	2	1	3	2
3-2 年齢層	1殆ど実現してもらえない	12	5	2	1	1	0	3	0
	2あまり実現してもらえない	34	2	12	11	1	0	7	1
	3分からない	47	7	12	13	1	2	10	2
	4ある程度実現してもらえる	66	17	17	17	2	0	9	4
	5ほぼ実現してもらえる	14	3	5	2	1	0	3	0
3-3 性別	1殆ど実現してもらえない	7	1	2	2	1	0	1	0
	2あまり実現してもらえない	16	4	4	3	0	0	4	1
	3分からない	76	11	24	23	2	2	12	2
	4ある程度実現してもらえる	51	11	14	13	0	0	9	4
	5ほぼ実現してもらえる	21	5	4	4	2	0	6	0
3-4 通勤距離	1殆ど実現してもらえない	6	1	1	2	1	0	1	0
	2あまり実現してもらえない	27	1	7	8	1	0	10	0
	3分からない	75	12	21	20	3	2	12	5
	4ある程度実現してもらえる	53	17	15	12	0	0	7	2
	5ほぼ実現してもらえる	12	3	4	2	1	0	2	0
3-5 経験等	1殆ど実現してもらえない	10	5	2	1	1	0	0	1
	2あまり実現してもらえない	36	2	12	11	1	0	9	1
	3分からない	41	7	10	9	2	0	11	2
	4ある程度実現してもらえる	71	17	19	21	1	2	8	3
	5ほぼ実現してもらえる	15	3	5	2	1	0	4	0

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
1,2 (%)	174	32	49	46	7	1	32	7
	14.9%	3.1%	18.4%	8.7%	28.6%	0.0%	31.3%	0.0%
4,5 (%)	68.4%	62.5%	69.4%	87.0%	71.4%	100.0%	37.5%	100.0%
1,2 (%)	173	34	48	44	6	2	32	7
	26.6%	20.6%	29.2%	27.3%	33.3%	0.0%	31.3%	14.3%
4,5 (%)	46.2%	58.8%	45.8%	43.2%	50.0%	0.0%	37.5%	57.1%
1,2 (%)	171	32	48	45	5	2	32	7
	13.5%	15.6%	12.5%	11.1%	20.0%	0.0%	15.6%	14.3%
4,5 (%)	42.1%	50.0%	37.5%	37.8%	40.0%	0.0%	46.9%	57.1%
1,2 (%)	173	34	48	44	6	2	32	7
	19.1%	5.9%	16.7%	22.7%	33.3%	0.0%	34.4%	0.0%
4,5 (%)	37.6%	58.8%	39.6%	31.8%	16.7%	0.0%	28.1%	28.6%
1,2 (%)	173	34	48	44	6	2	32	7
	26.6%	20.6%	29.2%	27.3%	33.3%	0.0%	28.1%	28.6%
4,5 (%)	49.7%	58.8%	50.0%	52.3%	33.3%	100.0%	37.5%	42.9%

・「教科や専門」については、要望の実現を肯定的に評価している割合が7割程度となっており、教

育委員会への要望が概ね実現されていることがわかる。しかし、特別支援学校だけが十分に実現していない状況が見られる。

- ・「年齢層」「性別」「通勤距離」「経験等」についても、概ね要望を実現してもらえている状況にある。しかし、特別支援学校においては、ややその数値が下がっている傾向がみられる。
- ・その他の要望として、幼稚園では幼少の連携、幼稚園免許を持っている教員の配置など、幼稚園教育に高い関心をもっている人選を希望している様子がある。
- ・その他の要望として、特別支援学校では配置される教員の人間性（前向きさや協調性など）を強く求めている意見が多い。

**4-1. 交流人事の期間はどの程度でしょうか。該当が多い年数を選んでください。
(人数が同数の場合は複数選択可)**

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①3年未満	8	3	1	3	0	1	0	0
②3年	66	20	18	14	3	3	8	0
③4年	25	5	8	7	1	0	3	1
④5年	43	8	13	11	1	0	7	3
⑤6年	62	7	17	22	2	0	11	3
⑥7年	24	6	5	7	0	0	4	2
⑦8年以上	33	4	8	7	2	0	12	0
計	261	53	70	71	9	4	45	9

4-2. 交流人事の期間の上限はありますか？

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
ある	128	21	37	38	8	3	14	7
ない	83	21	20	18	1	1	21	1
	211	42	57	56	9	4	35	8

4-3. 交流人事の期間の上限は何年でしょうか？

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
②3年	19	5	5	3	1	3	2	0
③4年	0	0	0	0	0	0	0	0
④5年	16	3	5	3	0	0	3	2
⑤6年	45	7	12	16	6	0	1	3
⑥7年	20	4	6	5	0	0	3	2
⑦8年以上	36	5	8	12	1	0	10	0
	136	24	36	39	8	3	19	7

5. 大学採用・交流人事について、課題等に関して以下の点について記してください。

- ・大学採用又は交流人事を進める上で難しかった点やそれに対する工夫点について
- ・大学採用又は交流人事の停滞による問題点やその改善策
- ・大学採用又は交流人事ならではの困りごとや改善点
- ・その他

5. 大学採用・交流人事について、課題等について記してください。

幼稚園 小学校 中学校 高等学校 中等教育学校 特別支援学校 義務教育学校

<幼稚園>

- ・人数が少ないので、長年勤めた先生が抜けると、仕事がうまく回らない恐れがある。それを見越して、引き継げる年度を計画的に進めている。
- ・3年の短い期間での教員の交替となるため、保育や研究の内容の引継ぎ・継続が難しい。
- ・幼稚園免許を所有する教員が少ないため、教職経験年数の少ない教員の派遣が続いている。今年度は欠員が1名となっている。
- ・交流人事が停滞し同じ職員が異動なく長く所属することで、自園の取り組みが伝統化し質が保たれる反面、それが全てになってしまい、広い視野からの質の改善がされにくくなる。
- ・交流人事が活発になる中で、幼児教育の経験がない小学校の教員が、地域のモデル園として公開保育をするような状況になる際に、戸惑いや負担感を抱くことが多い。そのため、1年目は特に保育を楽しむことに重点を置いて助言をすることを多くしている。大学の勤務条件と、交流元での勤務条件が異なること（概ね、大学の方が条件が悪い）
- ・千葉市に公立の幼稚園がないことから、人事交流は小学校教諭との交流である。免許をもっていても実践したことのない先生は業種も違い、教育実習生の受け入れや研究など附属の独特な業務もあって戸惑いを感じていた。やはり、幼稚園で働いたことのある人、となると限定されてしまい、交流自体が難しくなる。県の他の市町村との交流も派遣するだけの余力がなくなっていると感じる。
- ・現在担任は全員大学採用であることで、研究の持続が無理なく行えている。保育の考え方もより良くするために積み上げていくことができると感じる。
- ・自園で対応しなければならず、募集人員の確保が難しかった。
- ・実際に人事交流で配置されるのは、幼稚園教諭の免許は持っているものの、実際の幼稚園での勤務のない教員であること。30代の教員の派遣を依頼すると、産休・育休と重なるため、その代員は大学で探さなくてはならない。しかも、会計年度職員としての採用で、5年を超えての採用ができないため、人材確保が難しい。
- ・附属学校園の持続可能性が確かでない
- ・交流人事が停滞しており、常勤講師の割員が増えること
- ・大学採用が主だと慣例に従いやすくなる
- ・交流人事は幼稚園免許所持者が異動になるが、幼稚園経験がないまま職にあたるため、大変苦勞している。
- ・大学採用の人が1年間研修にでるときの代替えがなかなか見つけられなかった。1年のみという期間限定にすると、生活をしていく方には声をかけづらい。
- ・愛媛大学は、交流人事を県教育委員会と行っている。しかし、県採用の小学校教員には、幼稚園経験者がいない。このような中、小学校教員が、3～9年間程度幼児期の教育を担当している。小学校教員が幼児期の教育について理解推進していくことには、メリットがあるものの、課題は多い。本園が位置している松山市との人事交流を進めていけば、幼稚園経験者がこれまでの経験を活かして附属幼稚園での研究を推進することができると同時に、本人のキャリア形成や公立幼稚園の保育の質向上にもつながり、互惠性があると考ええる。
- ・本園には、大学採用の教員がいない。現在大学採用の教員は預かり保育担当者である。大学採用の教員が、教育課程に係る研究を推進することが効果が高いと考える。大学採用の教員数を増やしてほしい。
- ・小学校から幼稚園への異校種の異動となるため指導の柔軟性や教育への理解、事前説明と配慮形式退職・採用に係る手続きが煩雑である。

- ・幼稚園での勤務経験がない（保育所経験しかない）職員が配置され、教育課程の実施、事務分掌、保護者対応に多大な負担と問題が生じた。
- ・給与が都採用より大学採用の方が低い
- ・市内の幼稚園はこども園化が進んでいるので、今後、附属幼稚園に派遣することが難しくなると言われている。そのため、県内の他郡市に働きかけている。
- ・大学採用の講師が3年雇止めとなっているが、応募者が少ない。
- ・幼稚園への人事交流はなかなかないため、自分が知っている方、または、知り合いの校長先生にお聞きして人選しなければならないこと。
- ・大学に幼稚園課程がないため、人事交流の際、幼稚園免許を所有している教職員を探すのに困難である。
- ・公立小学校に勤務している方の中で幼稚園免許をもっている方が限られている
- ・幼稚園免許所持者が少ない
- ・大学採用の職員の年数 今後交流人事をしないと教育委員会から言われた
- ・交流人事で条件に合う人材に限られる。→公立の園長会長等と相談し、その時のお互いにとってよりベターとなる人材を捜す。
- ・交流人事で採用した場合、大学に在籍する間は退職は不可となっている。
→教育委員会と交渉を進め理解を得て、1日で元の教育員会に戻り退職可能となる。
- ・交流人事は養護教諭のみだが、産休・育休代替者を探すのに苦労した。期間が中途のため、なかなか見つからない状況の中、「幼稚園における養護教諭」という特殊性からすれば、誰でもいいというわけにもいかず、教育委員会任せにできないと園長が判断。園長が自ら動き、適任者をようやく見出すことができた。
- ・公立小学校教員の交流人事による幼稚園希望者が少ないこと、県内の公立小学校教員の中で中堅が少ないこと等により、若手教員が増えたため、園運営上難しく感じることもある。県教委が、附属勤務を離島地域勤務扱いとルール変更をしたため、希望者が増えることを期待している。
- ・附属幼稚園に異動を希望する人材の確保
- ・県の人事担当とのヒアリングの充実
- ・附属幼稚園の教育への理解と、使命を果たす力量を備えた人材の確保
- ・比較的短い期間で職員が入れ替わってしまう
- ・大学採用の教員は異動がないため、幅広くいろいろな園の様子、状況をつかみづらく、経験としては乏しくなることがある。また大学採用で力量に課題がある教員の場合は、異動や研修によつての指導力向上が困難である。
- ・大学に雇用する財源が全くない
- ・幼稚園教諭の免許を所有している人材を知ることが難しく、人選の幅が狭くなってしまう。
- ・大学採用（5年任期）における、次の人選や交渉が難しいです
- ・保育経験がなく、小学校から交流人事でくるので、慣れるまでにサポートが必要
- ・人事交流において、一方的に人材を送ってもらうことは難しい状況になったため、交換の人事交流に移行した。

<小学校>

- ・大学採用は大学の予算不足もありほぼ難しい。交流人事については、北海道教育委員会と附属学校において、勤務条件等が、附属学校の方が有利な部分がほぼないため、人を呼ぶための材料に乏しい。結果、附属学校に来てくれない教員が多いというのが課題である。
- ・交流人事で期間が6年となっているが、附属学校園の設置目的でもある「研究」を考えると難しい。研究主任を育て、実際に業務を担ってもらうには6年以上かかる。その点を人事交流調整会議において丁寧に伝えている。

- ・大学採用職員は、異動がなく、人間関係や職務上の問題があった場合、解決がより困難になる問題がある。また、大学採用職員の方が勤務年数が長いので、校内でのパワーバランスに偏りが生まれてしまう。
- ・交流人事は、相手があることなので、なかなか実現しない。
- ・給与が都採用より大学採用の方が低い
- ・本校交流勤務が、東部地区交流（いわゆるへき地交流）及びCD地区交流の代替となるため、経験の浅い教員の配置が多い。
- ・育休、傷病休等の代替教員について、地教委の助力が得られない。
- ・公立教職員であるにもかかわらず、福利厚生に関わる仕組みがすべて切り替わり、異動時の大きな負担となっている。”
- ・交流人事については教育委員会に対して、具体的に困っている内容を丁寧に、わかりやすく伝え、はっきりと要望するようにした。
- ・教育委員会における附属の位置付けが対等ではないため、人事交流がうまくいかない。
- ・交流によって教員の所属意識が希薄になり、教育組織としての一体感が損なわれる懸念がある。
- ・不調が出て、自分たちで講師を探していること。
- ・大学採用1年目は、保護者対応や学習の進め方等に戸惑いがあるため、サポート体制があるとよい。
- ・交流人事で、産育休の教員配置はなく、代替教員がない。
- ・大学採用で指導力不足の教員を採用してしまった場合、本人が退職しない限り、その学校に居続けてしまう。
- ・生徒指導，組織的な学校等に関する校内研修体制を自校で確立する
- ・教員数不足により、各教科に専門性が高い職員を揃えることが難しい
- ・県内公立小中学校の教員も不足している中、本校の希望通りの教科教員を出してもらうのはなかなか難しい現状。
- ・A教科で希望していても、B教科の人員が入らざるを得ない場合は、1・2年間はA教科を担当してもらい、その後B教科に移ってもらう。
- ・県内全体で若い教員の割合が増え、附属に入ってくる教員も年々若くなっていることから、研究面での深まりや推進力が弱まりつつある。
- ・交流人事を希望する上で、人物に関して情報収集する部分が必要であること。
- ・教科の希望を複数出しているので、偏りが出る
- ・県教委によると、人材不足により県の交流人事によって教員を充当する事ができず、大学採用者を複数担任に充てることになっている。大学採用者は5年で雇い止め期間半年が生じるため、校内人事が難しい。（担任の途中交代も起きうる）学校規模に対して常勤が少なく、加配もないため、育休・産休、病休への対応が難しい。
- ・研究経験のない若手教員が着任する機会が多く、希望する人材や年齢層があまり考慮されていない
- ・新任が見つからず、入れ替えができない場合もある。
- ・若年の先生が増えてきている
- ・本校は栄養教諭のみなので課題は感じられない。
- ・否認知系教科の人材不足
- ・地区ごとのバランスをとること
- ・短期間（1～2年ごと）の異動
- ・交流人事。音楽、図工、家庭科の教員の交流について、市町教育委員会が人選に苦慮しており、難しい状況にある。
- ・（困難点）附属学校に勤務意欲がある、なおかつ、力のある教員を見つけること。
- ・（問題点）給与の格差。これは大きい。
- ・（問題点）附属学校にくることのインセンティブがあまりない。

- ・（問題点）キャリアアップが遅くなる。本校と東京都の場合、附属にくることで、キャリアアップするだけでなく、年数にもカウントされないのが、むしろキャリアアップが遅れてしまうということが発生している。”
- ・人事交流の期間（原則3年）が短いため、各教科の研究が深めにくい。
- ・教科主体での人事交流が難しい
- ・ハローワークでの募集のほか、教育委員会にも情報提供をいただき、人材を探している。
- ・産育休者等の代替講師は全て大学採用となるが、適任者がなかなか見つからない。
- ・教科指導に特化した資質・能力の伸長は図れる一方、生徒指導や保護者対応等の研修が少ないため、必要とされる資質・能力のバランスの良い育成が困難である。
- ・学校経営方針を明確化し、必要な研修を実施していく。また、10年程度までの異動を目安とする。
- ・附属学校としての使命、学校経営を踏まえた人事構想をさらに吟味し、必要な年齢構成を基に要望していく。
- ・求める要件（主に専門教科）を満たす人材を、充ててもらえない現状がある。大学等から情報を得て、人事担当者に情報提供を行う工夫をしている。
- ・勤務希望者の減少。
- ・異動希望者が少ない
- ・附属学校長が当該校長と本人に、直接交渉するので断られやすい。給与面で附属学校の方が低い印象が強く、交渉しにくい。
- ・各地区からの推薦教員の教科に偏りがある。大学採用の教員を実現してほしい。
- ・県との交流人事については現職の中で、こちら働きかけができるものの、大学採用については、大学側が予算確保はしてくれるが具体的な人選はこちらとなるので、現職以外の人員確保が難しく配置できない場合がある。
- ・技能教科については、その教科についての研究を深めていない職員が交流人事に乗ってくる。教科によっては人材が不足しているため、なかなか決まらない。若い経験の浅い教員が選抜されてくる。
- ・任期付き教諭の場合、将来的な採用が大学の予算に左右される。
- ・希望者を募ること 人事課からの推薦等だけでは人材確保が難しい面があるため、学校の要望並びに推薦についても相談して進めている
- ・県の標準年数は6年であり、附属小もそれに倣うと説明しているにもかかわらず、実際は公立ほど厳厳ではない実情があった。その勤務年数の不透明さも希望者が少ない原因の一つと考えられ、専任校長制を導入した2年前を契機に県の標準に沿うように実績を積んでいく必要がある。
- ・人材が不足しており、交流が思うようにいかないこと。
- ・公立小学校においても採用について困難をきたしている状況で、国立附属小に配属することはどうしても後回しになってしまうことが多くなってきた。また、交流人事では、時折大変若い教員（経験が不足している教員）が配置されたり、公立校において管理職からの指導対象であった教員（勤務態度等に課題のある教員）が配置されたりする場合が見られる。
- ・大学採用が進まない。大学採用に計画性がなく、これまでの研究の継承・発展を危惧する。
- ・交流人事を希望する教員がこれまでになかったため、他校の情報が入りにくいことが問題点と感じています。
- ・人選するためのリスト作成やその情報を得ることが難しい
- ・希望する教員が配置されないことがある
- ・正規の教員が1名人事交流で配置されなかった。もう1名は臨任講師であった（R7）
- ・魅力ある附属小をつくる
- ・資質能力の高い教員を確保すること
- ・配置された教員を育てるよう努める”
- ・年齢層の偏りに関連して、組織作りの工夫が必要

- ・主任等、ミドルリーダーの育成”
- ・必要な教員数の確保
- ・交流人事の場合、県内各地からの勤務となるため、通勤距離が長いことが異動理由になることが多い。

<中学校>

- ・現場で働く教職員数を確保できないことは、教育活動自体が行えなくなるかもしれないという、極めて重要な問題である。
- ・これまで、北海道では大学採用が行われたことがなく、大学採用を実現するためのシステムや財源が確保されていない状況にある。この状況で、交流人事が制限されるようなことなどがあれば深刻な事態となる。というようなことを背景に運営されているということに課題を感じています。”
- ・公立と比べて条件が良くないのかどの教科も応募が減り気味です。
- ・各教育委員会においても人員が足りていないため、派遣すること自体が難しい。特に経験の浅い職員の中には、研究に重きを置く業務になじめず、短期間で自治体に戻ってしまう者がいる。
- ・20代、30代の教員に比べ、40代の教員の配置が少ない。→学校訪問、ヒアリングの際に教育委員会に伝える。
- ・本校は交流人事のみになります。長年月で異動を希望しても、すぐにその希望がかなわないことも多い。公立中学校以上に転入教員の年齢・経験年数・希望等が条件に合わないことも多いと思われる。
- ・学校の希望になかなか沿ってもらえない
- ・課題は、交流人事が成立しない場合の教員探し。公立と附属の勤務形態の違い。入試や研究会などの業務の違い。
- ・地元の県教委から大学採用できない（人事交流の協定のため）
- ・派遣元の県でも教員不足で、交流期間終了後、次の教員が派遣されなかったため、急遽公募して対応した。
- ・教科によって経験年数が浅い教員を候補として上げなければなられない場合がある。
- ・地域における教科担当教員の不足（広域異動の実現）
- ・交流人事でこられる方の経験年数が比較的短いが多い。大学採用者を確保しづらい。
- ・交流した地区に戻そうとしても受け入れない。
- ・教員の問題点や改善点も伝えるようにしている。
- ・公立学校のリーダー的な教員は附属に出したがる傾向が強く、また、附属を希望する教員もかなり少ない。そのため、教科の配置がない年もあった。
- ・交流人事において後任候補者リストを作成してお願いするものの、その通りにならないことが多い。
- ・県採用と市採用の窓口の違い、給与面の待遇改善、教科により交流を希望する教員の減少
- ・大学採用の教員が一人もいないので、研究の継続性を保つのが難しい。
- ・県教委に依頼した希望する人材をまわしてもらえない。
- ・難しかった点は、県内各地区・市町村からの交流枠や年齢（若すぎる点）、結婚・出産・育児等の家庭事情による背景問題。
- ・工夫点は、男性女性ともに働きやすい環境の保障（学年や教科内でのフォロー・サポート体制）
- ・問題点は、6年間の交流期間や業務負担(教科研究)などからくる交流人事辞退者の増加。
- ・改善策は、働き方のメリハリや授業力向上など、附属学校園勤務の魅力の積極的な発信、ブラックなイメージの払拭、イメージupの必要性。
- ・困りごとや改善点は、一般校より給与面の減額、繁忙期の業務過多、通勤距離や通勤時間の拡大、それに伴う燃料費の負担増と車両の劣化、加えて長距離運転による疲労・ストレス・睡眠不足等の問題大。
- ・本校は交流人事のみを行っており、各市町村より教員が派遣される。本校での研究を還元するべく、

優秀な教員の派遣が多い中、適齢の教員不足および中高一貫校の開設等で派遣されるべき人材の人选に各教育委員会が苦慮している。また、働き方改革の強い流れの中で、地元から本校への通勤時間の長さは職員にとっては課題となっている。さらに、給与の面でも市町村で勤務していた時よりも減額されることが多く、本人のモチベーションはもとより、その家族の理解を得ることが非常に難しくなっている。本人はがんばって資質向上を目指したいが、家族からは常に不満が出ており、板挟みになっているといったケースも珍しくはない。

- ・交流人事について、事務的処理に関する手続きにおいて、場合によっては公立学校とは真逆の対応等あり、赴任当初は違和感を覚えることもある。また、人事交流の期間が少し長め（平均8～10年）であり、公立学校へのスムーズな人事異動に多少なりとも不安を感じている教員もいる。
- ・今年度、着任のため問題点、改善点を見いだせていない。
- ・中堅教員が全県的に少なく、交流人事で附属に派遣されない状態が10年ほど続いている
- ・経験年数など要望通りにいかない。打診されたときに本人が断ることが多い。
- ・女性教員が少ない傾向にある。
- ・大学が採用する臨時教諭の確保
- ・交流を打診しても、様々な理由により断られてしまうことがある。
- ・どの市町村も人手が不足しているため、優秀な人材を手放したくない。
- ・県教委と研究実践の方向を共有するなど連携を深め、円滑な交流ができています
- ・経験が豊富で力量のある教職員の採用が難しい
- ・交流人事において、【課題】①教科毎の必要数に対して推薦者が足りない教科があること。②推薦者の年齢が若年化しており人材育成の課題がある。【対応策】課題①について、県校長会を通じ二次募集を行う。また複数免許所持者に複数教科を担当してもらう。課題②について、勤務時間が厳しく管理されている中であって、教育実習を、教員研修の機会ととらえ、実践していく。
- ・技術、家庭科、美術の教員が市町の委員会でも人数がぎりぎりのため、附属へ交流で配置できない
- ・福利厚生面での違い 公立学校との給与や手当の違い 仕事の量や質に見合う給与が支給されていないこと
- ・技術科や家庭科など市町教育委員会でも専任教員が減っている中で交流に出せる人材が不足している。そこで、県教委からも交流人事ができない教科を指摘されている。大学採用を増やせば組織の停滞が心配される。
- ・教科によっては交流が難しい。
- ・県からの交流人事で来られる教員が、公立勤務時に特休で休まれていた経験があり、交流後も特休を取られることが何回があった。研修希望なのか、配置転換なのか県の方針がわからない。3年間の研修に向き合える人材が来てもらえればと思う。
- ・大学採用人事はそのほとんどが、大学をでたばかりの教員となるため、優秀な学生は最近ほとんど現役で採用されているため、なかなか人材が見つからない状況がある。
- ・技能教科の大学採用（公立学校自体の数が少ないため）
- ・教科によっては教員の絶対数が少ない（美・技・家）。よって交流人事の人选が難しい。
- ・学校における働き方改革を推進することで、交流人事の打診を受け入れやすくする。
- ・交流人事において、県教育委員会は承諾しても、各市町村教育委員会は承諾しないことがある。
- ・交流人事において、教諭本人は快諾しても、市町村教育委員会でストップがかかることがある。
- ・他市から大分市に帰って勤務したい教員が希望していないのに本校に配属されることが多い。
- ・附属学校のメリットが伝わらず、希望者が少ない。
- ・交流人事を進める上で難しかった点として、一人教科（常勤の教諭が1名のみの教科）で次の転入候補者が見つからないため、いつまでも異動できないという状況があり、昨年度は期限付教諭を何とか確保して、10年以上勤めた職員を異動させてあげられたこと。交流人事の停滞による問題点として、よかれと思って増やされてきた行事や活動の精選がなかなか進まないため、業務改善や働き方改革が

停滞してしまうこと。

- ・工夫点：学校状況を伝える 改善点：特になし
- ・公立校でも人材が不足しているため、附属に回す人材に限界がある。
- ・能力があると思われる教員が附属勤務を敬遠しがちであること。また交流人事のため、一定期間で教員が代わることで研究の継続性が確保しづらい。
- ・必要な教員数の確保
- ・東京学芸大学の附属学校園は、大学採用が中心で、一部が公立学校との交流人事となっています。附属学校間での人事交流制度がありますが、停滞気味となっています。
- ・経験年数や年齢層で要望が通らないことがある
- ・大学採用は、いったん採用すると本人がやめたいと言わない限り異動がない。公立等の不適格教員研修制度がないため、再教育が必要な教員の処遇に困っている。

<高等学校>

- ・交流人事が成立しにくい。（教科専門のマッチングの問題）
- ・応募者が少なくなっている。採用内定者が辞退したときの対応。（大学採用）
- ・交流人事の方が本校で退職されたあと交流で配当されない教科があり、臨時雇用の教員を探すのに苦労している。
- ・地元の市教委・県教委を含めて、人事交流の協定を結んでいる県の教員を大学採用できない点は、附属学校にとっても、地域の教育にとってもマイナスである。
- ・よい人材が集まりにくくなっている。
- ・意欲・能力の見極め、人選の難しさ
- ・原則交流人事のため、長期的な展望を描きにくい
- ・県教委に交流人事枠の増加を依頼したら、断られた。

<中等教育学校>

- ・意図する人材が集まらなかった場合は、当該年度は任期付き教員で対応し、次年度に再募集をかける工夫を行った。
- ・昔は交流人事において帰任の年限を定めていなかったが、最近は固定した年限で派遣年度を定め、計画的に人事を執り行うことが出来た。
- ・年齢が若く、経験年数も乏しい場合は、一般的な教員としての資質・能力に欠ける場合もあるので、長期派遣制度（私立学校との協定を含む）等を利用しながら人事の活性化に努める。
- ・定年延長に伴い職員の高齢化による教育の質が担保されていくかが、大学採用について心配である。
- ・意図する人材が集まらなかった場合は、当該年度は任期付き教員で対応し、次年度に再募集をかける工夫を行った。
- ・昔は交流人事において帰任の年限を定めていなかったが、最近は固定した年限で派遣年度を定め、計画的に人事を執り行うことが出来た。
- ・年齢が若く、経験年数も乏しい場合は、一般的な教員としての資質・能力に欠ける場合もあるので、長期派遣制度（私立学校との協定を含む）等を利用しながら人事の活性化に努める。
- ・定年延長に伴い職員の高齢化による教育の質が担保されていくかが、大学採用について心配である。
- ・大学採用の場合は、一つの学校に長く居続けることにより、様々な教育現場の経験による研修等の機会が減ってしまう。
- ・交流人事については、給与や待遇の違いについての是正。

<特別支援学校>

- ・最終的に、教育委員会から断られることがある。

- ・交流人事では、附属に異動してくる教員の確保が難しいため市町村や県教育委員会との情報共有を図っている。
- ・本校を希望する人が少ないこと、本校が交流人事であることを知らないこともある。
- ・今のところ問題はなし
- ・大学採用について、望んだ教科の専門性のある教員の確保は非常に難しくなっている。本学では公募時期をはやめることで応募しやすい状況を作ることとした。
- ・交流先に希望者がいない場合の対応の困難さ。本校の主軸を担う教員を交流に出しにくい。教育委員会や大学本部への行政職への交流など、交流の形式を柔軟化できるとよい。
- ・教育委員会に要望しても設置者が異なるためか、聞き入れてもらいにくい年がある。
- ・県教委には、交流人事において、経験年数等本校の特色や使命等を理解した上での、専門性のある教員を要望している。本校に勤務している教員については、全体的に異動希望が少ないため、10年前後をめぐり長年月の教員から、市町学校や県立学校への異動を促すようにしている。
- ・交流人事枠分の人数が少ないこと
- ・附属学校の教育の質の担保のためには、公立学校からある程度経験のある、そして優秀な教員の確保が重要となる。そのためには、地方教育委員会や県教委の指導主事と連携をしながら、優秀な教員の情報交換を行っている。
- ・嬉しいことではあるが、学校・学部運営の中心的な役割の教員が教育委員会に引っ張られるケースが続いていて、次年度の校内人事が難しい。
- ・交流人事を進める上で難しかった点は、担当教員が数年ごとに交代するため、カリキュラムや研究の継続性に支障が出る。工夫点として、研修を行い、スムーズな適応や情報共有に努める。
- ・交流人事の停滞による問題点は、経験の偏りにより、バランスの取れたキャリア形成が難しくなる。改善策として、ある程度の勤務年数での異動を促す。
- ・交流人事ならではの困りごとは、主幹教諭や教務主任など、学校運営のかなめとなる教諭の異動時の後任の人材育成。
- ・ある程度の見通しをもちながら、主幹教諭や教務主任を任命するが、難しい。
- ・交流人事についての当人への交渉は教育委員会が行うが、当人が異動を了承しない場合も増えてきているそうである。異動して来てほしい教員については、可能な場合、事前に本校管理職が声を掛け異動のメリットを伝え、不安材料を軽減することもある。
- ・附属への異動者が増えるよう働き方の見直し、県特別支援学校長会で推薦者の呼びかけ、県教委から入ってこない情報も少なくなく県の動向がわかりにくい
- ・交流人事について、附属学校は研究等で忙しい、というイメージが色濃く、こちらで希望する経験値、年齢層の先生方からの希望が少ない。
- ・大学採用では他校への異動が難しく、人間関係や保護者対応でのトラブルに対して対処が限られてくる。→大学採用をしなくなっている／交流人事が停滞するとキャリアを積んだ教員ばかりになり、授業や生徒指導、学校運営などは安定するが、新しい取り組みに対して消極的になる。前例を踏襲する傾向が強まることで、新しく来た教員が学校に慣れるまでに時間がかかる。→勤務年数の上限をあらかじめ教員に明確に伝えて慣例化する。／交流人事で本校に異動後、結婚・出産があり、本校での勤務期の大半を産休代が勤めるという事例があった。代替教員は大学でまかなうことになった。
- ・附属学校への交流を希望する公立の教員が少ないため、交流人事が積極的に行われていない現状がある。そのためベテラン教員が多くなり、次を任せる若手、中堅教員が少ない。交流人事を活発化させるための対策として、これまで期間を設けた人事交流枠を設定していなかったが、5年間の人事交流枠を設けた。併せて転出を希望されない教員は異動することがなかったが、7年を経過した教員は異動の対象となることを大学が取り決め、教員に周知し、積極的な人事交流を行うための制度を整えた。人事交流は転入希望者が現れないと転出できないため、5年期限の人事交流枠によりより活発な交流人事が行われることを期待したい。

- ・教員採用、人事については宮城県、仙台市との交流人事を進めているが、学校運営上、ここ数年、年齢や特別支援教育の経験、専門性において構成バランスに偏りが生じている。附属学校の使命を学校全体として果たすために配慮した必要な年齢や経験年数を考慮した人事、また、10年程度までの在籍を目的とした異動を大学に要望していく。更に、附属学校の使命や学校経営を明確化し共有するための研修の実施を考えていく。
 - ・産休・育休代替、病休代替の講師をなかなか確保できない現状がある。各附属学校園における努力も重要だが、大学にも速やかに適任者を採用いただけるよう、要望する。”
- 県内の教員年齢層や男女比、取得免許状の教科の関係から要望の実現が難しい状況があるが、教育委員会へは学校の現状と課題点とを含めて伝えている。
- ・人がいないので、希望どおりに進めることは困難だが、県教委には努力してもらっている。
 - ・教員不足の解消。
 - ・職員のライフステージに応じた課題、希望へ対応できていない時がある。
 - ・全ては全国的な課題である教員不足、管理職不足が人事の停滞を招いている。
 - ・根本的な解決案は教員・管理職のよりスピーディーな待遇の改善、特に給与体制が望まれる。
 - ・県としての制約があること
 - ・異動者の良さを活かそう、伸ばそうと考えているので課題はない
 - ・音楽、図工・美術、技術・家庭、養護教諭の免許状を取得している教員数が少なく、市町村教育委員会からの推薦者がたいへん少ない。
 - ・附属学校は、教育実践の研究・発信や教員養成における実地研修の場としての役割を担っているが、交流人事の入れ替わりスパンが短いことにより、特別支援教育に必要な児童生徒一人ひとりの特性理解や実践の蓄積が十分に行われにくい。このことは、教育の継続性や一貫性を損ない、ひいては附属学校としての特別支援教育の質の担保や教育実践の発信力の低下につながる恐れがある。
 - ・特になし
 - ・交流人事については、本県の人事異動区域の中に附属学校が入れられており（しま地区・附属特支）、以前よりは希望者が増えている。以前は大学採用者が他大学の附属学校へ交流人事で異動し、他校を研修する機会があったが、本学では現在それは行われていない。大学採用者が他校を経験し、研修できる機会があるとよいと思う。
 - ・教師の確保、教育委員会への要望
 - ・ベテランが一気に入れ替わるのではなく、徐々に入れ替わるようにする。
 - ・県全体の教員不足。育休補充の難しさ。大学採用者は5年の期限が生じる。
 - ・附属学校への異動希望者が少ないため、本校から出る異動が滞ってしまっている。
 - ・交流人事を進めるに当たっては、附属学校への異動者を県の人事の動きより早く行わなければならないため、校長会で1学期時点から推薦をお願いしている。
 - ・大学採用教員の新規採用希望が少なく、毎年苦勞している。県も同じ状況で、一方向の交流が難しくなっている。

義務教育学校

- ・地域の教育委員会が主体となって、人事を進めてもらえるとうれしい。交流人事を望む教員が減ってきており、毎年、人事で苦勞している。
- ・病休をしたり課題を抱えたりしている教員の事前の情報ないこと。
- ・そもそも手を挙げる人がほとんどいない。そのため、2校目、3校目の人が多くなっている。学級経営の基礎が培われてないままこちらに着任している者がいるのが現状である。いくら研究が秀でていても、ベース部分が十分でないのは大変問題であると考える。
- ・難しかった点としては、附属の希望と市町教育委員会の意向が必ずしも一致しないことがあげられる。

- ・大学採用、交流人事の停滞はしていないが、県教委に内示を説明している。
- ・こちらの意向と市町教委の意向が必ずしも一致していない。
- ・県教委に内情をよく説明して協力をしてもらっている。停滞はない。
- ・交流人事において異動が停滞し、年々留任者が増え、その者の勤務年数が増えている。
- ・異動希望をもつ人がいても、代わりの人が来てくれないため、なかなか異動希望をかなえてあげることができない。

6. 交流人事について、教育委員会への要望がありましたら記してください。

幼稚園 小学校 中学校 高等学校 中等教育学校 特別支援学校 義務教育学校

<幼稚園>

- ・女性だけの職場になっているので、男性教員も入れてほしい。
- ・派遣教員の確保に努めてほしい。
- ・県教育委員会との交流になるため、小学校教諭が校種を超えて配置されることになる。
- ・幼稚園の経験が無いため、幼稚園を管轄する市町村の教育委員会と交流したい。”
- ・数年前より、養護教諭の小学校との人事交流が廃止され、大学採用の非常勤講師となっている。養護教諭の年齢制限等により、後任となる人材を園で探すことは非常に困難であり、再度、県の交流人事に戻ることを希望している。
- ・交流人事は幼稚園で働いたことのある人が望ましい。
- ・育児休暇中の異動を可能にしてほしい。もしくは、育児休業中の代員を派遣してほしい。メンタル面での通院中、治療中の方を配置する場合は、前もって園に相談してほしい。
- ・切れ目ない交流人事と、今は教育委員会から派遣される形であるが、それを附属から公立に行く本来の交流を実現してほしい。
- ・副園長は、交流人事が2～3年で異動のため、他の職員と同様長期間在籍させてほしい。
- ・幼稚園教諭免許を持っている教員の照会が必要である。少人数で研究推進することは、日々大変厳しい園務ため、優秀な教員を厳選し、交流させてほしい。現在、県採用教員も足りてない状況であることを大学側に伝え、大学採用の教員を増やしていくことを検討するように、大学に要請してもらいたい。
- ・対象小学校教員への異動発表時の市町村教委での具体的な説明の依頼
- ・明確な基準をもって、人選を行ってほしい。
- ・人選への打診が欲しい
- ・いつも話をよくきいていただき、対応していただき、ありがたい。
- ・人を探すのに難しいなか、教育委員会の方が一生懸命動いてくださるのでいつもありがたく思っています。
- ・希望者が増えるようなルール作り。
- ・ヒアリングを丁寧に行っていただけなので、特にありません。
- ・幼稚園教諭の免許を所有している人材についての情報を得たい。
- ・ぜひ交流人事が実現することを強く希望しています。

<小学校>

- ・人材育成の観点から、附属学校への派遣も、人事の一環として繰り入れてほしい。そうすることで、6年の期限もスムーズに守ることができ、緑リーダーや管理職、指導主事候補を附属学校で育成し、道教委に戻ってもらうことができるようになると思う。
- ・附属学校園の目的（教員養成、研究発信等）を該当する教員に丁寧に伝えてほしい。
- ・学級経営が、授業や学校運営の基本となるので、そこに定評のある方をお願いしたい。
- ・積極的に交流できる体制をつくってほしい
- ・アプライしてきた人について、情報をいただき、こちらの希望で決定させてもらいたい。

- ・中堅研前後ぐらいの経験年数で交流できるのがよい。
- ・授業力・指導力等一定の資質能力を備えた教員の配置してほしい
- ・研修意欲の高い教員が必要です。
- ・引き続きこちらの希望を含め、対応していただきたい。
- ・各都市に配分する形で交流人事を行っているが、附属小から公立校に戻る際に、附属校での勤務を公立校で還元できるように、校長等管理職にも当該者のモチベーションが上がる校内人事、起用を促していただきたい。
- ・附属での研究を希望する教員を派遣することも検討してほしい。産休・育休・病休の代員が見つからないので、派遣に協力してほしい。
- ・もう少し経験のある人材を配置してほしい
- ・ある程度の経験や教育観を形成した先生の異動をお願いしたい。
- ・人事ヒアリング等の簡素化
- ・積極的な人事交流と、本校からの転出者の積極的活用。
- ・すべての教科において教員を推薦してほしい
- ・これからの教育を担う教員養成のために、実習校としての使命を果たすべく力を発揮できる教員（経験年数、実績を加味）の配置をお願いしたい。
- ・特になし。教育委員会も苦労していると思う。
- ・交流期間の上限を設けると共に、交流教員の後継者の選定を担って欲しい。
- ・加配や代替の非常勤の配置においても、通常の交流時と同じように、人選等を協力してもらいたい。附属学校の使命を果たすに必要な体力、精神力のある人を送っていただきたい。
- ・県内唯一の国立附属小の存在意義を十分共有できるようにし、意義を十分達成できる交流人事について配慮していただきたい。
- ・20代が増えすぎた。学校運営上、中堅の教員が必要である。
- ・資質・能力等の向上が期待できる教員を計画的に配置してほしい
- ・継続して教員を派遣いただきたい

<中学校>

- ・交流人事の継続を今後もお願いしたい。人材育成や教職員希望者の確保について、協力できることがあれば一層協力していきたい。
- ・優れた実践力をもった教員の配置と、教員全体の年齢構成や経験年数を踏まえての交流人事を要望します。
- ・事前の人選をしっかりとってほしい。明らかに厄介払い人事の場合がある。
- ・こちらの要望に対して真摯にご対応いただき、感謝しております。
- ・教員経験年数が10～15年以上の方を要望します。
- ・各地区の研究や授業実践のリーダーとなるべき教員を派遣しているはずであるので、3年から5年以内には、来た地区に戻すようにしてほしい。
- ・中学校のため、必要教科の教員を早めに伝えているため、充足できるようにしてほしい。（空きがないように派遣してほしい）
- ・附属学校園での人材育成体制は充実していると思われるので、交流人事が中・長期的な視点では全県的な教育力向上につながっているということを理解してもらいたい。
- ・実際に勤務できる距離に居住している教員をまわしてほしい。それなりの教員経験がある人をまわしてほしい。
- ・本校での学びは必ず還元できると自負していることから、継続して、有望な人材の派遣をお願いしたい。
- ・附属学校の教員定数は必要最小限であり、各学年で1名ずつ程度の加配が欲しい。
- ・公立学校で課題のある教員の配置は控えていただきたい。
- ・交流の意義を理解して人事交流にあたってほしい

- ・研究等を希望する方は、どんどん附属にいらしてほしい。
- ・若年化が進んでいるので、40歳代も希望人数を送ってほしい
- ・附属学校で研修を積ませる目的でぜひ交流人事を継続してほしい。そのためには、附属学校も教員育成に力を注がなければならない。
- ・経験、力量のある教員を配置して貰えるとありがたい。
- ・3年間、研究と向け合える意欲と体力を持ち合わせた人材が来てくれることが双方にとって交換人事のメリットになると思われる。
- ・毎年面接で強調してほしいしているが、古き時代の附属の勤務状況をイメージしている先生方やその周りの人たちに、働き方改革が進んで、変形労働制も導入している現在の勤務実態を、こちらが希望した交流人事対象者に教育委員会からも説明をしていただきたい。
- ・特にない（よく考えていただいている）
- ・人事について、各市町村だけでなく附属学校も含めた人事にしてほしい。
- ・ミドルリーダーの配置が少ない。
- ・継続した教員の派遣を希望

<高等学校>

- ・地域の教育委員会に、交流人事の受入をしてほしい
- ・交流の人数を増やし、能力の高い教員を派遣することにより、附属学校での研修効果を認識していただき、附属学校と教育委員会の両者が成長できるシステムをつくってほしい。
- ・基本的には希望者を集約するだけのようで、積極的に附属へ送りたい教員を探したり推薦したりはしていないと感じている。
- ・一方通行（府教委→附属）の解消と現任校（府立高）を避けるための交流はやめていただきたい。
- ・長く務める意志のある先生が来てくれるとありがたい
- ・交流人事枠の増加

<中等教育学校>

- ・現在は県立・市町立学校から本校へ派遣される交流人事のみであるが、ゆくゆくは本校から県立・市町立学校へ派遣する交換人事制度が出来ることを期待している。

<特別支援学校>

- ・転出教員と同等数の転入教員が欲しい。
- ・心身の健康で安定している者、附属の教員として協働できる者、通勤距離が遠すぎない者をお願いしたいです。
- ・附属学校に勤務することは、県全体の教員の専門性の向上につながることを理解して、先を見通した交流人事を行ってほしい。
- ・附属の使命や県内での特別支援教育のセンター的機能の発揮を担うため、志高く専門性がある人選をぜひともお願いしたい。
- ・交流人事枠分の人数を満たしてほしい
- ・男女比の課題がある。女性教員が多いため、中学部・高等部の男子生徒に対する関わりにも制限があるため、男女比の要望を考慮してほしい。
- ・管理職の人事について今後も交流人事を考えてほしい
- ・年々、男性職員の割合が減ってきている。男女比を考慮した人事交流を希望。
- ・研究を推進すること、学生の指導をするということを鑑みていただき、人事配置をしていただきたい。
- ・以前より特別支援教育の重要性を感じ、将来性のある人材を送ってくれている。今後も継続してほしい。
- ・基本に則り7年間での人事異動

- ・こちらの希望に沿う交流人事について配慮いただきたい。
- ・教育実習や研修など、教員養成やキャリアアップなどで学生や教員に対する指導もすることになるので、教員の模範になるような経験や実績のある教員を派遣してほしい。
- ・教育委員会には積極的な人事交流を進めていただきたい。
- ・教育委員会にはよく努めていただいているので特になし。
- ・要望事項を考慮した人事交流をお願いしたい
- ・強い想いをもち、公立学校の校長が手に負えない人を送って欲しい。
- ・附属特別支援学校における教育の継続性と質の担保を図るため、交流人事の在り方について、一定期間以上の在籍が可能となるような人事運用の見直しを検討してほしい。特に、児童生徒の特性理解や実践の蓄積が不可欠な特別支援教育においては、職員の安定的な配置が学校運営の基盤となるため、人事異動のスパンに柔軟性を持たせるなどの対応を要望したい。
- ・附属学校で学びたい、研究したいという意欲ある人材の配置をお願いしたい。
- ・教育実習指導については、県の人材育成指標にも学生養成も入れていることを考えると、希望者のみに限った異動ではなく、本校へ実践力のある教員を異動させて欲しい。
- ・附属学校への異動は、離島へき地と同等の扱いにしていれば、異動希望者も増えるのではないかと。

<義務教育学校>

- ・人材育成の一環として、附属学校を活用するために、人事を教育委員会で行ってほしい。
- ・ミドルリーダーが欲しい
- ・世代の偏りがないように、配置していただきたい。

・ほとんどの校種で3年、5年から6年が多くなっている。特別支援学校では、6年または8年の期間が多く、交流期間が長い傾向が昨年同様にある。

【3】教員の勤務上の課題について

調査項目

1. 児童・生徒指導－「いじめ」について→幼稚園は調査対象外となります。
- ※R6年度に貴学校園で発生した、「いじめ」について以下の設問にご回答ください。データの取り扱いには慎重を期し、公になるのは統計的に処理した結果に限られますので、趣旨をご理解の上ご協力ください。
- 1-1. いじめの認知件数に付いて、①-⑤から選んでください。
①0 ②1~10 ③11~30 ④31~70 ⑤71以上
- 1-2. 警察に通報・相談した件数を、①-④から選んでください。
①0 ②1~3 ③4~9 ④10以上
- 1-3. いじめの実態把握のためのアンケート等の実施回数を、①-④から選んでください。
①行っていない ②年1回 ③年2~3回 ④年4回以上
- 1-4. いじめ防止対策推進法第28条第1項が規定する「重大事態」の件数を、①~④から選んでください。
①0 ②1~2 ③3~5 ④6以上
2. 行事や課外活動対応について
- 2-1. 学校行事の実施について、当てはまるものを選んでください。選択肢にない主な行事で、コロナ禍前よりも規模の縮小や削減を行ったものがあれば「その他」に記してください。

→**幼稚園もご回答ください。**（複数選択可）

- ①運動会／体育祭は平日開催
- ②運動会／体育祭は半日程度で実施
- ③運動会／体育祭は隔年開催
- ④運動会／体育祭の規模はコロナ禍前とほぼ変更なし
- ⑤文化祭（及び相当する発表会等）は平日開催
- ⑥文化祭（同）は半日程度で実施
- ⑦文化祭（同）は隔年開催
- ⑧文化祭（同）の規模はコロナ禍前とほぼ変更なし
- ⑨遠足等の学外引率行事の回数や規模を縮小
- ⑩その他（ ）

2－2. 部活動改革について取り入れているものを選んでください。一部の部活での先行実施でも構いません。（複数選択可）→幼稚園・小学校は調査対象外となります。

- ①外部指導者（部活指導員ではない）の任用
- ②部活動指導員の任用
- ③スポーツクラブとの連携（活動推奨含む）
- ④学生ボランティアの活用
- ⑤中体連等の大会参加取りやめ
- ⑥休日の活動時間削減（活動中止も含む）
- ⑦一部の部活動廃止
- ⑧全面廃止
- ⑨その他（ ）

2－3. 部活動改革について取り入れたいと考えているものを選んでください。（複数選択可）→幼稚園・小学校は調査対象外となります。

- ①外部指導者（部活指導員ではない）の任用
- ②部活動指導員の任用
- ③スポーツクラブとの連携
- ④学生ボランティアの活用
- ⑤中体連等の大会参加取りやめ
- ⑥休日の活動時間削減（活動中止も含む）
- ⑦一部の部活動廃止
- ⑧全部活動の廃止
- ⑨その他（ ）

2－4. 学校として将来的に、部活動はどのように位置付ければよいとお考えでしょうか。→幼稚園・小学校は調査対象外となります。

- ①場所も含め学校とは切り離れた活動にする
- ②場所は提供するが外部指導者等を入れ、活動には教員は関わらない
- ③休日の活動のみ外部指導者等が入り、平日の活動は教員が何らかの形で関わる
- ④上記①や②を基本とするが、希望する教員がいれば認める
- ⑤教員の勤務時間を考慮し活動時間を短縮した上で継続
- ⑥部活動の数を減らし、活動日数は変えずに複数の教員が担当することで負担を減らす
- ⑦現状のままでよい
- ⑧その他（ ）

【概要】

○いじめについて

- ・いじめの認知件数については、認知件数が0件の割合が、特別支援学校を除くすべての校種で減少しており、昨年よりさらに2%減少した。いじめに対する意識が高まり、児童生徒を見守る姿勢が強まっていると考えられる。
- ・警察に通報又は相談したケースについては、昨年度調査では微増であったが、今年度は小学校以外で増加傾向が見られる。通報又は相談が1～3件あった学校の割合は、昨年の9.1%から15.7%に増加している。
- ・今年、新たに児童相談所に通報又は相談したケースについて調査を行った。経年比較はできないが、全校種で通報又は相談したケースがあり、全体では23.7%の学校で通報又は相談が行われている。チーム学校として学校運営を行う場合、関係諸機関等との連携がさらに重要になっている。
- ・いじめ実態把握のためのアンケート等の実施回数は、昨年度調査と比較すると増加している。実施していない学校は、特別支援学校以外の全校種で0件であり、特別支援学校でもその数が減っている。
- ・「重大事態」は、発生している学校の割合が昨年に続き、14.6%から20.8%と増加している。いじめの早期発見及び早期対応の必要性がさらに高まっていることはもちろん、「重大事態」と位置付けて対応する学校が増えていると考えられる。

1. 児童・生徒指導 - 「いじめ」について

1-1 いじめの認知件数

	全体			小学校			中学校			特別支援			高・中等・義務		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①0	24	26	30	0	1	2	0	3	5	22	20	18	2	2	5
認知件数なしの割合	14%	16%	20%	0%	2%	4%	0%	6%	9%	63%	61%	64%	8%	9%	28%
②1~10	85	84	77	17	21	19	39	35	37	9	12	9	20	16	12
③11~30	32	27	20	12	10	9	16	15	10	3	1	1	1	1	0
④31~70	11	13	8	7	10	6	2	1	1	1	0	0	1	2	1
⑤71以上	22	15	12	21	14	12	0	0	0	0	0	0	1	1	0
合計	174	165	147	57	56	48	57	54	53	35	33	28	25	22	18

1-2 警察に通報・相談した件数

	全体			小学校			中学校			特別支援			高・中等・義務		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①0	145	150	136	51	51	41	43	47	48	33	33	28	18	19	19
②1~3	27	15	12	4	5	7	14	7	5	2	0	0	7	3	0
③4~9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④10以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	172	165	148	55	56	48	57	54	53	35	33	28	25	22	19

1-3 児童相談所に通報・相談した件数

	全体			小学校			中学校			特別支援			高・中等・義務		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①0	132	/	/	37	/	/	46	/	/	34	/	/	15	/	/
②1~5	36	/	/	16	/	/	9	/	/	1	/	/	10	/	/
③6~10	4	/	/	3	/	/	1	/	/	0	/	/	0	/	/
④10~19	1	/	/	1	/	/	0	/	/	0	/	/	0	/	/
合計	173	/	/	57	/	/	56	/	/	35	/	/	25	/	/

1-4 いじめの実態把握のためのアンケート等の実施回数

	全体			小学校			中学校			特別支援			高・中等・義務		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①行っていない	4	6	7	0	0	2	0	0	1	4	6	4	0	0	0
②年1回	12	14	19	1	2	4	0	1	6	9	8	6	2	3	3
③年2~3回	105	96	90	33	34	31	33	29	29	21	18	16	18	15	14
④年4回以上	52	47	32	22	19	11	24	23	17	1	1	2	5	4	2
合計	173	163	148	56	55	48	57	53	53	35	33	28	25	22	19

1-4 いじめの「重大事態」の件数

	全体			小学校			中学校			特・高・中等・義務		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①0	136	139	129	41	42	37	44	45	47	51	52	45
②1~2	36	24	19	16	13	11	12	8	6	8	3	2
③3~5	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
④6以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	173	164	148	57	56	48	57	53	53	59	55	47

○行事や課外活動について

- ・運動会等の行事は、半日程度の開催及び隔年開催を合わせると120校から133校に増加した。一方、コロナ禍前と同一規模にしている学校も全校種で増加しており、全体で65校から70校となった。
- 文化祭等の行事は、平日開催にした学校が49校から54校に、半日程度の開催及び隔年開催を合わせると47校から58校に増加した。また、コロナ禍前と同一規模にしている学校は全体で75校から74校となり、全体としてはやや文化祭等の規模を縮小する傾向が見られる。
- ・昨年度は校外引率行事について、回数や規模の縮小が見られたが、今年度は40件から37件と微減となり、ある程度、見直した形が出来上がってきていると考えられる。

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①運動会／体育祭は平日開催	49	7	4	23	4	4	3	4
②運動会／体育祭は半日程度で実施	131	34	45	24	2	0	22	4
③運動会／体育祭は隔年開催	2	0	0	0	0	0	2	0
②+③	133	34	45	24	2	0	24	4
④運動会／体育祭の規模はコロナ禍前とほぼ変更なし	70	16	12	20	8	2	7	5
⑤文化祭（及び相当する発表会等）は平日開催	54	8	8	31	2	0	2	3
⑥文化祭（同）は半日程度で実施	55	16	13	9	0	0	14	3
⑦文化祭（同）は隔年開催	3	0	0	0	0	0	3	0
⑥+⑦	58	16	13	9	0	0	17	3
⑧文化祭（同）の規模はコロナ禍前とほぼ変更なし	74	5	12	29	10	5	9	4
⑨遠足等の学外引率行事の回数や規模を縮小	37	7	13	7	0	0	9	1
⑩その他	19	8	3	5	1	0	2	0

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①運動会／体育祭は平日開催	49	48	40	7	8	4	4	6	4	23	21	20	4	4	2	4	1	3	3	1	3	4	7	4
②運動会／体育祭は半日程度で実施	131	118	95	34	34	25	45	39	34	24	21	17	2	0	1	0	0	1	22	21	14	4	3	3
③運動会／体育祭は隔年開催	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	0
②+③	133	120	96	34	34	25	45	39	34	24	21	17	2	0	1	0	0	1	24	23	15	4	3	3
④運動会／体育祭の規模はコロナ禍前とほぼ変更なし	70	65	31	16	10	6	12	11	8	20	22	12	8	8	1	2	3	1	7	8	3	5	3	0
⑤文化祭（及び相当する発表会等）は平日開催	54	49	0	8	8	0	8	7	0	31	24	0	2	3	0	0	0	0	2	1	0	3	6	0
⑥文化祭（同）は半日程度で実施	55	45	3	16	10	0	13	11	0	9	7	1	0	0	1	0	0	0	14	16	1	3	1	0
⑦文化祭（同）は隔年開催	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0
⑥+⑦	58	47	3	16	10	0	13	11	0	9	7	1	0	0	1	0	0	0	17	18	1	3	1	0
⑧文化祭（同）の規模はコロナ禍前とほぼ変更なし	74	75	6	5	6	0	12	14	2	29	29	1	10	10	0	5	3	2	9	10	1	4	3	0
⑨遠足等の学外引率行事の回数や規模を縮小	37	40	0	7	8	0	13	10	0	7	13	0	0	1	0	0	0	0	9	8	0	1	0	0
⑩その他	19	13	21	8	4	7	3	4	2	5	3	8	1	0	0	0	0	0	2	2	4	0	0	0

○部活動改革について

- ・部活動改革については、昨年度一定程度取り組みが進み、どの校種においても何らかの取り組みが行われている。今年度も同程度の改革が進められており、全体的には、学校機能強化予算の影響なのか、「部活動指導員の任用」「外部指導者（部活動指導員ではない）の任用」の取り組みが増えている。
- ・部活動の全面廃止をしている学校は、昨年4校から12校と増えており、また「中体連等の大会参加取りやめ」も昨年1校から5校と増加している。
- ・部活動改革で取り入れたいと考えているものとしては、昨年度とほぼ同じ傾向であったが、「外部指導者（部活動指導員ではない）の任用」「部活動指導員の任用」については取り組みが進んでいるためか、昨年度よりやや減っている傾向が見られる。全体としては昨年と同様に改革への課題意識が継続していると捉えられる。
- ・学校としての将来的な部活動の位置付けについては、「場所も含め学校とは切り離れた活動にする」は一

昨年度の24.0%から昨年度15.4%に減ったが、今年度18.8%とやや増えている。また、「全体としては教員の関わりをなくす方向を基本とするが、希望する教員がいれば認める」とする学校は、一昨年の11.0%、昨年の15.4%、今年の20.5%と増加している。一方、「教員の勤務時間を考慮し活動時間を短縮」は一昨年の17.0%、昨年の9.6%、今年の5.1%と減少しており、「現状のままでよい」は一昨年の4.0%、昨年の4.8%、今年の10.3%と増加している。将来的な部活動の位置付けについては、一定の揺り戻しがあることが推察される。

・「部活動の地域展開」においては依然として諸課題が残っており、たとえば都市部と地方との「受け皿」の確保の差異や、地域の公立学校との連携等の協働的な推進が喫緊の課題であると考えられる。

2-2 部活動改革について取り入れているもの（複数選択可）

	全体			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①外部指導者（部活動指導員ではない）の任用	34	26	29	23	19	23	6	5	0	5	1	5	0	0	0	0	1	1
②部活動指導員の任用	35	27	18	25	20	15	3	4	2	5	2	1	0	1	0	2	0	0
③スポーツクラブとの連携（活動推奨含む）	5	6	3	4	4	1	0	0	0	0	1	2	0	1	0	1	0	0
④学生ボランティアの活用	13	17	7	9	11	5	1	1	0	0	0	2	3	3	0	0	2	0
⑤中体連等の大会参加取りやめ	5	1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
⑥休日の活動時間削減（活動中止も含む）	29	32	15	21	23	12	5	3	0	2	1	3	0	1	0	1	4	0
⑦一部の部活動廃止	9	12	9	8	7	9	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
⑧部活動の全面廃止	12	4	/	6	2	/	0	0	/	0	0	/	3	2	/	3	0	/
その他	10	5	9	9	5	4	1	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0
合計	152	130	90	108	92	69	17	16	3	12	6	13	6	8	4	9	8	1
調査対象校数	117	104	100	57	54	53	11	10	5	5	3	7	35	33	28	9	4	7

2-3 部活動改革について取り入れたいと考えているもの（複数選択可）

	全体			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①外部指導者（部活動指導員ではない）の任用	23	26	17	18	21	13	3	3	2	1	1	1	1	0	1	0	1	0
②部活動指導員の任用	24	25	5	19	18	3	3	2	1	2	3	1	0	1	0	0	1	0
③スポーツクラブとの連携	17	16	8	12	12	6	2	1	1	1	2	1	1	1	0	1	0	0
④学生ボランティアの活用	17	24	7	14	18	6	3	2	0	0	1	1	0	1	0	0	2	0
⑤中体連等の大会参加取りやめ	7	7	6	4	6	4	1	0	0	0	0	2	0	0	0	2	1	0
⑥休日の活動時間削減（活動中止も含む）	24	18	17	18	11	13	3	3	2	1	3	1	1	1	1	1	0	0
⑦一部の部活動廃止	16	16	13	12	13	11	3	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1
⑧全面廃止	20	17	4	14	12	4	0	0	0	0	0	0	3	2	0	3	3	0
その他	7	6	6	6	6	3	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1
合計	155	155	83	117	117	63	18	13	7	5	11	8	8	6	3	7	8	2
調査対象校数	117	104	100	57	54	53	11	10	5	5	3	7	35	33	28	9	4	7

2-4 学校としての将来的な部活動の位置付け

	全体			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①場所も含め学校とは切り離れた活動にする	22	16	24	17	13	17	3	1	1	0	0	3	1	0	3	1	2	0
②場所は提供するが外部指導者等を入れ、活動には教員は関わらない	18	20	14	11	13	10	0	1	1	3	0	1	1	4	0	3	2	2
③休日のみ外部指導者等、平日の活動は教員	5	5	/	3	4	/	1	1	/	0	0	/	1	0	/	0	0	/
④上記①や②を基本とするが、希望する教員がいれば認める ※希望があれば学校での活動を認め練習時間や大会参加は教員の裁量に委ねる（R5）	24	16	11	12	11	11	4	2	0	2	3	0	5	0	0	1	0	0
⑤教員の勤務時間を考慮し活動時間を短縮	6	10	17	5	6	10	0	3	3	0	0	2	1	1	1	0	0	1
⑥部活動数の減、活動日数は変えずに複数の教員が担当	2	2	/	1	2	/	1	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/
⑦現状のままでよい	12	5	4	4	2	1	1	1	0	0	0	0	7	2	3	0	0	0
その他	9	1	5	3	0	2	1	1	0	0	0	1	5	0	1	0	0	1
合計	98	75	75	56	51	51	11	10	5	5	3	7	21	7	8	5	4	4
調査対象校数	117	104	100	57	54	53	11	10	5	5	3	7	35	33	28	9	4	7

【4】教員に対する支援

1. 基本調査 1 に関しては令和6年度実績でご回答ください。

- 1-1. 産休・育休で休職した先生は何名いましたか。()人
- 1-2. 産休・育休で休職した先生の代替教員は何名任用されましたか。()人
- 1-3. 必要数の任用がなかった場合,その理由を教えてください。(複数選択可)
 - ①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった
 - ③元々学内配置で対応することになっていた ④その他()
- 1-4. 病休を取得した先生は何名いましたか。()人
- 1-5. 病休を取得した先生の代替教員は何名任用されましたか。()人
- 1-6. 必要数の任用がなかった場合,その理由を教えてください。(複数選択可)
 - ①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった
 - ③元々学内配置で対応することになっていた ④その他()
- 1-7. 支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名必要でしたか。()人
- 1-8. 支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名任用されましたか。()人
- 1-9. 必要数の任用がなかった場合,その理由を教えてください。(複数選択可)
 - ①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった
 - ③元々学内配置で対応することになっていた ④その他()

2. 専門家との連携

2-1. スクールカウンセラーの配置はありますか。複数の学校園で1名配置の場合も「あり」とします。

- ①あり ②なし

※「2-1」で「②なし」の場合のご質問です。

2-1-1. その理由を教えてください。

※「2-1」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。(2-1-2~6まで)

2-1-2. 週当たりの出勤回数(平均)を選んでください。

- ①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満
- ⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上

2-1-3. 望ましいと考える,週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-1-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。(複数選択可)

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等
- ③大学の特別予算 ④その他()

2-1-5. スクールカウンセラーによる支援が有効に作用した案件を選んでください。(複数選択可)

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動
- ③特別支援教育に関わる発達上の課題 ④虐待が想定される事例
- ⑤保護者からの相談 ⑥教職員による生徒(指導)に関する相談
- ⑦生徒からの相談 ⑧その他()

2-1-6. スクールカウンセラーによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。(複数選択可)

- ①予算 ②人手(なり手) ③学校側の受入体制整備
- ④教員の時間的なゆとり ⑤その他()

2-2. スクールソーシャルワーカーの配置はありますか。①あり ②なし

※「2-2」で「②なし」の場合のご質問です。

2-2-1. その理由を教えてください。

※「2-2」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。(2-2-2~6まで)

2-2-2. 週当たりの出勤回数(平均)を選んでください。

- ①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満
- ⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上

2-2-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-2-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。(複数選択可)

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算
- ④その他()

2-2-5. スクールソーシャルワーカーによる支援が有効に作用した案件を選んでください。(複数選択可)

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動 ③特別支援教育に関わる発達上の課題
- ④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談
- ⑥教職員による生徒(指導)に関する相談 ⑦生徒からの相談 ⑧その他()

2-2-6. スクールソーシャルワーカーによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。(複数選択可)

- ①予算 ②人手(なり手) ③学校側の受入体制整備 ④教員の時間的なゆとり
- ⑤その他()

2-3. 特別支援教育支援員の配置はありますか。①あり ②なし

※「2-3」で「②なし」の場合のご質問です。

2-3-1. その理由を教えてください。

※「2-3」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。(2-3-1~6まで)

2-3-2. 週当たりの出勤回数(平均)を選んでください。

- ①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満
- ⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上

2-3-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-3-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。(複数選択可)

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算
- ④その他()

2-3-5. 特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件を選んでください。

(複数選択可)

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動 ③特別支援教育に関わる発達上の課題
- ④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談 ⑥教職員自身の相談
- ⑦その他()

2-3-6. 特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なものを選んでください。

(複数選択可)

- ①予算 ②人手(なり手) ③学校側の受入体制整備 ④教員の時間的なゆとり
- ⑤その他()

3. 代替及び加配の講師について

3-1. 産休・育休・病休の代替や、要配慮児童生徒対応等に対する加配について、
大学へ要望を申請した場合の予算措置について教えてください。

- ①原則付けてもらえる ②付けてもらえない場合もある
- ③殆ど付けてもらえない

3-2. 予算が措置された場合の、人選の方法について教えてください。(複数選択可)

- ①大学が探す ②附属学校園教員が探す ③教育委員会等外部機関に依頼できる
- ④その他()

3-3. 各都道府県の教育委員会は、代替、加配用の講師リストを作成しています。

そのリストを、附属学校園の加配の際にも活用することについてご意見を伺います。

- ①是非活用させて欲しい ②活用できると有り難い ③どちらでも構わない
- ④あまり必要ではない ⑤全く必要ない

3-4. 貴校園が関係する教育委員会において、そのような対応の実現可能性を教えてください。

- ①既に対応実績がある ②頼めば対応してくれそう
- ③依頼してみないと分からない ④対応は難しそうだ ⑤既に断られた

【概要】

○産休・育休、病休、要配慮児童支援の代替や加配状況

・産休・育休の代替教員充足率は、小学校と高等学校以外、5校種で年々減ってきている。例えば中学校では、2年前は充足率が100パーセントであったにもかかわらず、昨年度は86.5、今年度は71パーセントに減少している。同じような傾向は幼稚園や特別支援校でも見られる。充たせなかった理由として、「予算措置はあったが人がいなかった」という項目が約半数である。昨今の全国的な教員不足が、国立大学法人附属校にも影響しているといえる。

・病休に関しては、年々取得する数は全体的に増えている。それに対して、代替教員配置充足率は、全体的には28.4パーセントであり、どの校園種でも年々減っている。7校園種の中で一番病休人数の多かった小学校では、「予算措置はあったが人がいなかった」について「予算措置がなかった」という割合も多く、他校園種でも「予算措置がなかった」という割合が多くなっており、大きな課題となっている。

・要配慮児童支援の代替や加配の充足率に大きな変動はみられず6割程度である。「予算措置がなかった」という理由も高いが、「元々学内配置で対応することにしていた」の割合が多く、教員が受け持つ児童生徒数が多いことになり、働き方改革には程遠いといえるのではないだろうか。

1-1 産休・育休中の教員数とその校数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	116	31	29	34	3	3	11	5
1名	68	13	21	16	5	0	11	2
2名	32	5	7	6	3	2	8	1
3名	4	0	0	1	0	0	2	1
4名	3	0	0	0	0	0	3	0
5名以上	0	0	0	0	0	0	0	0
必要数	156	23	35	31	11	4	45	7

1-2 産休・育休中の代替教員数（1-1で必要があるものに対する配置数）

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
1名	64	13	20	13	6	0	10	2
2名	21	3	5	3	2	1	7	0
3名	3	0	0	1	0	0	2	0
4名	2	0	0	0	0	0	2	0
5名以上	0	0	0	0	0	0	0	0
充足数	123	19	30	22	10	2	38	2
充足率	78.8%	82.6%	85.7%	71.0%	90.9%	50.0%	84.4%	28.6%

1-3 必要数の任用がなかった理由

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①予算措置がなかった	6	0	3	1	1	0	0	1
②予算措置はあったが 人がいなかった	18	3	6	3	1	0	4	1
③元々学内配置で対応 することになっていた	10	1	4	4	0	0	1	0
その他	4	0	0	1	0	1	1	1
	38	4	13	9	2	1	6	3
予算措置なし	15.8%	0.0%	23.1%	11.1%	50.0%	0.0%	0.0%	33.3%

1-4 病休中の教員数とその校園数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	152	41	35	39	5	4	20	8
1名	59	5	20	16	5	0	13	0
2名	8	2	2	1	0	1	1	1
3名	4	0	0	0	3	0	1	0
4名	0	0	0	0	0	0	0	0
8名	1	0	0	1	0	0	0	0
必要数	95	9	24	26	14	2	18	2

1-5 病休中の代替教員数（1-4で必要があるものに対する配置数）

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	161	46	42	36	7	4	22	4
1名	15	1	2	8	0	0	4	0
2名	6	1	1	0	2	1	1	0
3名	0	0	0	0	0	0	0	0
4名	0	0	0	0	0	0	0	0
5名以上	0	0	0	0	0	0	0	0
充足数	27	3	4	8	4	2	6	0
充足率	28.4%	33.3%	16.7%	30.8%	28.6%	100.0%	33.3%	0.0%

1-6 必要数の任用がなかった理由

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①予算措置がなかった	12	2	7	0	4	0	4	0
②予算措置はあったが人がいなかった	16	1	10	1	0	1	2	0
③元々学内配置で対応することになっていた	9	1	8	3	0	0	3	0
その他	11	2	2	2	1	0	3	1
	48	6	27	6	5	1	12	1
予算措置なし	25.0%	33.3%	25.9%	0.0%	80.0%	0.0%	33.3%	0.0%

1-7 支援を要する児童・生徒等に必要補助教員数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	108	28	15	32	9	3	20	1
1名	46	14	11	14	1	0	4	2
2名	38	4	16	8	1	2	5	2
3名	17	1	9	2	0	0	3	2
4名	3	0	1	0	0	0	2	0
5名以上	9	1	5	0	0	0	1	2
5	2	0	0	0	0	0	1	1
6	5	0	4	0	0	0	0	1
7	0	0	0	0	0	0	0	0
8	2	1	1	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0
必要数	241	33	106	36	3	4	36	23

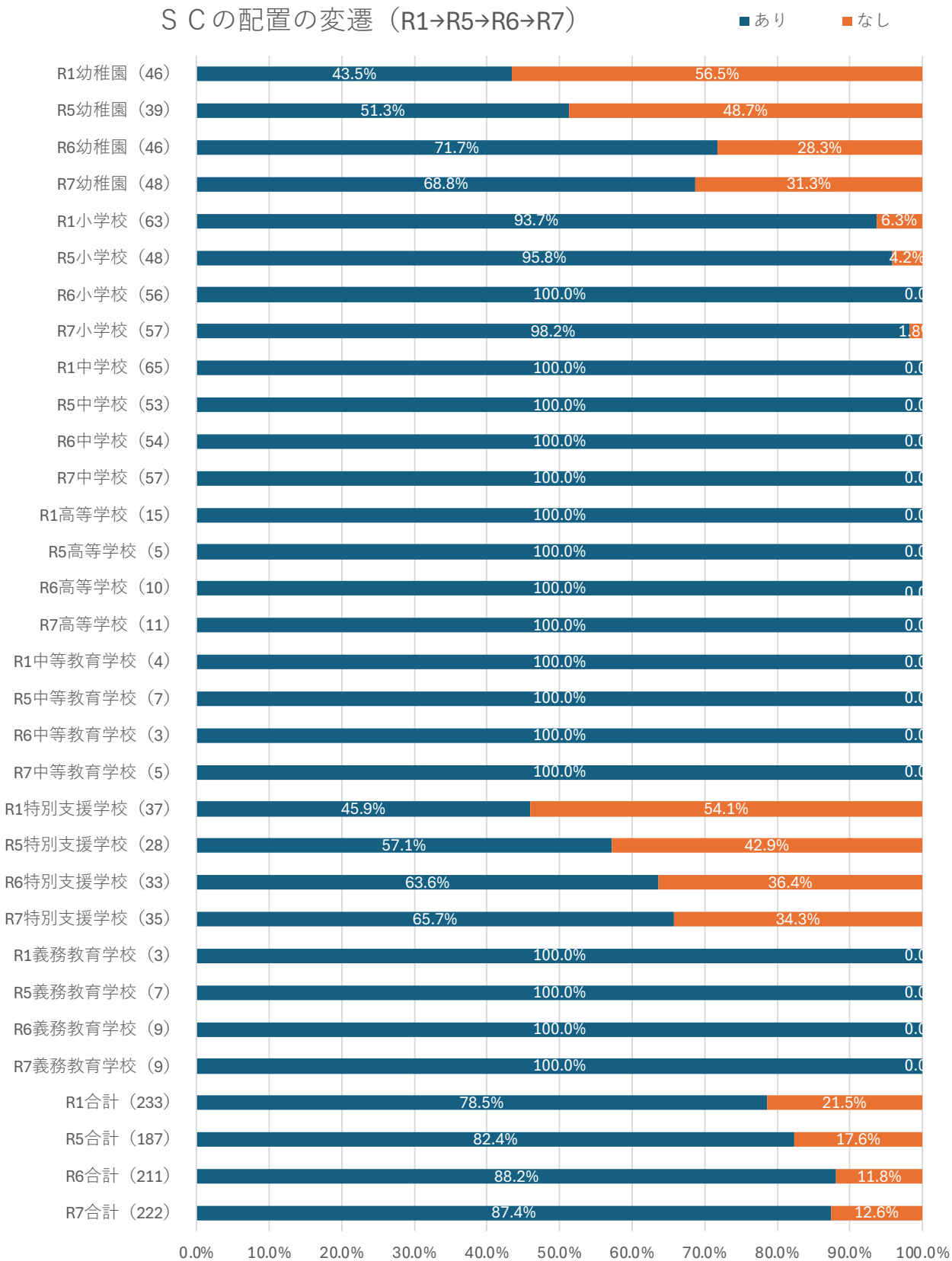
1-8 支援を要する児童・生徒等のために実際に任用された補助教員数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	114	24	25	35	11	0	15	4
1名	34	10	10	7	0	1	4	2
2名	19	1	9	4	0	1	3	1
3名	5	0	1	2	0	0	2	0
4名	6	1	3	0	0	0	2	0
5名以上	6	0	4	0	0	0	1	1
5	5	1	2	0	0	0	1	1
6	2	0	2	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0
充足数	148	21	65	21	0	3	29	9
充足率	61.4%	63.6%	61.3%	58.3%	0.0%	75.0%	80.6%	39.1%

1-9 必要数の任用がなかった理由

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①予算措置がなかった	44	9	20	1	2	1	2	7
②予算措置はあったが人がいなかった	9	0	4	1	0	0	0	0
③元々学内配置で対応することにしていた	12	7	8	5	0	0	2	1
その他	1	2	0	0	0	0	3	0
	66	18	32	7	2	1	7	8
予算措置なし	66.7%	50.0%	62.5%	14.3%	100.0%	100.0%	28.6%	87.5%

S C の配置の変遷 (R1→R5→R6→R7)



○専門家との連携(スクールカウンセラー)との連携状況

・スクールカウンセラー (SC) の配置は、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校は全校配置、昨年全校配置になった小学校は、今年は全校配置とはならなかった。幼稚園や特別支援学校では、配置される

園、学校は増えてきているが、同じ大学附属内で勤務しているSCや大学の教員、またはSCの役割を担っている教職員が代行している。また、学校規模が小さいため、特に必要としていない学校もある。

・週当たりの勤務回数と望ましい勤務回数については、ほぼ同じ割合になっている。SCによる支援が有効に働いた案件の中で、特別支援教育に関わる発達上の課題について案件が増加傾向にあり、きちんと知識載る方がしっかりと傾聴して相談になる体制を整えることが重要になってきている。

・SCの配置親日有効な活用にあたっては、予算や人材の確保が必要であることは言うまでもないが、合わせて校内での組織体制の構築、有効な活用事例の共有化が大切だと考える。

2-1-1 SCを配置しない理由

【幼稚園】

- ・園長がその任務を担っていたので。
- ・今の所、既存の職員で対応が可能な状況であり、必要があれば小学校に配置されているスクールカウンセラーへ相談するとともに配置を検討する
- ・今の幼稚園の現状、スクールカウンセラーの配置を必要としないため
- ・小、中、高で採用あり。現在独自採用の必要性がない。
- ・必要に応じて大学の教授に相談できるため
- ・附属中学校に配置されているから
- ・本附属学校としての配置はあるが、幼稚園からの相談はほぼなく、情報もあまり入ってこないで詳細がわからない。
- ・予算の関係
- ・予算措置がない。(2)
- ・幼稚園で、そこまでの必要性が、これまでなかったため。
- ・特別支援教育に関わる発達上の課題は、大学教員や関係機関との連携により対応ができていたため。
- ・幼稚園のため、特に必要性がないため。
- ・幼稚園は、教諭等がその役割を果たしている。しかし、専門的に在園していただいていると大変助かる。

【小学校】

スクールカウンセラーの資格をもったスクールソーシャルワーカーを任用しているため

【特別支援学校】

- ・SCを配置するだけの予算がない。必要があれば、教育学部の教員による教育相談で対応している。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置はあった
- ・もともと配置がなく、予算の計上も厳しいので要望していない。
- ・学校の規模が小さいため、相談件数も多くなく、担任や養護教諭の対応で済んでいる。SSWの配置があり、必要に応じてSSWが対応してくれている。
- ・教育学部附属という立場から、スクールカウンセラーと同等（それ以上の）専門性の高い大学教授と連携をしているから。
- ・校内での相談については、校内相談会を年数回開催しているから。児童生徒の多くが放課後デーサービスを利用し、また福祉制度での相談支援員ともつながりを持っていて、困りごとを相談しやすい環境にあるから。
- ・適切な人材がない
- ・配置はないが、要請し、大学の心理カウンセラーに対応してもらう。
- ・必要ある場合は運営部に相談し、大学教員等からの支援を受けるようにしているため。
- ・不明、これまで配置がないままで、必要の際は附属中配置のSCの活用について検討できるため。
- ・附属小学校に配置されていて、必要に応じて活用できる。昨年度は0。
- ・予算措置がないため。これまでは大学の臨床心理学の先生が相談対応をしてくれていた。

2-1-2 週当たりの出勤回数

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①1回未満	77	69	55	24	17	12	21	20	13	10	10	12	1	0	2	0	0	1	17	19	13	4	3	2
②1回以上2回未満	75	71	71	8	11	6	22	22	29	30	29	31	8	4	0	1	1	2	3	2	1	3	2	2
③2回以上3回未満	25	26	15	1	1	1	8	7	3	9	9	5	2	5	2	1	0	0	3	0	1	1	4	3
④3回以上4回未満	8	8	5	0	0	0	3	4	1	5	3	2	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
⑤4回以上5回未満	3	8	5	1	1	1	1	3	0	1	2	0	0	0	0	0	2	3	0	0	1	0	0	0
⑥5回以上	7	1	3	0	0	0	1	0	0	2	1	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0
合計数	195	183	154	34	30	20	56	56	46	57	54	53	11	10	5	5	3	7	23	21	16	9	9	7

2-1-3 望ましい出勤回数

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①1回	74	73	59	26	20	13	13	19	18	13	11	10	2	3	1	0	0	1	17	19	15	3	1	1
②2回	61	47	52	5	5	4	24	17	17	20	18	22	8	1	3	0	1	2	3	2	0	1	3	4
③3回	24	30	22	2	2	1	10	10	8	10	13	10	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	3	2
④4回	2	1	4	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0
⑤5回	33	31	17	1	3	2	9	10	2	13	11	11	0	3	0	4	2	2	2	0	0	4	2	0
合計数	194	182	154	34	30	20	56	56	46	57	53	53	11	10	5	5	3	7	22	21	16	9	9	7

2-1-4 任用の財源

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①運営費交付金	112	102	77	23	17	8	32	33	24	38	32	29	4	6	4	2	1	2	12	10	7	1	3	3
②後援会費・委任経理金等	18	14	13	2	1	0	4	5	6	7	2	2	0	0	0	3	3	4	0	0	0	2	3	1
③大学の特別予算	76	65	54	6	8	7	29	23	14	17	20	20	7	3	1	1	0	1	12	8	9	4	3	2
その他	5	14	3	0	5	0	0	0	1	2	3	1	0	1	0	0	0	0	1	3	0	2	2	1
合計数	211	195	147	31	31	15	65	61	45	64	57	52	11	10	5	6	4	7	25	21	16	9	11	7

2-1-5 SCによる支援が有効に作用した案件

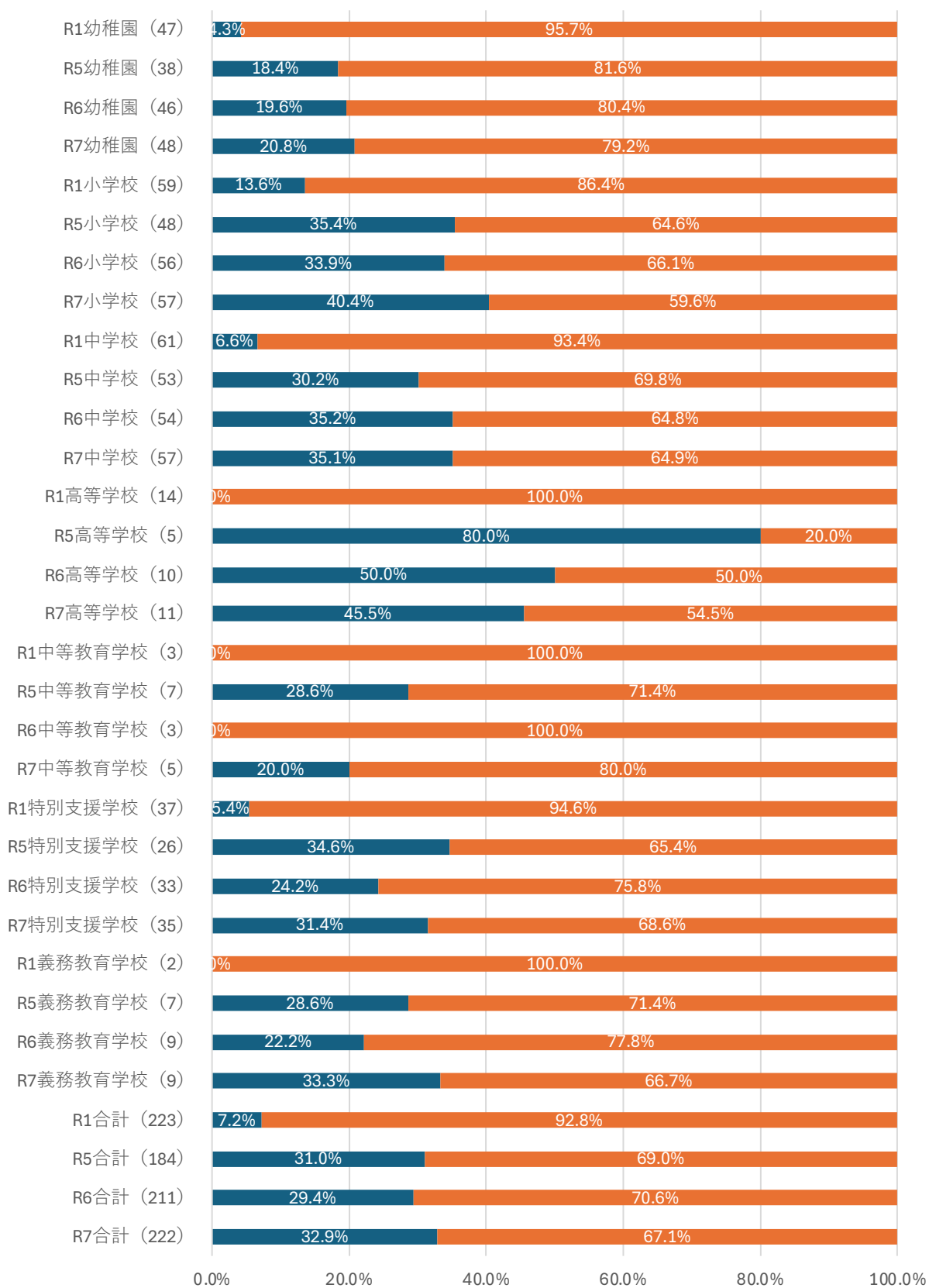
	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①不登校	98	105	89	1	0	0	34	41	30	45	41	42	8	10	3	3	3	5	2	2	3	5	8	6
②生徒指導に関わる問題行動	80	78	52	2	0	0	32	35	18	28	25	24	6	4	2	1	3	5	7	6	1	4	5	2
③特別支援教育に関わる発達上の課題	111	99	58	10	8	0	39	37	27	34	31	19	7	5	3	3	2	3	9	12	2	9	4	4
④虐待が想定される事例	46	42	2	2	0	1	20	17	1	16	18	0	4	4	0	3	2	0	0	0	0	1	1	0
⑤保護者からの相談	166	162	114	28	23	7	55	51	39	49	50	42	8	10	5	4	3	7	14	16	7	8	9	7
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談	97	88	73	12	6	6	30	30	21	29	27	28	6	8	3	3	2	5	12	12	6	5	3	4
⑦生徒からの相談	109	104	91	1	0	0	36	37	26	42	39	37	9	9	5	5	2	7	11	9	11	5	8	5
その他	3	5	1	3	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0
合計数	710	683	480	59	39	14	246	248	162	243	232	192	48	50	21	22	17	32	55	59	31	37	38	28

2-1-6 SCによる支援を拡充するために必要なもの

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①予算	177	155	134	32	22	14	53	50	41	52	49	50	9	8	4	5	3	7	17	16	13	9	7	5
②人手（なり手）	93	70	68	11	10	5	26	25	22	32	25	27	6	4	1	0	0	5	15	4	6	3	2	2
③学校側の受入体制整備	26	15	12	9	2	1	4	6	4	9	2	4	1	2	0	0	0	1	3	1	2	0	2	0
④教員の時間的なゆとり	37	41	27	8	7	3	8	13	8	13	11	11	2	1	1	0	0	2	6	3	1	0	6	1
その他	3	12	0	1	1	0	1	1	0	1	2	0	0	6	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
合計数	336	293	241	61	42	23	92	95	75	107	89	92	18	21	6	5	3	15	41	26	22	12	17	8

S S Wの配置の変遷 (R1→R5→R6→R7)

■あり ■なし



○専門家との連携(スクールソーシャルワーカー)との連携状況

- ・スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置は、調査開始時(令和元年)から年々、わずかだが増えてきている。昨年度、配置のなかった中等教育学校は、配置の学校が増えたが、高等学校は、令和5年度から配置校が減ってきている。わずかずつであるが全体的には、SSWの配置されている学校は増えてきているが、「予算(措置)がない」「人材が見つからない」という理由により配置がすすんでいない現状である。また、附属学校によっては、そもそものニーズがない、校内の教職員または大学、その他専門機関との連携により、SSWの配置がなくても問題を感じていない学校もある。
- ・SSWが配置されている学校において、週当たりの訪問回数は、週1回を希望している学校が多いが、現実的には、1回未満の訪問回数となっている。問題が起こった時に、いるだけでなく、普段の児童生徒の様子や教職員も含めた関係づくりのもと対応していただける期待が見える。また、SSWの勤務が、週1または週2が望ましいという回答が85%も占めていることを考えると、SSWが複数の学校を掛け持つような勤務体制が理想でありこのような勤務を引き受けてくれる人材を見つけるのは難しいことがわかる。
- ・SSWの任用の財源については、運営交付金または大学の特別予算から支出されている。私費からの支出は、全体から見るとわずかではあり、公費または設置者から支出されている。運営費交付金等、簡単に増加が見込まれない以上、設置されていない附属学校にて、SSW配置への予算を割くことは難しい。
- ・SSWからの支援が有効に作用した案件は、確実に増加している。各附属校それぞれの問題や課題について、対応、問題や課題の解決に力を発揮していただけていることうかがえる。他校でSSWの活用事例を共有していくことで、SSWの存在がより有効な支援となることを教職員間で実感・共有し、設置者や文部科学省にアピールし、予算化へつなげることも重要であると考えられる。

2-2-1 SSWを配置しない理由

【幼稚園】

スクールカウンセラーを要請する必要があるほどの事案が、これまでなかったため。

市の関係機関との連携により、対応ができているため。”

そのような人事配置がないため。

わからない(3)

園長がその職務を担っていたので。

関係機関との連携がとれているため、新たな配置を考えていない。

検討する時間、予算がない

現在、登園しぶりの傾向のある園児は在籍していない。毎日、通園時のコミュニケーションを中心に、保護者との連携を図っているところである。また、県や各市町村の幼児教育施設担当課や児童相談所との連携が取れる関係を築いている。

今のところ必要ない(3)

今の所、既存の職員で対応が可能な状況であり、必要があれば配置を検討する

今の幼稚園の現状、スクールソーシャルワーカーの配置を必要としないため

採用の予算が厳しい状況の中で、採用の枠組みが現実的なものにならない

大学で配置の方針がない

配置されていない

配置なし

必要がない(3)

必要に応じて大学の教授に相談できるため

本園の状況からすると、家庭等の連携はスクールカウンセラーのみで十分機能しているから。

毎日保護者と顔を合わせいろいろな話ができる本園では、今のところ、あまり必要性を感じていない。

予算

予算と人材

予算の関係

予算措置がない(5)

幼稚園は、教諭等がその役割を果たしている。しかし、専門的に在園していただいていると大変助かる。

【小学校】

SCや大学の特別支援教育に携わる専門家、家庭と十分連携を図ることができているため。また、地域がない特性上、SC程の低費用効果が望めないため。

スクールカウンセラーと支援員のみ予算措置されているから。

もともと配置されていない

該当するケースがまだ少ないこと。担任、学年で対応できる範囲であること。

現状では必要性がない(3)

常時配置でなく、必要に応じて大学に相談できる体制であるため

職員（担任や教育相談担当）が対応

人材不足と予算不足

制度がない

大学が予算措置をしない。そもそも、必要と思っていないのではないかと

大学に1名配置しているが、学校ごとの配置は無い。

導入の機運が高まっていないため

特に必要な案件がなかった

配置したいが予算内で他の任用を優先しているため。

配置の規則がないから。

予算、人材の問題(2)

予算がない(9)

予算計上の見込みがない。むしろ教員数の増加を要求したい。

予算措置、人材ともないため

理由不明

大学へ要望を申請したが予算がつかなかった。

【中学校】

SCで十分機能している

SSWが必要な事案（生徒）がない、喫緊の課題でないため予算が限られた状況で配置を考えていない。

スクールカウンセラーが常勤のため

近隣校（同附属学校系列校）にSSWの配置があり、活用が可能のため。また、SSWの案件が発生する可能性が低い。

現在必要としていない(2)

人が見つからない(2)

制度上、県のSSWには支援してもらえないため。

制度設計が未整備

配置予定も予算措置もないため

必要な場合には関係機関に相談できるため。

必要性が校内の検討事項であがらないから。

附属学校園内で配置が検討されていない

附属学校室に配置されているため

予算がない(13)

予算と人手がない(3)

予算の関係

予算上の問題

予算措置がなかった。また、人材を見つけるのも容易ではない。
予算面でSSWの配置はなかったが、今後、予算を組んで配置予定。
要望していない

【高等学校】

校内の教員（生徒部）が対応している。

切迫した状況ではない

大学内にあり、必要に応じて連絡

本校専任ではなく大学にはいます。

予算措置がないこと、適切な人材を見つけられないこと

予算措置がないため

【中等学校】

附属学校部が契約している(2)

予算不足

予算

【特別支援】

SSWを配置するだけの予算がない。

もともと配置がない

もともと配置がなく、予算の計上も厳しいので、要望していない。

何か事態が起こった時の相談者は附属学校全体で置いている

活用案件がない

検討していない

現在は、必要としていない

校内での相談については、校内相談会を年数回開催しているから。児童生徒の多くが放課後デーサービスを利用し、また福祉制度での相談支援員ともつながりを持っていて、困りごとを相談しやすい環境にあるから。

大学からの予算措置がない。人材不足もある。

大学としての配置はなく、スクールカウンセラーがスクールソーシャルワーカーに近い働きも担っている。

大学の予算化がない

大学予算の関係

特別支援学校のため、地域支援との連携が丁寧に行われている。

配置を希望していない

必要ある場合は運営部に相談の上、市の福祉課等と連携することになっているため。

必要に応じて、学校と地域の福祉が連携している状況があり、優先度として今年度からスクールカウンセラーの配置となった

必要性がでてきた際には検討する

不明

不明、これまで配置がないままである。

本校は知的の特別支援学校のため、在籍児童生徒は個々に何かしらの社会福祉の支援を受けているため

予算措置なし(3)

【義務教育】

SC、教育支援員が在籍しており、大学の協力を得ているため

スクールカウンセラーが在籍しているため。また大学関係機関の協力が得られるため。

予算がなかった(4)

2-2-2 週当たりの出勤回数

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①1回未満	51	44	47	10	9	8	13	12	13	10	11	12	3	3	2	1	0	2	11	7	8	3	2	2
②1回以上 2回未満	21	11	7	0	0	0	9	4	3	8	6	3	3	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
③2回以上 3回未満	2	4	1	0	0	0	1	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④3回以上 4回未満	1	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤4回以上 5回未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥5回以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計数	75	61	57	10	9	8	23	19	17	20	19	16	6	5	4	1	0	2	12	7	8	3	2	2

2-2-3 望ましい出勤回数

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①1回	57	43	43	14	7	7	12	11	10	14	10	12	4	4	2	0	0	2	11	8	8	2	3	2
②2回	18	10	8	0	1	1	7	4	4	7	5	2	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0
③3回	7	5	5	0	0	0	4	3	1	3	2	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④4回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤5回	6	4	2	0	0	0	2	1	1	2	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
合計数	88	62	58	14	8	8	25	19	16	26	19	18	6	5	4	1	0	2	13	8	8	3	3	2

2-2-4 任用の財源

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①運営費交付金	39	28	33	7	3	3	12	10	11	13	9	8	1	3	3	0	0	1	6	3	5	0	0	2
②後援会費・委任経理金等	6	5	3	0	0	0	3	3	0	1	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
③大学の特別予算	44	32	22	6	5	4	12	10	6	10	8	8	4	2	1	1	0	0	9	4	3	2	3	0
その他	3	3	4	0	1	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0
合計数	92	68	62	13	9	9	28	23	17	25	19	19	6	5	4	1	0	2	16	9	9	3	3	2

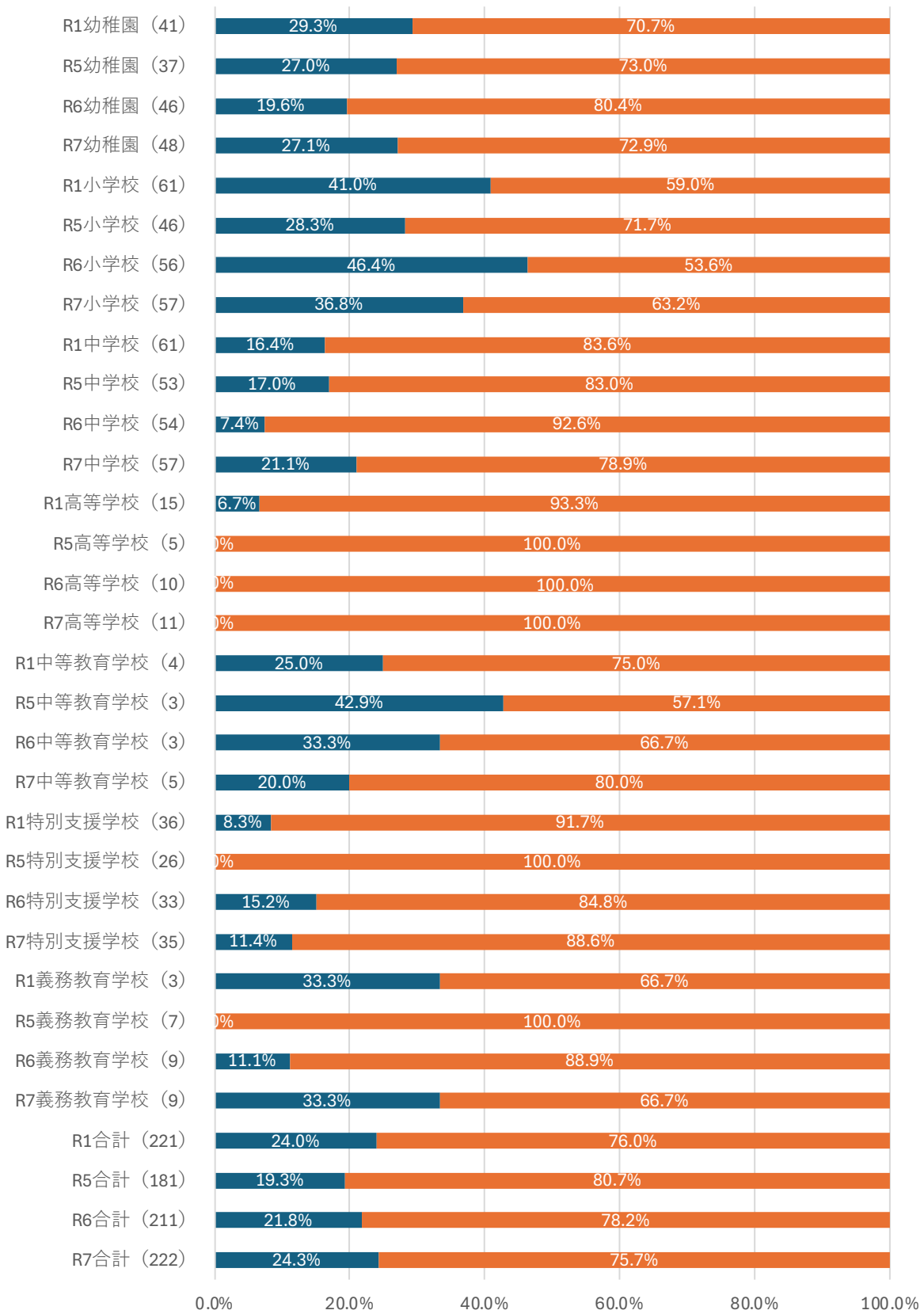
2-2-5 SSWによる支援が有効に作用した案件

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①不登校	30	29	25	1	1	1	13	13	9	11	12	11	1	1	2	1	0	1	2	1	1	1	1	0
②生徒指導に関わる問題行動	32	31	11	2	0	0	13	15	4	8	9	5	2	2	1	1	0	0	3	3	0	3	2	1
③特別支援教育に関わる発達上の課題	26	25	10	4	3	0	12	12	5	6	7	3	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0
④虐待が想定される事例	33	26	24	3	0	0	15	11	12	6	9	8	4	4	3	1	0	0	2	1	1	2	1	0
⑤保護者からの相談	45	40	32	5	5	3	16	14	10	11	12	5	3	3	1	0	0	0	6	5	4	2	2	0
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談	33	25	23	3	1	1	10	8	7	11	10	8	3	2	4	1	0	0	4	3	2	1	1	1
⑦生徒からの相談	14	13	14	0	0	0	4	3	5	7	6	5	2	2	3	0	0	0	0	1	1	1	1	0
その他	3	5	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0
合計数	216	194	139	18	11	5	84	76	52	59	66	52	19	15	17	6	0	1	19	17	10	11	9	2

2-2-6 SSWによる支援を拡充するために必要なもの

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①予算	90	53	59	18	5	8	23	18	18	27	19	17	5	5	4	2	0	2	11	6	8	4	0	2
②人手（なり手）	47	32	28	10	3	4	14	10	9	12	11	7	1	3	1	0	0	0	8	5	6	2	0	1
③学校側の受入体制整備	15	6	7	5	1	0	3	3	0	4	0	2	1	1	0	0	0	2	1	0	1	1	1	2
④教員の時間的なゆとり	20	9	14	4	1	1	6	4	4	7	1	5	1	0	1	0	0	1	2	2	2	0	1	0
その他	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計数	173	102	108	38	11	13	46	35	31	50	32	31	8	9	6	2	0	5	22	13	17	7	2	5

特別支援教育支援員の配置の変遷（R1→R5→R6→R7） ■あり ■なし



○専門家との連携(特別支援教育支援員)との連携状況

・特別支援教育支援員の配置について、全体としては若干増加しているが、ほぼ変わりはない。高等学校に配置されている学校はない。小学校から中学校段階で必要とされている計カウがある。また、同じ大学附属内に特別支援学校がある場合は、そちらのセンター的機能を活用して、課題解決に向けて取り組んだり、非常勤講師を配置したりして対応している学校がある。

・週当たりの出勤回数についてもニーズのある学校では週5日は勤務されており、望ましい勤務回数も週5日が一番多い。

・特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件は、相談にかかる業務よりも児童・生徒等へ直接的な指導に関する内容である。そのため、教職員との打ち合わせや情報共有等丁寧に行われることが更なる有効活用につながることを考えると組織的な運営と時間的余裕が必要になる。

2-3-1 特別支援教育支援員を配置しない理由

【幼稚園】

各組担任と+1名(非常勤)の配置があるためそれ以上の人員は配置されない

現在、特別な支援を要する幼児は在園していない。

現在の教職員で取り組んでいる。また、特別支援学校の教員に専門的な知見を得る機会がある。

現在の教職員体制を基準に入園選考を行っているため

現在は、特に必要ではないため

今の所、既存の職員で対応が可能な状況であり、必要があれば配置を検討する

採用の予算が厳しい状況の中で、採用の枠組みが現実的なものにならない

財政面で難しい

人を雇用する財源がない

人員確保がないため。

人件費

大学で配置の方針がない

特別な支援を要する子どもは若干いますが、支援員を必要とするまでではないため。

特別支援が必要な子がいない(3)

任用の財源がないため

配置していない

配置の必要性がない

必要に応じて大学の教授に相談できるため

附属特別支援学校と連携し、助言等を行っていただいている。

予算がない(9)

予算の関係

【小学校】

もともと配置されていない

該当するケースが少ないこと。本校とは別に特別支援学校があること。

学習支援・児童支援程度で対応できている。

教育系スタッフと共に対応しているため

現在必要がないため

雇用には大学の推薦が必要で、該当者がいないため、推薦されない。

財源がないため

財源がなく、予算措置の見込みがなかった。

財源の不足

財政面

支援を要する児童・生徒への補助教員等を配置しているため

支援を要する児童の補助教員と重なる。

小学校に配置はないが、附属特別支援学校の教諭が巡回相談を実施している。

対象となる児童がいないため

大学が予算措置をしない。必要性を感じていないのか。

大学の特別支援教育に関わる専門家との連携を密に図っているため。地域の学校と違い、家庭の理解が得にくく、対費用効果が望めないため。

大学の判断なので、わかりません

特別な支援を必要とする児童が在籍していないとしているため

特別支援学級を設置していないため

特別支援学校は別に配置されているから

配置の規則がないから。

本校は特別支援学級がないため。予算上の余裕がないため。

予算がない(8)

予算措置がない 特別支援教室がない

予算措置がない、支援学級がない

大学へ要望を申請したが予算がつかなかった。

【中学校】

該当の生徒がいない(6)

財源の確保ができていないから。

支援員を配置するまでの生徒がいなかったため。ただし、何かしらの支援を要する生徒を想定した場合、配置を求めたい支援員である。

人で不足の為

制度設計が未整備

対象生徒が明確になっていない

定期考査の際には、学習支援員という立場で2名の方々にお助けいただいています。通常は「支援員なし」で対応しています。

特別な支援が必要な子に対して、学年や学校体制で現状対応している。

特別な支援を要する生徒がいないため。相談については養護教諭及びスクールカウンセラーが日常的に行っている。

特別支援学級がない(4)

配置予定も予算措置もないため

附属中学校への配置が検討されていない ただし、幼児・児童・生徒支援のための協議組織は設置されている

予算・人出(なり手)がない

予算がない(16)

予算と受け入れ体制の整備

予算の関係

予算措置

予算面、そして優先順位としては低いから。

要望していない

【高等学校】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに比べて必要度が低いから。

該当生徒がいない

教員が兼ねている

現時点で必要がない(2)

校内の教員が特別支援コーディネータとしてその役割を担っている。

切迫した状況ではない

予算措置がない(3)

【中等教育】

必要とする生徒がないから(3)

【特支】

該当なし

希望していない

大学に予算がないからだと思います。

大学予算の関係

特に必要性がない(2)

特任専門職員でバスの介助をしている者はいる

特別支援学校だから(16)

特別支援学校であるから。特別支援教育支援員でなくとも、短時間でも毎日通勤できる、経験のある非常勤講師でよい。

特別支援学校なので、相応の機能を有しているから。

特別支援学校のため、特別支援教育支援員の配置はない。介助員の配置はある。

特別支援学校のため質問は不適

非常勤講師を、支援が必要な学級に配置している。

非常勤講師として任用している

必要がなかったため。

文科省資料によると、幼小中高が該当のため。

【義務教育】

特別支援学級がない関係

特別支援教育に対応する学校ではないため

特別支援教育支援員を必要とする生徒がないから。

予算がないため(2)

2-3-2 週当たりの出勤回数

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①1回未満	1	5	0	0	1	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②1回以上 2回未満	5	7	6	1	2	0	1	4	2	3	0	2	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
③2回以上 3回未満	8	4	4	3	2	3	3	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
④3回以上 4回未満	3	0	4	0	0	0	2	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤4回以上 5回未満	11	3	4	2	0	1	3	2	0	4	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0
⑥5回以上	22	28	17	7	4	6	8	16	7	4	3	4	0	0	0	0	0	0	3	4	0	0	1	0
合計数	50	47	35	13	9	10	18	27	13	12	4	9	0	0	0	1	1	3	3	5	0	3	1	0

2-3-3 望ましい出勤回数

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①1回	3	2	4	0	0	1	1	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
②2回	1	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
③3回	4	1	1	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
④4回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤5回	67	39	32	19	9	11	23	20	13	16	4	7	0	0	0	0	0	1	4	5	0	5	1	0
合計数	75	44	38	20	9	12	24	24	14	20	4	9	0	0	0	1	1	3	4	5	0	6	1	0

2-3-4 任用の財源

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①運営費交付金	31	32	16	7	7	5	16	17	7	8	3	3	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	1	0
②後援会費・委任経理金等	10	5	4	2	1	0	2	2	3	5	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
③大学の特別予算	29	9	17	4	3	6	11	5	4	7	0	5	0	0	0	0	0	2	3	1	0	4	0	0
その他	3	4	1	2	1	1	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計数	73	50	38	15	12	12	29	26	14	21	5	9	0	0	0	1	1	3	3	5	0	4	1	0

2-3-5 特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①不登校	20	11	6	0	0	0	8	9	0	8	2	4	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3	0	0
②生徒指導に関わる問題行動	25	18	10	5	1	1	17	13	7	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0
③特別支援教育に関わる発達上の課題	46	42	13	11	9	1	21	24	7	7	3	3	0	0	0	1	1	2	3	4	0	3	1	0
④虐待が想定される事例	3	5	4	1	0	0	2	4	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
⑤保護者からの相談	9	12	8	2	2	3	4	8	2	1	1	1	0	0	0	0	0	2	1	1	0	1	0	0
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談	10	0	0	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
⑦生徒からの相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	0	3	1	0	1	1	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計数	117	88	44	23	12	6	58	58	16	20	8	14	0	0	0	2	1	8	5	8	0	9	1	0

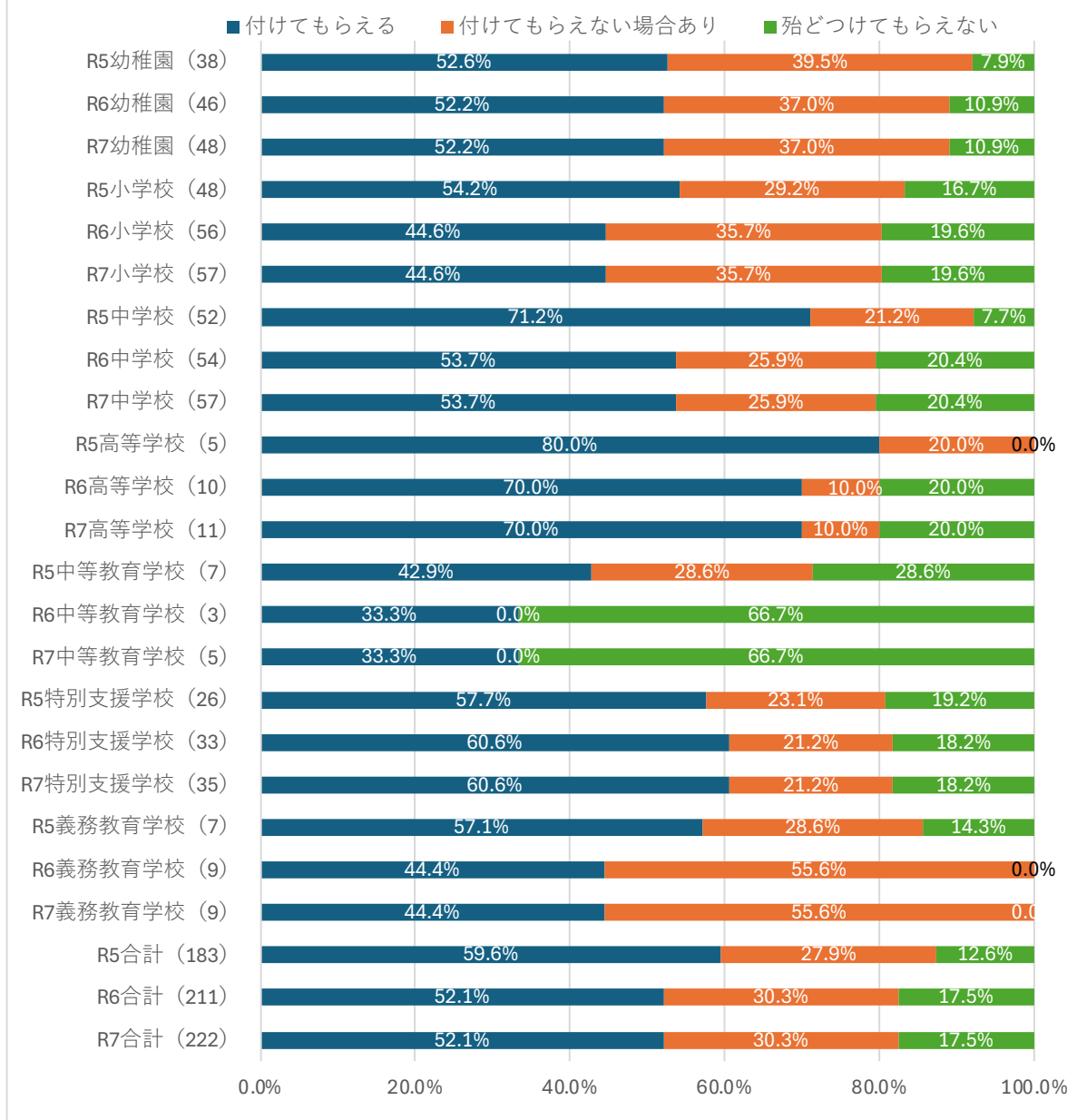
2-3-6 特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なもの

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①予算	88	43	45	24	8	13	23	24	16	24	4	9	3	0	0	1	1	3	7	5	3	6	1	1
②人手（なり手）	55	23	34	14	4	12	14	13	12	14	3	3	2	0	0	0	0	3	6	2	3	5	1	1
③学校側の受入体制整備	23	2	2	9	0	0	3	2	0	8	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
④教員の時間的なゆとり	13	5	3	4	2	1	2	3	1	6	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計数	179	73	85	51	14	27	42	42	29	52	7	14	7	0	0	1	1	6	13	7	6	13	2	3

○代替及び加配の講師について

- ・大学に申請した場合、校種により対応は異なるが、「付けてもらえる」の割合は、少しずつではあるが2年連続下がっている。国からの運営交付金が年々減額していることで附属への配分に限りがあることから、代替や加配のための支出までは行き届かないと考えられる。
- ・人選について、大学と附属とで行っている校園種もあるが、教育委員会の割合が増えてきている。これは、なり手不足、教員不足から、大学や附属だけでは探しきれず、教育委員会に頼らざるを得ないということの表れではないだろうか。
- ・昨年度までは教育委員会の加配用講師リストは不要とする校園種もあったが、今年度の調査では、0となった。人手不足の解消のために大学・附属以外の機関を利用することで、教員の負担を少しでも減らしたいという考えの表れと考える。しかし、残念ながら、教育委員会に断られるケースが増えており、公立校園の実情も厳しいといえる。その中でも、附属だけでなく、公立も含めて優秀な教員を確保するための方策を、地域貢献として考え実行する時期がきていると推測される。

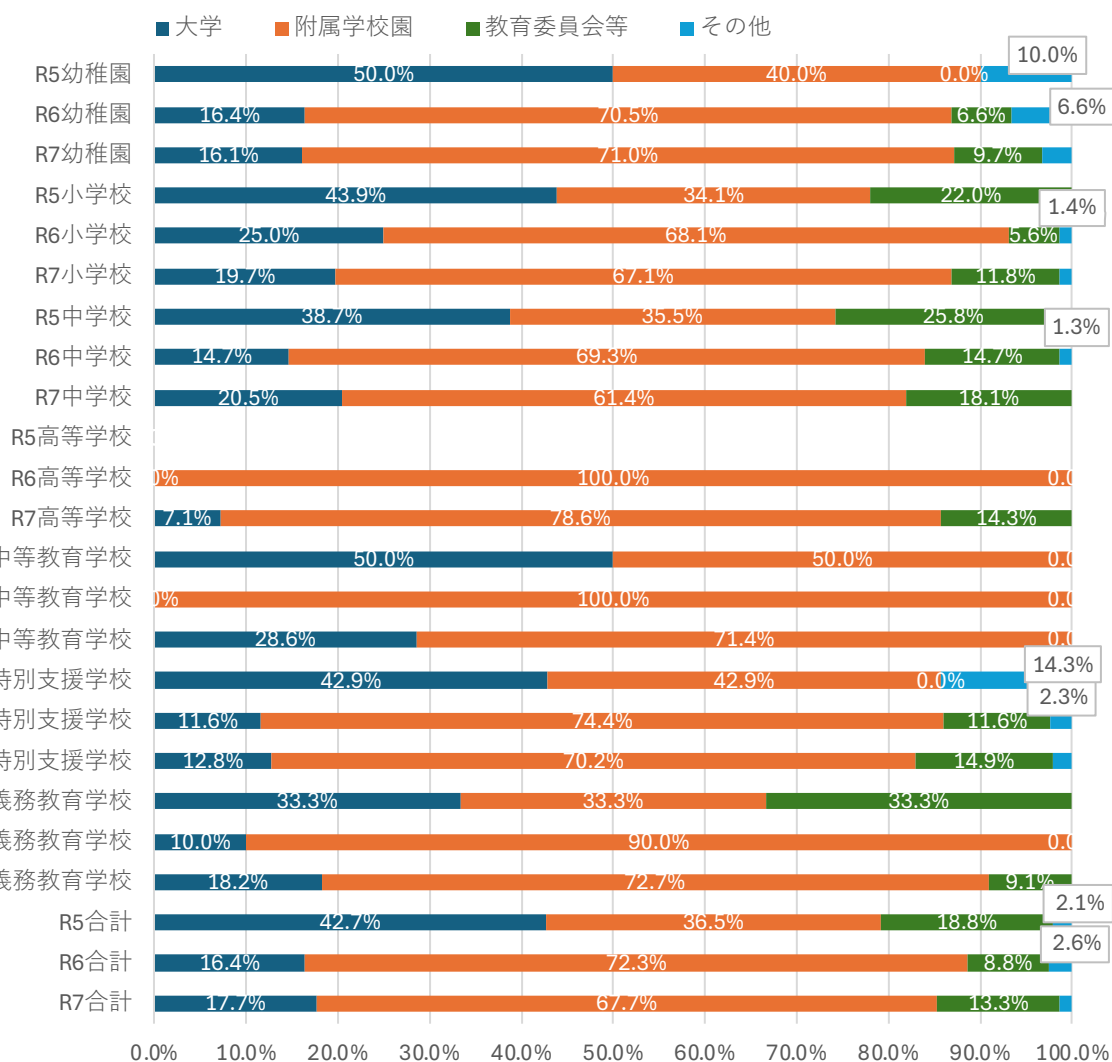
代替や加配に対する大学からの予算措置（R5→R6→R7）



3-3. 各都道府県の教育委員会は、代替、加配用の講師リストを作成しています。そのリストを、附属学校園の加配の際にも活用することについてご意見を伺います。

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①是非活用させて欲しい	154	145	116	27	25	17	45	43	35	40	39	36	5	9	3	4	0	6	25	21	14	8	8	5
②活用できると有り難い	62	60	60	17	19	21	12	10	9	16	15	16	6	1	2	1	3	1	9	12	10	1	0	1
③どちらでも構わない	2	4	7	1	0	0	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0	1	1
④あまり必要ではない	4	1	2	3	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
⑤全く必要ない	0	1	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
合計数	222	211	188	48	46	39	57	56	46	57	54	53	11	10	5	5	3	7	35	33	31	9	9	7

加配等配置の人選方法



3-4. 貴校園が関係する教育委員会において、そのような対応の実現可能性を教えてください。

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①既に対応実績がある	20	23	15	2	3	1	4	5	4	10	7	8	0	0	0	0	0	0	4	8	2	0	0	0
②頼めば対応してくれそう	27	26	32	6	5	4	6	10	9	6	6	12	2	0	0	0	0	1	6	5	6	1	0	0
③依頼してみないと分からない	97	78	69	24	21	16	25	16	19	26	18	16	4	9	4	3	3	4	10	6	8	5	5	2
④対応は難しそうだ	66	70	59	16	16	15	17	19	11	11	19	16	4	0	1	2	0	2	13	12	10	3	4	4
⑤既に断られた	12	14	7	0	1	0	5	6	4	4	4	1	1	1	0	0	0	0	2	2	1	0	0	1
合計数	222	211	182	48	46	36	57	56	47	57	54	53	11	10	5	5	3	7	35	33	27	9	9	7

【5】地域との連携，地域貢献

調査項目

1. 貴校園において、「学校運営協議会」もしくはそれに準ずる組織を設置していますか。

①はい ②いいえ

※1で「はい」の場合のご質問です。（1-3まで）

1-1. 従来の「学校評議員会」等との差異化は明確ですか。

①そう思う ②ややそう思う ③分からない ④あまりそう思わない ⑤そう思わない

1-2. 学校運営協議会の構成メンバーを選んでください。（複数選択可）

①教育委員会委員 ②PTA役員 ③元PTA役員 ④（PTA役員歴のない）卒業生
⑤元学校園長 ⑥地域の代表 ⑦学識経験者 ⑧学校園長 その他（ ）

1-3. 「学校運営協議会」を設置・運用しての課題等ありましたら記してください。

2. 都道府県教育委員会等が開催する研修のうち、（部分的にでも）担当しているものを選んでください。（複数選択可）

①担当なし ②初任者 ③2年次 ④3年次 ⑤5年経験者 ⑥中堅教諭資質向上 ⑦20年経験者
⑧その他（ ）

3. 地域貢献として実際に行っている活動を選択してください。（複数選択可）

①教育委員会主催の研修の担当 ②公開授業研究会を研修機会として実施・活用
③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業
④校園内研修の公開や授業公開による研修の機会の発信
⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信
⑥地域の学校教育・家庭教育のシンクタンク・実践センター的な役割
⑦教科以外のいじめ問題への対応，生徒指導，基本的生活習慣の育成，学校マネジメントなどについての発信
⑧教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席
⑨その他（ ）

4. 地域貢献として重視している活動を選択してください。（複数選択可）

①教育委員会主催の研修の担当 ②公開授業研究会を研修機会として実施・活用
③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業
④校園内研修の公開や授業公開による研修の機会の発信
⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信
⑥地域の学校教育・家庭教育のシンクタンク・実践センター的な役割
⑦教科以外のいじめ問題への対応，生徒指導，基本的生活習慣の育成，学校マネジメントなどについての発信
⑧教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席
⑨その他（ ）

4-2 地域貢活動として重視している活動と実際に行っている活動の関係

①教育委員会主催の研修の担当 ②公開授業研究会を研修機会として実施・活用
③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業
④校園内研修の公開や授業公開による研修の機会の発信
⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信
⑥地域の学校教育・家庭教育のシンクタンク・実践センター的な役割
⑦教科以外のいじめ問題への対応，生徒指導，基本的生活習慣の育成，学校マネジメントなどについての発信

⑧教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席

5. 令和6年度に実施した地域の教育や社会に附属学校園が貢献していることを明確に示した好事例はありますか。

①ある ②ない

※5で「①ある」の場合のご質問です。

5-1 好事例について、具体的な内容について教えてください。

6. 貴校の研究成果を地域に生かしている見えるかした好事例はありますか。

①ある ②ない

※6で「①ある」の場合のご質問です。

6-1 好事例について、具体的な内容について教えてください。

【概要】

○学校運営協議会もしくはそれに準ずる組織の設置について

・基本的に前年度から変化があるとは言えない。また、高等学校・中等教育学校・義務教育学校については、回答数が少ないので傾向や前年度との比較等は難しいと思われる。

・「学校運営協議会」の設置率については、令和5年度から令和6年度にかけて設置率増だった義務教育学校は、令和5年度約3割・令和6年度約6割・令和7年度約3割と増減が変化していることと回答数9校と少ないため、次年度以降の結果を見ながら変化の判断が必要と思われる。また、令和5・6年度に設置回答がゼロだった高等学校・中等教育学校についても今年度設置率が約20%という結果であったが、回答数が5～11校と少ないので、こちらも次年度以降の結果を見ながら変化の判断が必要と思われる。また、課題についても、引き続き、設置へのハードルの高さや組織の形骸化の懸念・運営の在り方についての検討と、附属学校園ならではの地域とのつながりの難しさと運用の工夫、設置による運用好事例の発信等を重ねる必要があると考えられる。

・「学校評議員会」等との差異化／学校運営協議会の構成メンバーについては、試行錯誤しながらの運営と、人選（後任・新規）の困難等の課題が挙げられているが、前向きな推進のための課題と思われる。

○都道府県教育委員会等が開催する研修の担当状況

・基本的に前年度から変化があるとは言えない。また、高等学校・中等教育学校・義務教育学校については、回答数が少ないので傾向や前年度との比較等は難しいと思われる。

・教育委員会の研修には、回答した幼稚園・小学校・中学校では6割程度が分担等がかかわっていた。高等学校・中等学校・義務教育学校については、回答校が5～14校と少ないので、増減の変化については次年度以降の結果を見る必要があると思われる。なお、中学校に比べて、幼稚園や小学校では、特に初任者研や中堅教諭資質向上研修などの法定研修を担当する数が多い点に変化は見られないといえる。

○地域貢献活動の状況について

・基本的に前年度から変化があるとは言えない。また、高等学校・中等教育学校・義務教育学校については、回答数が少ないので傾向や前年度との比較等は難しいと思われる。

・地域貢献活動として実際に行っている活動は、全体として、「公開授業研究会を研修機会として実施・活用」「研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業」「校園内研修の公開授業公開による研修の機会の発信」「研究成果（紀要等）をわかりやすい言葉で発信」については、前年度同様、地域貢献活動として重視している活動かつ、実際に行っている活動と回答されている。

・附属学校園全体でそれほど重視している項目ではないにもかかわらず、実際に行っている活動についても、「教科以外のいじめ問題への対応、生徒指導、基本的生活習慣の育成、学校マネジメントなどについての発信」「教育委員会・学校・教科団体における地域の教育推進にかかる会議等への出席」と前年度同様の回答傾向と思われる。引き続き、これらの活動については段階的に見直していく余地があるが、見直しにあたっては、地域ごとに実態やニーズが異なるので現状を踏まえながら進めていく必要があると思われる。

【5】地域との連携、地域貢献

1. 貴校園において、「学校運営協議会」もしくはそれに準ずる組織を設置していますか。

1 学校運営協議会もしくはそれに準ずる組織の設置

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
はい	86	84	51	12	12	14	30	32	12	24	22	15	2	0	0	1	0	0	14	12	8	3	6	2
いいえ	136	127	134	36	34	25	27	24	34	33	32	39	9	10	5	4	3	6	21	21	21	6	3	4
設置率	38.7%	39.8%	27.6%	25.0%	26.1%	35.9%	52.6%	57.1%	26.1%	42.1%	40.7%	27.8%	18.2%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%	36.4%	27.6%	33.3%	66.7%	33.3%
合計	222	211	185	48	46	39	57	56	46	57	54	54	11	10	5	5	3	6	35	33	29	9	9	6

1で「はい」の場合（1-1~1-3）

1-1. 従来の「学校評議員会」等との差異化は明確ですか。

1-1 従来の「学校評議員会」等との差異化

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高校	中等学校	特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R7	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①そう思う	26	20	12	7	4	3	8	7	4	6	6	4	0	0	3	3	1	2	0	0
②ややそう思う	20	26	12	3	2	4	7	10	3	5	8	4	1	0	4	4	1	0	2	0
③分からない	15	17	14	1	2	5	4	7	2	4	4	4	1	1	3	2	3	1	2	0
④あまりそう思わない	20	13	8	2	3	1	7	4	2	8	3	3	0	0	3	1	1	0	2	1
⑤そう思わない	5	7	4	0	0	1	3	4	1	1	1	0	0	0	1	2	1	0	0	1
平均値	3.5	3.5	3.4	4.2	3.6	3.5	3.3	3.4	3.6	3.3	3.7	3.6	3.5	3.0	3.4	3.4	3.0	4.3	3.0	1.5
合計	86	83	50	13	11	14	29	32	12	24	22	15	2	1	14	12	7	3	6	2

平均値は「そう思う=5点
~そう思わない=1点」を
均等配分し算出。
高等学校、中等教育学校は
該当なし。

※平均値は「そう思う=5点~そう思わない=1点」を均等配分し算出。

高等学校、中等教育学校は該当なし。

1-2. 学校運営協議会の構成メンバーを選んでください。（複数選択可）

1-2 学校運営協議会の構成メンバー

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高校	中等学校	特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R7	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①教育委員会委員	29	25	13	4	5	4	14	9	4	5	7	5	2	1	1	2	0	2	2	0
②PTA役員	48	54	30	7	7	5	16	21	7	14	14	11	1	0	7	8	5	3	4	2
③元PTA役員	52	46	24	7	5	6	19	21	6	14	11	9	1	0	8	7	2	3	2	1
④（PTA役員歴のない）卒業生	15	9	0	0	0	0	6	2	0	8	5	0	1	0	0	0	0	0	2	0
⑤元学校園長	40	40	15	6	3	5	16	15	6	10	12	3	0	0	7	7	1	1	3	0
⑥地域の代表	53	58	35	8	7	7	20	24	9	10	11	11	1	0	11	10	7	3	6	1
⑦学識経験者	65	53	36	9	8	10	21	19	9	18	15	12	1	1	13	8	5	2	3	0
⑧学校園長	58	53	36	9	8	11	18	22	8	17	13	10	1	1	10	6	6	2	4	1
その他	27	18	17	1	2	7	7	7	3	7	7	1	0	0	11	2	6	1	0	0
合計数	387	356	206	51	45	55	137	140	52	103	95	62	8	3	68	50	32	17	26	5
1校当たりの平均人数	4.5	4.3	4.1	3.9	4.1	3.9	4.7	4.4	4.3	4.3	4.3	4.1	4.0	3.0	4.9	4.2	4.6	5.7	4.3	2.5

※その他

【幼稚園】元職員、後援会役員、次期PTA役員

【小学校】後援会会長、元教職員、学長、学部長、副学部長、評議員、弁護士、附属学校園統括長

【中学校】同窓会長、弁護士、教育事務所課長、県教育委員会OB、元副校園長、大学関係者、附属学校園同窓会長

【特別支援学校】学部主事、福祉施設関係者、元教育委員会経験者、教育関係者、元県立校校長、副校長、元副校長、地域の保育園園長、作業所所長、親の会参与、福祉関係有識者

【義務教育学校】教職員

1-3. 「学校運営協議会」を設置・運用しての課題等がありましたら記入してください。

1-3 「学校運営協議会」を設置・運用しての課題等

- ・委員が忙しく、園の様子を実際に見ていただける機会が少ないため、客観的な外部評価が難しい。
- ・マンネリ化しがちである。
- ・学区がない附属校で、地域の代表者の選出が難しい。
- ・結局は学校が主として運営しており負担がある。
- ・人材不足と附属学校への理解度の低さによる、なり手不足。
- ・人選で難航する場合があるが、それ以外は特に課題等はない。
- ・大変有効である。
- ・地域とのつながりが薄い。
- ・「学校運営協議会」の考え方は、広範囲から生徒が通ってくる附属学校の在り方にはそぐわない。後援会やPTAがその役割をすでに担っているため、新たに「学校運営協議会」を立ち上げる必要性はない。
- ・学区が広域のため、地域との連携が難しい。
- ・学校評議員会との差別化をどう図るか。
- ・後任者の選任が難しい。
- ・今年度から設置・運用を始めたので、試行錯誤を重ねながら取り組んでいる。
- ・新規採用の際の人選方法が課題である。
- ・生徒が地域に住んでおらず、地域との協力関係構築の難しさがある。
- ・大学の附属ということで、協議会のメンバー構成も含め、地域と連携した取組が難しい。
- ・地域が存在しないため、地域の声を反映させにくい。
- ・立ち上げたばかりで、まだ、機能しているとは言い難い。
- ・会を開く際の日程調整が課題となる。
- ・会議が課題意識の共有にとどまり、活発な議論や踏み込んだ意見交換が行われにくい。そのため、具体的な改善策の検討や学校運営上の方向性の決定に結びつかず、実効性のある協議体として機能しにくい場合がある。
- ・長期任用による弊害が生じないように、メンバー構成を検討するようにしている。
- ・長年、学校評議員会を設置し、一部の協議等では学校運営に対しての意見を交わし、改善に向けての検討を重ねているが、熟議に至っていないことが課題である。
- ・附属学校園としての運営協議会は昨年度からの設置のため、運営面などでさらなる検討が必要である。

○ 学校運営協議会の設置率は、全体的には38～39%の辺りで留まっている傾向である。中学校、高等学校、特別支援学校では、令和6年度から比較すると設置が増えており、小学校では設置率が5割を超えている。一方、幼稚園と義務教育学校では、見ると減少しており特に義務教育学校の減少率は66.7%から33.3%と半分になっていることが特徴的である。

- 学校運営協議会と従来の学校評議員会の主な違いは、法的権限と運営形態にある。学校評議員会は校長の求めに応じて個人として意見を述べる制度であり、拘束力や決定権は持たない。一方、学校運営協議会は合議制の機関であり、学校運営方針の承認や教職員の任用に関する意見申出など、一定の法的権限を有する。こういった視点で結果を見ると、調査結果では、学校評議員会との差異に関する認識は全体平均3.5（5点満点）であり、小学校（3.4）、義務教育学校（3.0）とやや低めであった。設置初年度の学校では制度理解や運営の実質化が課題となっている。
- 今年度の学校運営協議会の構成メンバーは、PTA役員（48校）、地域の代表（53校）、学識経験者（65校）、学校園長（58校）などが中心で、1校あたりの平均人数は4.5人（前年4.3人）であった。令和6年度・5年度から見ても、数は増加しており、平均人数も増加している。その他の職種としては、学校種別で多少の違いもあったが、新たな職種として企業経営者、教育委員会指導主事、学校医、弁護士、PTA役員歴のない卒業生などの参加も見られ、多様性が拡大している。この多様性は、学校運営協議会が地域社会の多様な視点を学校運営に反映するために重要であると思われる。
- 設置・運用上の課題としては、大きくまとめると次の5つが挙げられる。
 - ・公立校と異なり予算措置がなく、物品購入や指導依頼が困難
 - ・地域との連携のハードルが高い（特に附属園）
 - ・委員の人選や招集の困難さ
 - ・会議開催準備の負担
 - ・教員人事への意見を求めることの難しさ
 特に、予算措置の不十分さや人材確保の困難、教職員の理解不足、地域との協働が多忙化を助長する懸念などが指摘されている。また、制度の形骸化や持続可能な人材確保の難しさも課題として挙げられている。

2. 都道府県教育委員会等が開催する研修のうち、（部分的にでも）担当しているものを選んでください。（複数選択可）

2 都道府県教育委員会等が開催する研修の担当状況

	全体		幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育				
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	
①担当なし	80	74	60	11	12	7	18	18	13	23	22	23	7	7	4	2	2	1	14	12	10	5	1	2	
②初任者	84	83	75	32	30	29	19	18	18	16	18	17	2	1	1	1	0	1	11	11	7	3	5	2	
③2年次	23	23	15	1	2	1	6	10	7	10	6	3	0	0	0	0	0	0	5	2	2	1	3	2	
④3年次	13	17	7	1	1	1	5	8	3	5	6	2	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	1	0	
⑤5年経験者	27	28	24	1	1	3	9	8	9	11	8	8	1	2	0	0	0	0	5	8	4	0	1	0	
⑥中堅教諭資質向上	73	72	60	13	11	9	23	21	17	20	21	15	3	1	1	2	0	5	10	12	10	2	6	3	
⑦20年経験者	7	2	8	2	0	2	3	1	3	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
その他（※）	27	30	43	11	8	13	8	7	10	6	9	11	1	1	0	0	1	0	1	4	9	0	0	0	
合計数	334	329	292	72	65	65	91	91	80	93	91	81	14	12	6	5	3	7	48	50	44	11	17	9	
「担当なし」の割合	36%	35.1%	32.4%	22.9%	26.1%	17.9%	31.6%	32.1%	28.3%	40.4%	40.7%	42.6%	63.6%	70.0%	80.0%	40.0%	66.7%	16.7%	40.0%	37.5%	34.5%	55.6%	11.1%	33.3%	
回答校数	222	211	185	48	46	39	57	56	46	57	54	54	11	10	5	5	3	6	35	32	29	9	9	6	

※その他

【幼稚園】必要に応じて研究報告、事例提供、話題提供などを行う、園長研修、架け橋センターの研修、幼小接続推進者研修、各教科等担当指導主事研修会、園長等運営管理協議会、園内リーダー研修、幼児教育アドバイザー研修

【小学校】講師研修会、各教科の授業に関する研修会、経験者研修等の講師、区教育会の研究会や研修会で副部長などを担当する教員、県総合教育センター主催の新任研究主任者研修、臨時的任用教員の授業づくり研修講座、和歌山市教育委員会主催の専門研修講座

【中学校】新任教頭研修、外国語科の研修、道徳教育研修、新採用養護教諭研修、探究学習に関する研修、臨時採用教員研修

【高校】10年経験者研修

【特支】担当はないが、講師依頼されるものもある

- 全体で6割以上の附属学校園が何らかの形で都道府県教育委員会等が開催する教員研修に關与している。特に初任者研修（84校）、中堅教諭資質向上研修（73校）の担当が多く、幼稚園・小学校など年齢が低い校種ほど担当割合が高い傾向が見られる。「担当なし」は80校（36%）であった。
- 高等学校は、「担当なし」が6割を超えており（昨年度は7割）、教育委員会等が開催する研修会とのつながりが、幼稚園・小学校ほどは高くないことが分かる。中学校と特別支援学校においては、昨年度とそれほど変化のない結果となっていた。

3. 地域貢献として実際に行っている活動を選択してください。（複数選択可）

3 地域貢献として実際に行っている活動

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①教育委員会主催の研修の担当	110	30	30	28	1	0	17	4
②公開授業研究会を研修機会として実施・活用	194	44	51	52	7	4	30	6
③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業	180	36	53	47	7	2	28	7
④校園内研修の公開や授業公開による研修の機会の発信	179	41	54	45	8	3	23	5
⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信	173	38	47	41	8	2	31	6
⑥地域の学校教育・家庭教育のシンクタンク・実践センター的な役割	50	11	10	11	0	0	14	4
⑦教科以外のいじめ問題への対応、生徒指導、基本的生活習慣の育成、学校マネジメントなどについての発信	12	4	2	2	1	0	3	0
⑧教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席	136	27	29	40	5	3	25	7
その他	9	4	1	0	0	0	4	0
合計	1043	235	277	266	37	14	175	39
回答校数	211	46	56	54	10	3	32	9

※その他

【小学校】

- ・教育誌「学校教育」の発刊

【特別支援学校】

- ・特別支援教育に係る巡回相談の区割り担当分を受け持ち、地域ごとの相談会の専門家チームの一員
- ・教育相談として地域の小学校へ教員を派遣、進路や就労に係る会議への参加等
- ・地域福祉事業所との連携、重度障害者の生涯学習の実施
- ・特別支援教育におけるセンター的役割（相談・支援センター）

- 幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校では上記②～⑤までの4項目すべてで7割以上が実施されている。また、中学校、中等教育学校、特別支援学校、義務教育学校では項目⑧の地域教育推進会議等への出席が7割以上となっている。
- 地域貢献活動は、公開授業や研究会、講師派遣、出前授業、地域教育等への参加、いじめ問題や生徒指導等に関する情報発信、教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席等多岐にわたっている。附属学校園に求める教育委員会や地域等のニーズの高さと附属学校園が抱えているニーズや課題、そして働き方改革の視点も踏まえて内容を精査しながら、今後は地域貢献活動を見直していく必要があるかもしれない。

4-1. 地域貢献として重視している活動を選択してください。（複数選択可）

	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①教育委員会主催の研修の担当	74	77	76	24	21	17	21	24	22	20	22	24	0	2	0	0	0	0	6	7	10	3	1	3
②公開授業研究会を研修機会として実施・活用	196	173	161	41	42	38	53	45	44	51	48	41	7	5	4	4	3	2	31	24	26	9	6	6
③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業	150	138	132	28	27	22	48	42	39	43	37	41	7	7	3	0	1	4	18	19	20	6	5	3
④校内外研修の公開や授業公開による研修の機会の発信	169	154	144	41	33	26	44	43	41	43	40	45	7	6	4	3	2	5	28	25	19	3	5	4
⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信	130	138	123	32	33	29	40	34	33	27	38	34	2	6	3	2	1	2	25	21	19	2	5	3
⑥地域の学校教育・家庭教育のシンクタンク・実践センター的な役割	45	44	36	8	7	11	13	10	5	13	11	10	0	1	0	0	0	0	11	12	7	0	3	3
⑦教科以外のいじめ問題への対応、生徒指導、基本的生活習慣の育成、学校マネジメントなどについての発信	9	6	1	3	3	1	2	2	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
⑧教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席	65	72	19	15	15	15	20	17	22	17	22	17	3	3	3	0	1	1	11	8	11	0	3	3
その他	7	5	7	3	1	4	1	0	1	1	2	0	0	0	0	0	1	0	2	1	2	0	0	0
合計	845	807	680	199	182	148	237	220	185	218	221	195	26	30	14	9	9	13	133	117	103	23	28	22
回答校数	222	211	185	48	46	39	57	56	46	57	54	54	11	10	5	5	3	6	35	32	29	9	9	6

※その他

【幼稚園】

- ・文部科学省の研究開発学校の取組を通じた、全県の幼児教育の質の向上
- ・今後の幼児教育の教育課程・指導・評価等の在り方に関する有識者検討会において、議論されたことを周知
- ・教育研修センター主催の講座講師担当
- ・大学教員と連携した研究会の開催

【小学校】

- ・教育誌「学校教育」の発刊

【特別支援学校】

- ・地域福祉事業所との連携、重度障害者の生涯学習の実施
- ・特別支援教育におけるセンター的役割（相談・支援センター）

○ 地域貢献として重視している活動は、全体として7割以上を示している項目は「②公開授業研究会を研修機会として実施・活用」と「④校内外研修の公開や授業公開による研修の機会の発信」であり、これは、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の5つの学校においても7割を超えている結果となっている。

○ 重視している活動も「公開授業研究会の実施・活用」（196校）、「校内研修の公開・授業公開」（169校）、「講師派遣・出前授業」（150校）、「研究成果のわかりやすい発信」（130校）が上位を占めている。実施と重視の関係では、教育委員会主催の研修（実施数/重視数：148.6%）、研究成果のわかりやすい発信（133.0%）、講師派遣・出前授業（120.0%）、校内研修の公開（105.9%）、いじめ・生徒指導等の発信（133.3%）、地域教育推進会議等への出席（209.2%）など、重視以上に実施されている活動も多いことが分かる。

4-2 地域貢献活動として重視している活動と実際に行っている活動との関係

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①教育委員会主催の研修の担当	148.6%	125.0%	142.9%	140.0%	□	△	283.3%	133.3%
②公開授業研究会を研修機会として実施・活用	99.0%	107.3%	96.2%	102.0%	100.0%	100.0%	96.8%	66.7%
③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業	120.0%	128.6%	110.4%	109.3%	100.0%	□	155.6%	116.7%
④校内外研修の公開や授業公開による研修の機会の発信	105.9%	100.0%	122.7%	104.7%	114.3%	100.0%	82.1%	166.7%
⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信	133.1%	118.8%	117.5%	151.9%	400.0%	100.0%	124.0%	300.0%
⑥地域の学校教育・家庭教育のシンクタンク・実践センター的な役割	111.1%	137.5%	76.9%	84.6%	△	△	127.3%	□
⑦教科以外のいじめ問題への対応、生徒指導、基本的生活習慣の育成、学校マネジメントなどについての発信	133.3%	133.3%	100.0%	66.7%	□	△	300.0%	△
⑧教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席	209.2%	142.1%	193.3%	235.3%	166.7%	□	227.3%	□

- ～重視している学校が0にも関わらず、地域貢献活動として実施している学校がある項目
- 100%未満 ～重視している学校数に対して実際に地域貢献活動を実施している学校数が少ない項目
- 180%超 ～重視していない割には実際に地域貢献活動を実施している学校数が多い項目
- △ ～地域貢献として重視している学校と実際に活動している学校が共に0の項目

5. 地域の教育や社会に附属学校園が貢献していることを明確に示した好事例はありますか

R7	全体		幼		小		中		高		中等		特支		義務	
①あり	141	63.5%	30	62.5%	37	64.9%	38	66.7%	7	63.6%	3	60.0%	21	60.0%	5	55.6%
②なし	81	36.5%	18	37.5%	20	35.1%	19	33.3%	4	36.4%	2	40.0%	14	40.0%	4	44.4%
計	222	100.0%	48	100.0%	57	100.0%	57	100.0%	11	100.0%	5	100.0%	35	100.0%	9	100.0%

※好事例の具体的な内容

【幼稚園】

- ・異校種の初任者研修において、本園の保育を公開し、終了後に振り返りとして幼児期の遊びについて副園長が解説をした。
- ・派遣事業として地域の園の要請に応じて訪問し、保育や環境についての助言を行った。
- ・①連携教育センタープロジェクト研修、「幼小9年間の子どもの絶え間ない育ちをみとり・支える一幼小連携とは？何を連携し何を接続するのか」、②NITS・連合教職大学院（福井大学）コラボ研修、遊びのワークショップを通して実践の土台にある「直観的判断力」を磨く協働探究型研修
- ・本園の研究会で使用した研究資料を参考にした研修会の実施、保育方法を参考にした実践、講師派遣の依頼
- ・ミドル保育者フォローアップ研修に係る公開保育の提供
- ・みやぎき幼児教育連絡協議会の実施とアンケートの実施
- ・リカレント研修
- ・一般公開保育を実施し、県内外の園や小学校職員の研修の場を提供
- ・園内研究会を他園に開き、多数の参加者とともに学び合った。
- ・園内研修案内の市内配信
- ・金沢大学附属学校園<金沢モデル>、HESOセミナー
- ・公開研究会の他に、年3回「公開保育」および「遊びの研修会」を開催した。
- ・公開保育研究会（保育を語る会）の開催
- ・上川管内国公立幼稚園・こども園教育研究大会の会場園として、先進的な保育実践を管内幼稚園に発信した。
- ・静岡市こども園の教員育成指標の理論研修講師
- ・多様性を尊重したこれからの保育について保育トークを行った。
- ・地域に向けた未就園児の遊びの会を実施
- ・地域の自然認証園としての発表。市内での5つの力を育むプロジェクトに参加、発表
- ・文部科学省の研究開発学校の取組を通して、全県の幼児教育の質の向上を目指す
- ・保育をできるだけ公開している。その後に保育についての話をしている。
- ・保育記録の提案と、それにまつわる語り合いの場を設けた。各学校園で研究や実践に関するデータベースを作成し、公開している
- ・本園の公開研究会の後、事後のアンケートをとり、本園の研修で活用したことを教えてほしいというを実施した。その代わりに本園の事例集を3つプレゼントしたところ、たくさんの方にアンケートを答えていただき、高評価いただいた。
- ・保育公開や研究会の開催
- ・保育参観希望の受付（参観時期や日を参観者側の希望日に受け入れる。）、県が主催する研修の実地研修を担当する、研究団体等への講師紹介

- ・本園の公開研究会の後、事後のアンケートをとり、本園の研修で活用したことを教えてほしいというところを実施した。その代わりに本園の事例集を3つプレゼントしたところ、たくさんの方にアンケートを答えていただき、高評価いただいた。
- ・未来創造科研修会の開催
- ・幼小中連携研究におけるICTの活用
- ・幼稚園小学校合同セミナー
- ・幼稚園内に、「教育学部附属こどもの育ち応援センター」を併設し、地域の子育て中の保護者や地域の保育・教育関係者を対象とした事業を展開している。
- ・令和6年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体(個人)文部科学大臣表彰受賞と令和6年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰受賞の二冠達成
- ・令和6年度文部科学省委託研修「幼児期の学び強化事業」報告書を全国の国立大学附属幼稚園及び長崎県内の全ての幼児教育・保育施設に配布

【小学校】

- ・「体験型教員研修」を実施し、参加者が都合の良い日程で、ニーズに合った視察や研修ができる。
- ・①公開研究発表会において、時機に合ったテーマを設定し、各教科等の具体的な実践を県内各小学校の多くの教員に公開した。②県教育センター等において、夏季研修の講師として招聘され、受講者への講話、質疑等を行った。
- ・3年次研修の講師
- ・STEAM教育の取組（町の困りごと解決、播州鯉のぼりの周知、水辺の生き物の対応、地域の茶文化の周知）
- ・夏期研修会の実施（無料で参加できること、2学期からの授業に活用できる授業を提案）
- ・企業との連携を進め、各学年の総合的な学習の時間において探究的な学習を進めることができた。
- ・教育研究発表会や授業づくりセミナーの実施
- ・区役所やスーパーマーケットの担当者をゲストに呼び、課題や悩みを聞いて児童の考案が採用された。
- ・研究会への活動公開及び研究の発信
- ・研究交流として管内の学校への講師や助言者、共同研究者として派遣
- ・研究発表協議会での授業公開、研究協議会の実施
- ・県高校教育課の小学校教員体験セミナー
- ・県市町教育委員会研修の講師
- ・公開研究会に多くの参加者があるとともに、「役に立った」等のアンケート結果の集約をした。
- ・公立小学校への教員派遣研修
- ・講師派遣・出前授業、公開研究会への招待、教育誌「学校教育」の発刊
- ・高校生のインターンシップ受入れ、他学部実習生の受入れ
- ・合同公開研の実施
- ・初等教育研究会の実施
- ・初等教育研究発表会
- ・新任指導主事への授業公開
- ・全国各地、および世界各国に研修会、研究会、学会の講師等として多数招聘されております。
- ・大学附属4校園での共同研究として、小学校におけるSTEAM教育の推進および、その成果の発信に努めている。
- ・単元内自由進度学習についての研究発表で多くの研修者に来校いただいた。
- ・地域の自治体主催の研究会で、副部長や授業者になり、共に研究している。
- ・地域企業と連携し創立150周年記念映画を作成した
- ・地域貢献の研修会、教科内容の指導助言

- ・富山県学力調査問題の作成、富山県内希望小学校全学年実施の学期ごとのテストの作成、富山県版社会科副読本の作成に委員として携わっている。
- ・本校ホームページでの内容紹介。指導先の学校のホームページでの内容紹介。
- ・本校主催の研究会や、出前授業に参加した他校の先生方にアンケートを実施したところ、校内研究の活性化に寄与していることが分かった。
- ・三教研事務局（三河教育の推進）、指導出張（授業・論文指導、学校研究）、子育て支援教育講演会（幼稚園にて園児・保護者対象）
- ・市の初任者研修（授業公開及び研究協議）
- ・授業づくり公開研究会、講師へ研、長期派遣研修員制度、教育事務所からの依頼を受けた教科リーダー研修会の実施

【中学校】

- ・「歩くまち京都」に参画している
- ・①本校教育研究発表会で公開授業を通して、授業づくり・教科研究の提案。②50年以上続く小豆島の生活（宿泊行事）を通じた探究的な活動（FW）を行い、持続可能な島の発展に向けたプレゼン提案。③キャリア教育を通じて、生成AIを活用した中学生起業家として、関西万博等でのプレゼン提案や東京AI活用EXP02025カンファレンス講演の実施。
- ・R6 研究発表会を開催。主題「AI時代を切り拓く「人間らしさ」を育む学習活動の創造」
- ・STEAMの取組（加東市交流人口増加のための企画、もちむぎの栽培と広報）
- ・へき地校に対するオンライン授業公開、研修
- ・音楽・美術・理科の公開授業、遠隔オンライン授業
- ・夏季休業期間中に、本校を会場として、市の教科別合同研修（ステージ研修）を実施し、地域の公立学校の若手教員の育成を図っている。
- ・共同研究企業に教室の一部を開放している
- ・教職6年目研修 教育研究発表会
- ・区の3年次研修の講師を担当
- ・研究開発学校での研究の一環で、生徒が地域に赴くイベントを通して、地域の方との交流や学習したことの発信を行った。
- ・研究授業公開
- ・県教育委員会と連携した長期派遣研修員の制度
- ・公開研究会や各種研修会等で実践を発表し、各校の授業づくり（学校研究）に貢献している
- ・公立中学校の校内研究に継続的にかかわり、助言や提案を行う。
- ・国立記念公園である砂丘の清掃活動に生徒会などが主体的に参加している。
- ・子ども食堂の参加
- ・市教育センター主催の教職員研修の講義（講師）を担当している。
- ・市町村のニーズに合った教員モデル 教科指導研修
- ・市町村立学校への国語科講師派遣において、対話論証モデルについて講話を行った。
- ・若年研修での公立教員の資質向上に寄与
- ・授業づくり研修
- ・授業公開、研修の成果発信が、新たな研修などの機会を生んだ。
- ・初任段階研修の実施
- ・生成AIについての授業公開を行った。
- ・生成AI活用授業研究会
- ・総合的な学習の時間において、「届けよう服のチカラプロジェクト（ユニクロ）」に参加し、着なくなった子供服を集め、必要としている人に送り届ける活動を実施した。
- ・地域の教科等研究会 ICTを活用した実践紹介、ワークショップ

- ・地域の公立学校の教員主催の研修に講師と参加している。
- ・地域活性化のために、総合的な学習の時間に57の企業等と連携し活動をしている。
- ・年間を通して、現職教員向け研修の受入れをしている。個人から市町村教育委員会単位で申込みを受け付け、本校を会場として現職教員の研修を行っている。
- ・文部科学省DXスクール事業参加校との共同ICT研修会の実施
- ・本校の教育活動を発信することに加え、本校が間に入り地域の学校の研修等に大学職員を含め講師派遣をしている
- ・隣県立高等学校から本校教諭が招聘され、校内研修の講師を務めた。その際、「全教科の教員でつくる総合的な学習の時間・総合的な探究の時間」というテーマで、本校で開発したカリキュラムを紹介し、参考とされている。

【高等学校】

- ・R6山口県立山口高等学校から本校教諭が招聘され、校内研修の講師を務めた。その際、「全教科の教員でつくる総合的な学習の時間・総合的な探究の時間」というテーマで、本校で開発したカリキュラムを紹介し、参考とされている。
- ・公立学校の校長会、教務研究会などの先生方を対象に見学研修を実施した。
- ・子どもキャンパスプロジェクト参加
- ・小学生対象科学実験教室開催
- ・大学との共催で、探究成果発表会を開催している
- ・地区行政との防災協定の締結
- ・理系女性育成に関する授業・シンポジウムの公開や発信活動

【中等教育学校】

- ・「授業研究会」「SSH報告会」の実施
- ・コロキウム（地域の学校を巻き込んで地元の企業と連携した産学連携授業）

【特別支援学校】

- ・地域の中学校との交流による障がい者理解の促進
- ・高等部カフェを通して、地域連携
- ・地域高校との交流による障がい者理解の促進
- ・地域高校生の教職希望者を教育研究学校公開に招待
- ・中高作業学習製品販売会を通じた、地域への障がい者理解の促進
- ・高等部作業学習クリーン班による公民館清掃活動
- ・中学部による古着収集と寄付の協力
- ・中学部による学校周辺の清掃活動
- ・教職大学院の実習受け入れ
- ・大学の公認心理師実習の受け入れ
- ・附属幼稚園児との中学部及び高等部の交流を通じた障がい者理解の促進。
- ・「飛び出す」という事業により、本校職員が地域の学校等の研修講師を行っている。
- ・オープンスクール、研究発表会、進路セミナー、巡回相談（センター的機能）
- ・センター的機能として地域の学校園での研修会に講師として参加し、特別支援教育の推進を図った
- ・近所の商店街の清掃活動（作業学習の一環）
- ・県内外の学校や研修会担当者から依頼を受けて、本校で取り組む「自立活動検討会」の体験研修の実施
- ・初任者や中堅教諭資質向上研修の機会として授業を提供
- ・小学校等への特別支援教育巡回相談活動の実施
- ・相談・支援センターの取り組み
- ・地域の教員を対象としたアセスメントに関する学習会

- ・地域交流やSDGs学習に積極的に取り組み、ユネスコスクールに認定された。
- ・地域福祉事業所との連携、重度障害者の生涯学習の実施
- ・年4回特別支援教育に関する学習会を実施し、地域の教育関係者の学びに貢献している。
- ・年間3回の教育実習の受け入れ、近隣の学校園への巡回相談の実施
- ・農学部からヤギを借り受け、情操教育を進める中で、地域の保育園との交流の機会を行った。
- ・文京区との連携、海外日本人学校との連携、コンサルテーション事業など。
- ・幼稚園等への支援
- ・令和6年度本校の研究発表大会（兼 教大協近畿地区研究集会および近附連合同実践研究会（いずれも特別支援教育部門）において公開授業、研究実践報告等を実施した。

【義務教育学校】

- ・エネルギー教育に関して、様々な機会が発信している。
 - ・授業アドバイザー制度。各校に出向き、授業づくりについて助言をさせていただいている。
 - ・法定研修の講師や授業公開
 - ・未来創造科研修会の開催、それに付随した地域のイベントなどへの参加での提案
- 幼稚園における地域貢献の特徴は、公開保育や幼小連携、保育実践の研究成果発信にあると思われる。園によっては、毎年公開研究会を開催し、教育課程の成果と課題を大学と共同で検討、参観者アンケートを通じて研究の活用状況を把握している。また、「幼小接続カリキュラム」を作成し、地域に公開、副園長が県の保幼小接続研究会委員として地域の幼小接続推進に貢献している園もある。さらには、幼児の主体性や探究心を育む保育実践を研究し、県教育委員会のプラットフォームに保育指導案を提供したり、「持続可能な社会の担い手を育む教育課程の開発」をテーマに研究し、公開保育研究会で成果を発信、県教育委員会等から高い評価を受けたりと、幼児教育の質向上と地域の保育者ネットワーク形成、幼小連携の推進が幼稚園の地域貢献の核であることを示している。
- 小学校では、STEAM教育や企業・大学との連携、ICT活用、地域課題解決型学習が顕著であると思われる。大学と連携したSTEAM教育の実施だけでなく、総合的な学習の時間において、身近な人の困りごとを解決するプロジェクトを実施し、児童の創造性と社会貢献意識を育てているなどの先進的な活動が見られる。また、オンライン研修会や夏季セミナーを全国規模で開催し、地域教員の研修機会を提供したり、「子どもとつくるカリキュラム」を編成し、ホームページで実践を公開、他校の研修受け入れも行ったりするなどの活動が多く見られた。
- 中学校では、探究活動やAI、ICT活用、地域課題解決型学習、キャリア教育が中心的な活動である。特徴的なのが、地域課題解決型探究学習とICT活用のワークブックを作成・配布し、学術リポジトリに登録するなど、研究成果の見える化にも注力している事例もある。また、企業と協働でICTを活用した教室改装や公開研究会を実施し、学会等で成果を発信したり、「キャリア×STEAMの学習による新たな価値創造」をテーマに、文部科学省の教育課程特例校や長野県教育委員会の「学びの改革パイオニア校」に指定されたりしている学校もある。さらには、地域住民や事業者との直接的な交流を通じて、地域課題の理解と自己の生き方の再考を促す取材型調査研究活動を実施し、生徒が雑誌形式で成果をまとめ、地域との双方向的な関係性を構築するなど、先進的な取組をしている学校もある。
- 特別支援学校では、障がい理解促進、福祉連携、地域福祉との協働、就労支援、地域支援ネットワークの構築などが見られた。中には、地域の福祉関係者等を含む学校評議員会や保護者アンケートを活用し、校内運営・評価委員会を実施したり、「一人一人の学びが深まるカリキュラムマネジメント」を研究テーマに、個別の指導計画の評価と改善を教育課程の改善に接続したりしている学校もある。また、地域の施設や団体、大学、NPO法人等と連携した森林整備活動や校外カフェ、木工教室などを通じて、地域活性化や生徒のキャリア発達、自己肯定感の育成に取り組んでいる学校もある。

6. 貴校の研究成果を地域教育に生かしていることを見える化した好事例はありますか

R7	全体		幼		小		中		高		中等		特支		義務	
①あり	90	40.5%	20	41.7%	25	43.9%	21	36.8%	4	36.4%	3	60.0%	13	37.1%	4	44.4%
②なし	132	59.5%	28	58.3%	32	56.1%	36	63.2%	7	63.6%	2	40.0%	22	62.9%	5	55.6%
計	222	100.0%	48	100.0%	57	100.0%	57	100.0%	11	100.0%	5	100.0%	35	100.0%	9	100.0%

※好事例の具体的な内容

【幼稚園】

- ・ソニー幼児教育支援プログラム「科学する心を育てる」最優秀園 実践発表会福井大学教育学部附属幼稚園 第34回 幼児教育研究集会
- ・プロジェクトHESO 金沢大学附属学校園 <https://project-heso.w3.kanazawa-u.ac.jp/>
- ・ユネスコスクールとしての取組の発信。例えば、平和について年長児と考えていったこと。
- ・園の特色ある取組(大学教員との連携等)や受賞報告等、園のホームページや大学のホームページにその都度、掲載。新聞掲載もあり。
- ・架け橋プログラムの推進について発表した。
- ・各種教科保育研修会の開催(30回程度)
- ・研究だよりの地域への発信
- ・研究発表会に地域の先生タガを招待している。
- ・県の事業で附属幼稚園の取組が活用されたことが掲載されている
- ・書籍刊行
- ・新規採用者研修の講師として、研究成果を幅広く伝える。
- ・保育ドキュメンテーションのHP公開
- ・本園研究会参加園に全附の幼稚園リーフレットを配布し紹介した。
- ・幼小接続カリキュラムの活用
- ・令和8年度幼児教育研究協議会での実践報告

【小学校】

- ・IB校として、文部科学省のコンソーシアムで発表するなどしている。
- ・I年間の研究成果を、研究紀要としてまとめ、広く各小学校に配布した。
- ・STEAM教育の取組について研究発表会の開催と、HP上で授業実践について指導案や画像を掲載し、公立校における授業実践に活用していただけるよう務めている。努めている。
- ・ウェブサイトで実践内容を継続的に掲載・周知している。
- ・お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベースで活用事例・コメントを集積している。
- ・これまで公開していなかった授業研究会の参加案内
- ・ホームページ、公開研究会、教育誌の発刊
- ・学校HP、Instagramでの発信
- ・学校HP配信 授業動画YouTubeチャンネル配信
- ・学校要覧に記載
- ・学習公開・研究発表、ならびに初等教育研修会を年間2回開催しております。
- ・学力向上セミナーにおいて、本校の教育と研究交流校との交流実践を広く公開した
- ・教育課程特例校方針や自己評価の公開
- ・教育研究会を行い、実践を公開した。
- ・研究紀要を配布している。
- ・研究紀要を作成し、配布している。
- ・研究成果を紀要や小冊子等で発信
- ・研究発表会に多くの参加者があるとともに、「役に立った」等のアンケート結果の集約をした。
- ・県教育庁の冊子で授業事例として紹介された。

- ・講師派遣の協力の紹介（ホームページに掲載）
- ・授業実践交流会や焼酎合同研究発表大会の開催、近隣市の公立校で本校の特別活動と同じ行事を取り組み始めた。
- ・大学と共同で行う戦略6で発刊している『共創』
- ・地域小学校に継続的に講師派遣をおこなっている。
- ・富山県小学校教育研究会において、専門委員となり、研究成果をもとにして、各教科の研究計画作成試案の作成に携わっている。
- ・本校単独の公開研究会の実施や、市内小学校の校内研の講師（研修体制の改善、授業改善の提案）を依頼された。

【中学校】

- ・ICTを活用した実践紹介
- ・部活動改革で週4日の活動日を週3日とし、土日の部活動を廃止した。このことが他の学校でもこの案を検討する傾向が生まれた。
- ・本校の教科教育の研究紀要の発行や帰国生徒教育「いぶき」の研究紀要の発刊
- ・「i-ハーベスト発表会」への県内教育関係者の参観を受け入れ、探究活動の成果を地域に発信し、活用してもらう。
- ・「研究主任・ICT担当のための学校DX推進ガイド」の発刊
- ・ICTを活用した実践事例について、地域の公立学校の教員主催の研修を行い、研修実施内容について参加者に事後評価アンケートを行っている。
- ・ロイノート認定校としての授業研究会の実施
- ・教育研究大会の実施
- ・県教育委員会のモデル校としての実践発信
- ・公開研究会での提案授業を参観者の勤務校で実践
- ・授業実践交流会の開催、小中合同研究発表大会の開催
- ・水戸市の初任者研修での道徳教育の授業公開
- ・地域資源・地域教材を活用した実践やICT活用実践をまとめた実践集を発行した。
- ・天体観測会
- ・附属研究のデータベース公開
- ・本校が40年以上取り組んできた総合的な学習の時間の取組である「BIWAKO TIME」の実践
- ・本校との研究協議を受けて、相手校で研究構想を構築している。
- ・毎年1回、300名程度の地域住民や小学生を招き、研究成果を発表している。
- ・毎年行われる公開研究授業の場において、各教科の実践を発表したり、研究協議会において研究成果を発表したりしている。参加者はその内容を現場に戻り活用している。
- ・離島やへき地等に本校職員を派遣し、研究成果を還元している。また各教科の研究会の中心となって本校の教育活動や研究内容等が波及している。

【高等学校】

- ・HP公開、大学HPに論文データベースを公開
- ・自治体の魅力を発信するプロジェクト参加
- ・近隣の県立学校3校と探究活動の中間報告会を行っている。
- ・高校教育シンポジウム開催

【特別支援学校】

- ・カリキュラム・マネジメントのデータ共有、研究開発学校の成果のシンポジウム発表など
- ・ホームページでの紹介 著作・刊行物
- ・夏季休業中の研修会の実施。本校の教員と一緒に地域の教員に参加してもらい、身近なところや本校で行える環境教育の実践を体験する研修会を実施した。

- ・家庭・地域と連携した実態把握方法
- ・隔年で公開研究会を実施し、研究成果を発信している。
- ・関わりのある福祉事業所や企業へ公開研についてお知らせし、参加していただき意見をいただくことができた。
- ・教育実践WSの実施。本校の提示した教具を地域幼稚園小学校でも活用。本校開発スポーツを他校でも取り組んでいる。
- ・研究リーフレットにQRコードを掲載し、本校の取組や授業の様子を広く周知できるようにした。
- ・研究紀要、ホームページ
- ・現在取り組んでいる研究であるが、ICT活用、自立活動、キャリア教育、地域との協働、授業づくりなど、本校教員がそれぞれに研究したいテーマを掲げてグループ研究に取り組んでいる。研究の進捗や結果については、教育学部のフォーラムや紀要での発表、公開研究会での発表、ホームページでの情報発信を行う。また、研究成果の地域での活用についてはアンケート実施により分析する方向である。
- ・公開研究会を毎年実施し、地域の教職員に研究成果を発信している。
- ・参集型とオンラインのハイブリッドでの学習指導研究協議会の開催。全国各地から一昨年度より大幅な参加者の増となった。
- ・年報（毎年）、紀要（研究テーマごとに数年毎）の発行、HPでの公開など。

【中等教育学校】

- ・公開研究会・SSH研究成果発表会
- ・生徒による校外でのポスター発表や口頭発表、並びにパネルディスカッションの登壇等の活躍

【義務教育学校】

- ・各教科・保育研修会の開催（約30回）
- ・研究協議会の公開
- ・総合的な学習の時間の取組を冊子化して地域に配付

- 全体的な傾向として、研究成果の公表が従来の「紙媒体（紀要）」や「対面発表」とどまらず、ホームページ、YouTube、SNS（Instagram等）、データベースの構築といったデジタル媒体へと急速に拡大していると思われる。
- 幼稚園では、保育の質の「可視化」と幼小接続 幼児教育の特性である「遊び」や「環境構成」という見えにくい教育効果を、ドキュメンテーションやHPでの記録公開を通じて可視化する取り組みが顕著である。大学や外部機関と連携した客観的な評価指標に基づく発信に加え、幼小接続カリキュラムの共有や、異校種の初任者への解説など、小学校以降の学びへの接続を意識した「育ちの架け橋」としての情報発信が強化されていると思う。
- 小学校では、授業動画のYouTube配信やSNS活用など、時間や場所を選ばずにアクセスできる環境整備が進んでいる。内容面では、STEAM教育やIBといった新しい教育課程のモデル提示に加え、学習指導案や評価規準のデータベース化など公立学校教員が直用できるコンテンツ提供が主流となっている。また、地域独自の副読本作成など、地域密着型の教材開発も特徴的である。
- 中学校では、「部活動改革（活動日の縮減等）」や「学校DX推進ガイド」の発刊など、学校現場が抱える構造的な課題に対する解決策（モデル）を提示する事例が多く見られた。これは附属学校が「働き方改革」や「DX」の先行モデルとしての役割を果たしていると考えられる。また、探究活動（i-ハーベスト等）において、生徒自身が地域住民に向けて成果を発表する場を設けるなど、生徒を主体とした発信も大きな特徴であると思われる。
- 高等学校では、大学の研究紀要データベースへの登録や、近隣高校との合同報告会、シンポジウムの開催など、より学術的かつ広域的なネットワークのハブのような機能している。中等教育学校では、生徒を主体とした発信も大きな特徴である。

○ 特別支援学校では、特別支援教育における「センター的機能」の活動が多くみられる。教材・教具の共有、アセスメント方法の研修、QRコードを用いた動画解説など、障害の有無にかかわらず、みんなが体験できる活動を啓発・周知している。また、福祉事業所や企業等の地域社会と連携し、学校教育の枠を超えて広く成果発信をしている学校も見られる。

【6】入園・入学選抜，公開研

調査項目

1. 入園・入学選抜の状況について

1-1. 以下の学校種・学年における,R7年度入園・入学選抜の「出願数」を教えてください。

1-1-1. 幼稚園は,年少,年中,年長の出願数を,下の学年から「半角数字カンマ区切り」で記してください。該当がない学年には「0」を入れてください。

(年少 55,年中 23,年長なしの場合 → 55,23,0)

1-1-2. 小学校,中学校,高等学校,中等教育学校,義務教育学校は出願数を,半角数字で記してください。

1-1-3. 特別支援学校は各学部の出願数を,下の学年から学部名と共に「半角数字カンマ区切り」で記してください。(小学部 10,中学部 7,高等部 6 など)

1-2. 以下の学校種・学年における,R7年度入園・入学選抜の「合格者数」を教えてください。

1-2-1. 幼稚園は,年少,年中,年長の合格者数を,下の学年から「半角数字カンマ区切り」で記してください。該当がない学年には「0」を入れてください。

(年少 20,年中 20,年長なしの場合 → 20,20,0)

1-2-2. 小学校,中学校,高等学校,中等教育学校,義務教育学校は合格者数を,半角数字で

記してください。

1-2-3. 特別支援学校は各学部の合格者数を,下の学年から学部名と共に「半角数字カンマ区切り」で記してください。(小学部 5,中学部 4,高等部 4 など)

1-3. 学校種ごとの入園・入学選抜方法について,以下の選択肢から該当するものを選んでください。(複数選択可)

①学科試験(国語的なもの) ②学科試験(算数・数学的なもの) ③学科試験(社会的なもの)

④学科試験(理科学的なもの) ⑤学科試験(外国語的なもの) ⑥実技 ⑦口頭試問

⑧学力調査・発達検査 ⑨行動観察 ⑩面接(本人のみ) ⑪面接(保護者のみ)

⑫面接(本人・保護者両方) ⑬その他 ()

2. 学校研究の取り組み(公開研究会等)

2-1. R6年度に公開研究発表会を開催しましたか。 ①実施した ②実施しなかった

2-2. 1で「②実施しなかった」と回答した場合,その理由を教えてください。

※これより先は「1実施した」と回答した場合,お答えください。

2-3. 実施方法を選択肢から選んでください。

①対面 ②オンライン(リアルタイム) ③オンライン(オンデマンド)

④対面&オンラインリアルタイム配信 ⑤対面&オンラインオンデマンド配信 ⑥

その他

2-4. 開催日数の合計(半角数字で回答)を記入してください。

2-5. 開催月を選択してください。(複数選択可)

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

2-6. 開催月の変更の検討をしていますか。 ①検討している ②検討していない

2-7. 検討をしている理由を教えてください。(2-6で「①検討している」と回答した場合)

2-8. 公開教科等について,該当するものを以下の選択肢から選んでください。①-③は幼稚園を,④-⑧は特別支援学校を主な対象とします。(複数選択可)

①全クラス公開 ②一部クラス公開 ③公開クラスなし ④教育課程・指導計画

⑤教科学習 ⑥学習評価・授業改善 ⑦ICT ⑧キャリアプラン ⑨国語

⑩社会

- ①地理歴史 ②公民 ③算数・数学 ④理科 ⑤生活 ⑥体育・保健体育
 ⑦音楽
 ⑧図画工作 ⑨美術 ⑩技術・家庭 ⑪家庭 ⑫外国語 ⑬情報 ⑭道徳 ⑮総合
 ⑯特活
 ⑰その他 ()

- 2-9. 全参加者数(半角数字で回答)を教えてください。
 2-10. 一般の参加者からの参加費(資料代等)の徴収はありますか。無い場合は「0」を、ある場合はその金額(半角数字のみ)を記入してください。
 2-11. より多くの人に参加してもらうため工夫している点について記入してください。

【概要】

○入園・入学選抜の状況について

- ・全ての校種で出願数や合格数の校数分布において過去3年間特に目立った変化は見られない。
- ・小学校、中学校での倍率は、令和5、6年度までは倍率1.2までの校数が最も多く、次いで1.6～2.0だった。令和7年度は倍率1.3～1.5の校数が最も多く、続いて1.6～2.0である。倍率2.0までの学校が小学校・中学校全体の70%以上を占めている。
- ・選抜方法について、幼稚園では行動観察、本人保護者両方の面接が中心である。小学校、特別支援学校では、学科試験、実技、行動観察が中心となっている。中学校では学科試験、本人のみ面接を実施している学校が多い。高等学校では学科試験が中心である。
- ・校種による選抜方法の特色として、幼稚園および小学校では抽選を実施している学校園があり、中学校では集団討論や作文、小学校からの報告書が選抜検査に加えられる例がある。中等教育学校や義務教育学校では教科横断的な適性検査を実施している学校がある。特別支援学校では、精神科医や内科等の医学診断が含まれる場合がある。

1. 入園・入学選抜の状況について

出願者数・合格数の分布と幼稚園の数(年少・年中) 年長出願者数と合格者数

出願数/ 合格数分布	年少出願			年少合格		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5
0	3	3	2	3	3	2
1~10	3	3	1	5	3	1
11~20	13	14	11	15	19	17
21~30	14	11	11	14	13	10
31~40	3	4	2	7	5	6
41~50	3	4	6	1	2	2
51~60	4	2	2	1	1	0
61~70	3	4	4	0	0	0
71~79	0	0	0	0	0	0
80~	0	1	0	0	0	0
計	46	46	39	46	46	38

年中出願			年中合格		
R7	R6	R5	R7	R6	R5
10	12	10	10	13	11
22	21	17	25	22	18
7	5	5	5	6	4
3	4	4	6	5	6
3	1	2	0	0	0
0	1	0	0	0	0
0	2	1	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
45	46	39	46	46	39

出願数/ 合格数分布	年長出願			年長合格		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5
0	36	42	30	38	42	29
1	2	1	3	2	2	4
2	2	0	2	2	0	2
3	2	2	1	2	1	0
4	0	0	2	0	0	2
5	1	1	0	1	1	0
6~10	2	/	/	1	/	/
11~15	1	/	/	0	/	/
計	46	46	38	46	46	37

小学校 出願数・合格数・倍率の分布と該当する学校数

出願数	校数			合格数	校数			倍率	校数		
	R7	R6	R5		R7	R6	R5		R7	R6	R5
~100	11	18	8	~50	5	5	5	~1.2	8	13	6
101~120	14	7	10	51~70	11	16	12	1.3~1.5	19	18	11
121~150	10	14	9	71~100	24	17	11	1.6~2.0	11	8	8
151~200	8	5	5	101~110	12	15	13	2.1~3.0	5	5	4
201~500	7	3	6	111~	3	3	3	3.1~4.0	4	1	4
501~1000	1	1	2	合計	55	56	44	4.1~6.0	1	2	5
1001~	4	4	2					6.1~	5	5	2
合計	55	52	42					合計	53	52	40

中学校 出願数・合格数・倍率の分布と該当する学校数

出願数	校数			合格数	校数			倍率	校数		
	R7	R6	R5		R7	R6	R5		R7	R6	R5
~100	3	5	4	~50	4	4	6	~1.2	7	15	12
101~150	13	10	13	51~100	9	8	10	1.3~1.5	16	9	8
151~200	11	10	10	101~120	12	9	9	1.6~2.0	14	12	11
201~300	19	15	11	121~140	14	14	12	2.1~3.0	7	5	7
301~400	5	4	8	141~160	12	13	13	3.1~4.0	2	2	4
401~	5	7	5	161~	5	4	1	4.1~6.0	6	6	5
合計	56	51	51	合計	56	52	51	6.1~	0	1	3
								合計	52	50	50

高等学校、中等教育学校、義務教育学校 出願数と合格数の分布と該当する学校数

高等学校					中等教育学校					義務教育学校													
出願数	校数			合格数	出願数	校数			合格数	出願数	校数			合格数	校数								
	R7	R6	R5			R7	R6	R5			R7	R6	R5		R7	R6	R5						
~100	2	1	0	~100	3	2	0	~100	0	0	0	~100	1	0	2	~50	2	4	1	~50	3	5	2
~200	4	3	2	~200	5	4	4	~200	0	0	0	~200	2	3	4	~60	0	0	1	~60	2	2	2
~300	1	1	1	~300	2	2	1	~300	1	0	0	~300	2	0	0	~70	1	0	0	~70	2	1	0
~400	3	2	1	~400	1	1	0	~400	0	0	1	~400	0	0	0	~80	0	0	1	~80	0	0	0
~500	1	2	1	~500	0	0	0	~500	0	0	1	~500	0	0	0	~90	3	3	0	~90	0	0	0
501~	0	1	0	501~	0	0	0	~600	1	1	2	合計	5	3	6	~100	1	0	1	~100	2	2	1
合計	11	10	5	合計	11	9	5	~700	1	0	0				101~	2	3	1	合計	9	10	5	
								800~	2	2	2				合計	9	10	5					
								合計	5	3	6												

特別支援学校 出願数と合格数の分布と該当する学校数

出願数/ 合格数分布	小学部						中学部						高等部							
	出願数			合格数			出願数			合格数			出願数			合格数				
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5		
0人	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
1人	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	1	
2人	3	2	2	5	6	4	1	0	0	1	3	0	2	0	1	5	3	4		
3人	7	3	2	24	18	19	3	2	1	7	4	6	0	2	1	1	3	1		
4人	0	5	1	3	4	3	5	2	1	6	2	2	4	1	3	1	0	0		
5人	5	4	3	0	1	0	6	3	2	6	4	3	3	2	1	3	3	2		
6人	3	3	3	1	1	1	2	4	8	10	16	15	3	4	6	2	3	5		
7人	3	1	4	0	1	0	1	4	3	2	2	0	4	3	5	4	3	3		
8人	3	2	4	0	0	0	6	6	6	1	0	1	6	5	3	11	13	9		
9人	0	2	2	0	0	0	2	5	2	0	0	0	4	4	3	3	2	2		
10人	4	6	4	0	0	0	1	2	3	0	0	0	3	4	2	1	1	0		
11人	2	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0		
12人	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0		
13人	2	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0		
14人	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0		
15人~	2	1	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	1	1	1	0	0	0		
計	35	33	29	33	32	28	35	33	28	33	31	27	35	33	27	33	31	27		

1-3 校種ごとの入園・入学選抜方法

選抜方法	全体		幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育			
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①学科試験（国語的なもの）	113	94	82	1	0	0	21	14	12	55	50	49	11	10	5	4	1	3	17	15	12	4	4	1
②学科試験（算数・数学的なもの）	115	96	81	1	0	0	22	14	12	55	52	50	11	10	3	4	1	3	18	15	12	4	4	1
③学科試験（社会的なもの）	62	50	49	0	0	0	8	4	8	39	36	35	10	8	3	3	1	3	0	0	0	2	1	0
④学科試験（理科学的なもの）	62	52	48	0	0	0	7	6	7	39	36	35	10	8	3	4	1	3	0	0	0	2	1	0
⑤学科試験（外国語的なもの）	20	14	4	0	0	0	0	0	0	7	4	4	11	10	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
⑥実技	68	55	58	7	5	3	32	26	20	6	5	8	1	0	1	0	2	1	19	15	23	3	2	2
⑦口頭試問	45	50	29	13	11	6	23	28	16	2	3	2	1	1	0	0	0	0	5	6	4	1	1	1
⑧学力調査・発達検査	42	53	49	8	8	5	21	26	26	0	2	2	0	0	0	0	0	0	10	12	13	3	5	3
⑨行動観察	137	136	117	45	43	36	52	47	39	3	8	6	0	0	2	0	0	2	31	32	29	6	6	3
⑩面接（本人のみ）	64	62	53	1	2	0	15	13	12	35	34	34	3	5	2	2	3	2	6	3	2	2	2	1
⑩面接（保護者のみ）	33	30	29	10	6	6	5	10	7	0	0	2	0	1	0	0	0	0	16	11	11	2	2	3
⑩面接（本人・保護者両方）	81	76	61	31	32	25	22	15	12	3	3	3	0	0	0	0	0	23	24	21	2	2	0	
その他	24	29	29	2	5	2	1	5	1	12	10	15	2	2	4	1	2	3	4	4	2	2	1	2
合計	866	797	689	119	112	83	229	208	172	256	243	245	60	55	23	19	11	20	150	137	129	33	31	17

【幼稚園】

抽せん2回

抽選

【小学校】

抽せん

学科試験（教科全般的なもの）

【中学校】

集団討論

小学校からの報告書

個人調査書

作文

書類（志望動機等確認書・調査書）

書類（調査書、資格、作文等）審査

報告書審査

集団討論

教科横断・総合型問題

【高等学校】

内申書

小論文

【中等教育学校】

適性検査

【特別支援学校】

精神科医による医学診断

体育的なもの

内科検診、精神科検診

個別の検査、医学診断（学校医による診察）

【義務教育学校】

適性検査

集団行動

○学校研究の取り組み（公開研究会等）について

・令和6年度に全体の92%が公開研究会を実施した。実施しなかった学校は理由として隔年開催であることが挙げられる場合が多かった。

・令和7年度は公開研究会を実施した学校の97%が対面で実施され、そのうち15%がオンラインリアルタイム配信とのハイブリッド、7%がオンラインオンデマンド配信とのハイブリッドであった。ハイブリッドを含む対面型開催が増加傾向だが、オンデマンド配信とのハイブリッド開催は減少した。オンラインのみの開催は減少した。

・開催日数について、1日開催が63%、2日間開催が21%で例年と変化はない。5日間以上開催が小学校、中学校、特別支援学校、義務教育学校で見られ、数は少ないが例年通りで、開催方法に工夫がみられる。

・開催月は11月が1番多く全体の30%を占め、次いで2月が18%、6月が13%で、傾向に変化は見られない。開催月の変更を検討している学校は全体の24%で、

- 行事・校務との兼ね合い（校務分散）
- 気候的リスク（暑さ・寒さ・感染症流行）
- 研究の質向上（研究サイクル）

が主な理由である。

・公開教科は、小学校・中学校で道徳、総合が増加傾向にある。

・参加者数は、100名台が最も多く全体の27%、次いで200名台が18%、300名台が17%である。

・参加費は無料が最も多く全体の45%、次いで2,000円未満が23%、1,000円未満が13%である。

・参加者をより増やすための工夫として、

- 広報手段の多様化・強化
- オンライン・ハイブリッド化による参加しやすさの確保
- 開催日程・形式の工夫（休日開催、半日開催、参加費配慮など）

を挙げた学校が多かった。

1 令和6年度に公開研究会を実施したか

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
はい	205	44	56	55	9	5	29	7
いいえ	17	4	1	2	2	0	6	2
設置率	92.3%	91.7%	98.2%	96.5%	81.8%	100%	82.9%	77.8%
合計	222	48	57	57	11	5	35	9

2-2. 1で「②実施しなかった」と回答した場合、その理由を教えてください。

【幼稚園】 2年次研究の1年目の年であり、園全体の公開保育研究会ではなく、学年別の保育研究会を開催。

隔年開催のため

隔年実施のため

文部科学省委託研究に専念するため

【中】 隔年開催

県内に附属中学校が2校あり、隔年で開催しているため。

【高】 全附属高校部会 教育研究大会の会場校（幹事校）であったため
研究開発を実施していない。

【特支】 2カ年の継続研究であり、研究計画上、中間発表を実施することが難しかったため。

2年毎に公開研究会を実施しており、実施年ではなかったため。

R5年度で前研究に区切りを付け、R6年度は新研究の構想を練るための期間としたため。

R5年度に公開研究発表を開催し、R6年度は研究1年次であったため

隔年で実施しており、R6年度は実施年度ではなかったから。

隔年開催のため

【義務】 隔年で実施しているから

隔年開催となっているため

2-3 公開研実施方法

実施方法	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①対面	153	139	100	33	28	21	44	39	26	45	43	32	9	9	5	4	1	6	14	11	6	4	8	4
②オンライン（リアルタイム）	1	6	14	1	2	2	0	1	3	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	2	5	0	0	0
③オンライン（オンデマンド）	2	1	13	0	0	3	0	0	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0	0	0
④対面&オンラインリアルタイム配信	30	27	13	4	5	3	8	7	3	7	4	4	0	0	0	1	2	0	7	8	3	3	1	0
⑤対面&オンラインオンデマンド配信	14	21		5	5		2	6		2	2		2	2		0	0		0	0		5	8	
その他	4	2		0	1		2	0		1	0		0	0		0	0		1	1		0	0	
合計数	204	196	140	43	41	29	56	53	35	55	50	44	9	9	5	5	3	6	29	31	17	7	9	4

【小】

対面、オンライン（リアルとオンデマンド）を行った。

対面&オンラインリアルタイム&オンデマンド配信

【中】

オンデマンドとリアルタイムの併用

【特支】

対面&オンラインリアルタイム配信&オンデマンド見逃し配信

2-4 開催日数の合計

開催日数	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
1	130	124	101	29	27	20	27	27	21	35	33	29	8	9	4	5	2	7	25	24	18	1	2	2
2	43	40	37	5	5	4	17	15	13	16	13	14	1	0	0	0	1	0	3	4	3	1	2	3
3	12	9	15	3	3	8	7	3	4	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0
4	7	11	9	5	6	3	1	3	1	1	2	3	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
5以上	13	13	15	2	1	0	3	5	6	3	2	3	0	0	0	0	0	0	1	2	3	4	3	3
合計	205	197	177	44	42	35	55	53	45	56	50	51	9	9	5	5	3	8	29	31	25	7	9	8

2-5 公開研開催月

開催月	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
1	26	27	24	8	5	3	8	9	7	3	3	3	0	0	0	0	0	0	5	8	9	2	2	2
2	51	42	44	7	7	8	19	16	17	6	4	7	2	1	3	3	1	3	9	8	5	5	5	1
3	0	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	12	14	8	0	0	0	5	5	2	7	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
6	36	40	38	12	12	12	11	15	13	8	9	10	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4	3	2
7	14	14	16	4	3	2	5	4	6	2	3	5	0	0	0	0	0	0	2	4	2	1	0	1
8	6	5	3	2	2	0	1	1	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	0
9	8	7	9	2	3	3	1	1	2	2	1	2	0	0	0	0	0	0	1	2	1	2	0	1
10	28	31	34	10	11	10	6	7	7	9	8	11	0	1	1	0	0	1	0	2	1	3	2	3
11	85	86	77	16	14	19	19	19	18	31	32	27	7	6	2	2	3	2	6	6	5	4	6	4
12	18	21	16	5	7	4	1	4	3	4	2	2	0	1	0	0	0	0	6	5	5	2	2	2
合計	284	287	274	66	64	63	76	81	77	73	69	76	9	9	6	5	4	6	30	37	30	25	23	16

2-6 開催月変更の検討

開催月	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6
検討している	49	46	14	15	14	12	9	6	0	2	2	0	8	8	2	3
検討していない	157	150	30	26	42	41	47	44	9	7	3	3	21	23	5	6
合計	206	196	44	41	56	53	56	50	9	9	5	3	29	31	7	9

2-7. 検討をしている理由を教えてください。(2-6で「①検討している」と回答した場合)

【幼】

1学期は研究が深まらないうちに発表となるため、秋に検討している。

2月は、寒く感染症等の心配が集まる人数が少ない。秋に実施することが候補に挙がるが、他の研究会（各教科等ごと）とのダブルブッキングが生じてしまい、実施が不可。また、幼児・児童・生徒の育ち等が十分ではない。

これまで1期だった教育実習が、今後2期になる可能性があり、それに伴い年間行事予定の変更が必要になるため。

その他行事との兼ね合い

園行事や参加希望の方が参加しやすい日程を加味して

園舎の改築等がありそのスケジュールにも合わせる必要があるため

色々な時期の保育を公開するため

年々開催月の気温が上がっているため
毎年、その年のテーマにより、ふさわしい実施時期を検討している
幼小中連携研究において、中3の学級公開をするため、3年に1度、11月に開催している。
令和7年度は、6月に実施。暑さで運動会を10月末に変更したため。
例年同じ時期なので保育内容も形骸化しているため。

【小】

2日間連続でなく、1日ずつにする

”6,7月の実施は、着任者をはじめ、日程上厳しい面があるため。

年度で研究主任等の校務分掌が変わるため、それと乖離が生まれてしまうため。”

開催回数の削減

学校行事との兼ね合い

気温が高い時期を避け、体育の授業公開が可能な時期を検討中。また参観者の動向を考え、平日開催にするか、土曜日開催にするか検討している。

教育実習の実施時期の関係から

公開研については実施について検討している。行事予定も加味しているため、開催月も検討することになる。

他の学校行事等とのバランスを考慮し、余裕を持って研究会の企画・運営をしていくため。

他の研修会との兼ね合いから

他附属等の研究会が多い。

多忙化解消のため

当校教員、参会者にとってよりよい開催日を探っているから。

年度が始まってすぐの研究公開となり、研究の成果を子どもの姿で実証することに課題がある。また、年度当初にしている理由は地域貢献として、初任者や教職希望の学生等へ各教科の基本的なよい授業を提供することにあり、より深い学び合いの場としたい研究公開の趣旨と合わない面もあるため、学校公開を年2回内容や対象を棲み分けして再設定する方がよいと判断した（令和7年度から実施）。

幼小中公開研において、中3の学級公開をするために、3年に1度、11月開催としている。

【中】

研究サイクルの見直しと業務負担の分散化のため

県の教育課程研究協議会の実施方法が変更になるのに伴い検討の必要性が生じてきた（変更するかどうかは未定）。

昨年度は少しでも多くの方にご参加いただこうと8月と11月に分けて研究発表会を実施したが、あまり参加者数は変わらなかったため、今年度は11月にまとめて実施する予定。

従来年1回開催だったので、6月第1週に戻す。

他の学校行事との兼ね合い。土曜日開催を考えるため。

他の行事との兼ね合い

他業務との兼ね合い

中高一貫化のため

本校は例年6月下旬に運動会を実施しており、そのおよそ2週間後に公開研究会を実施することは教職員にとってかなり負担に感じているため。

【中等】

以前の2月開催と現在の11月開催のどちらが適切か、悩んでいるから。

附属大泉小学校とIB校として連携して研究し、研究会も連続させて実施するため。

【特支】

2月は他の附属学校等の研究発表会開催時期と重なっているため。本校立地上、降雪積雪の際に開催が危ぶまれるため。

教育実習の時期が変更になったため

教師が研修に出やすいように7月後半を予定している。

昨年度が特例で従来通り2月に戻す予定

次の大きな研究発表大会は令和9年度とし、1、2年目で研究実践の積み上げ、3年目をまとめの年とし、7月頃に開催予定とする方向のため。

暑さ対策

対面での授業公開を予定しており、積雪など開催日の悪天候が懸念されるため。

冬季間は降雪も心配され、児童生徒の登校状況や参加者の移動のについての心配があるため。実際に、公共交通機関の乱れのため参加できない方もいた。

【義務】

以前、2月に実施していたのを11月に変更したが、どちらが良いのか、まだはつきりせず悩んでいるから。行事との兼ね合い

2-8 公開研公開教科等

公開授業等	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
①全クラス公開	83	69	45	38	34	32	25	15	0	10	12	6	0	0	0	0	0	0	9	6	6	1	2	1
②一部クラス公開	44	52	26	6	6	5	15	14	1	10	13	12	3	5	1	1	1	1	8	8	4	1	5	2
③公開クラスなし	2	3	3	2	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④教育課程・指導計画	24	23	26	1	1	2	8	4	7	1	6	2	1	0	1	0	0	0	10	11	12	3	1	2
⑤教科学習	47	51	36	0	0	0	19	19	17	10	13	9	2	1	1	0	0	0	13	13	7	3	5	2
⑥学習評価・授業改善	28	27	26	0	0	0	9	8	7	7	3	4	0	1	0	0	1	0	11	13	14	1	1	1
⑦ICT	16	23	23	0	0	0	7	10	10	5	4	7	0	1	1	0	0	0	4	7	4	0	1	1
⑧キャリアプラン	3	5	6	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	2	5	3	0	0	0
⑨国語	115	109	85	0	0	0	46	43	21	50	44	45	6	5	5	4	2	4	2	7	5	7	8	5
⑩社会	113	101	90	0	0	0	48	44	36	51	45	42	3	2	2	3	1	4	1	1	1	7	8	5
⑪地理歴史	15	15	13	0	0	0	1	0	1	6	7	7	3	6	3	3	1	1	0	0	1	2	1	0
⑫公民	16	14	3	0	0	0	1	0	0	7	8	3	5	4	0	1	1	0	0	0	0	2	1	0
⑬算数・数学	116	105	97	0	0	0	46	43	35	50	44	44	5	5	3	5	2	5	3	3	5	7	8	5
⑭理科	113	103	93	0	0	0	44	42	35	49	44	42	7	6	4	5	2	6	1	1	1	7	8	5
⑮生活	46	39	29	0	0	0	38	33	27	3	0	1	0	0	0	1	0	0	2	2	0	2	4	1
⑯体育・保健体育	106	100	89	0	0	0	44	43	36	46	40	39	4	5	2	3	2	5	2	2	2	7	8	5
⑰音楽	91	90	39	0	0	0	40	42	33	41	36	0	1	2	1	1	2	1	1	1	0	7	7	4
⑱図画工作	47	46	39	0	0	0	41	38	32	2	1	3	0	0	0	0	0	0	1	1	2	3	6	2
⑲美術	56	50	47	0	0	0	2	5	0	44	37	38	2	2	1	2	2	1	1	0	3	5	4	4
⑳技術・家庭	51	45	46	0	0	0	3	4	1	40	35	35	1	0	2	1	1	2	1	0	2	5	5	4
㉑家庭	41	32	28	0	0	0	27	22	20	9	6	4	1	1	1	2	0	1	0	0	1	2	3	1
㉒外国語	102	97	88	0	0	0	38	39	31	48	43	43	5	6	3	4	1	5	0	0	1	7	8	5
㉓情報	12	7	10	0	1	0	4	5	2	1	0	1	4	0	2	1	1	4	0	0	1	2	0	0
㉔道徳	63	48	46	0	0	0	40	35	28	19	10	15	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	3	3
㉕総合	67	57	45	0	0	0	30	25	19	22	19	12	4	3	4	5	2	4	1	1	0	5	7	6
㉖特活	17	15	14	0	1	0	12	10	11	4	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
その他(※)	17	18	9	0	0	2	4	3	3	3	4	0	1	2	1	0	1	0	9	8	3	0	0	0
合計	1434	1326	1092	47	46	42	592	543	410	539	474	420	59	55	37	44	22	44	82	82	75	88	104	64

【小】

栄養・食育

健康教育

食育、低学年教育、てつがく

複式学級

【中】

文部科学省教育課程特例校指定を受けて開発した新教科

生徒による探究活動や実行委員会活動の取組の発表

創造デザイン科

【高】

自由研究

【中等】

【特支】

ことば・かず

各教科等を合わせた指導(3)

各教科等を合わせた指導(生単、作業、遊び)

教科等合わせた指導、抽出の自立活動

研究成果の発表と講演

自立活動(2)

2-9 公開研全参加者数

参加者数	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
1~50	6	6	11	3	2	4	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	2	3	6	0	0	0
51~100	24	26	28	12	15	13	0	1	1	2	4	8	2	1	3	0	0	0	8	5	2	0	0	1
101~200	53	55	52	18	19	12	3	3	7	14	10	14	4	4	2	1	1	3	12	17	13	1	1	1
201~300	35	35	35	4	2	2	11	14	9	13	11	16	1	2	0	3	2	2	2	3	4	1	1	2
301~400	34	20	15	4	0	0	12	7	9	13	8	6	1	2	0	1	0	0	2	1	0	1	2	0
401~500	16	17	8	1	3	1	6	6	2	7	7	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1
501~600	6	6	7	0	0	2	4	4	3	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
601~800	11	16	5	0	0	0	7	8	4	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	1
801~1000	3	2	3	0	0	0	2	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1001~	8	8	7	0	0	0	8	7	5	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	196	191	171	42	41	34	53	52	43	53	47	52	9	9	5	5	3	6	26	30	25	8	9	6

2-10 公開研一般参加者の参加費

一般の参加費 (円)	全体			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援			義務教育		
	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
0	91	90	110	13	14	18	10	16	21	31	28	35	8	6	5	4	1	6	21	20	22	4	5	3
~500	8	9	6	5	4	4	0	1	1	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
~1000	26	26	19	8	7	4	9	6	5	4	5	6	0	2	0	0	0	0	3	4	3	2	2	1
~1500	12	14	5	4	4	3	4	3	1	1	3	0	0	0	0	1	2	0	1	2	1	1	0	0
~2000	46	33	27	6	5	6	20	14	9	14	10	9	1	1	0	0	0	0	4	1	1	1	2	2
~2500	3	2	3	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
~3000	9	10	9	2	2	0	6	6	8	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
3000~	3	3	1	0	0	0	3	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	8	0	4	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
合計	202	195	180	43	41	37	54	53	46	54	49	53	9	9	5	5	3	6	29	31	27	8	9	6

【幼】

1500 年4回開催のうち、2回は無料

2000 但しオンデマンド参加は1000
 一般 2000円、大学生 1000円
 半日500円 一日1000円

参考

実施方法	全体			対面（ハイブリッドも含む）
	R7	R6	R5	
①対面	153	139	100	R5 113
②オンライン（リアルタイム）	1	6	14	↓
③オンライン（オンデマンド）	2	1	13	R6 187
④対面&オンラインリアルタイム配信	30	27	13	↓
⑤対面&オンラインオンデマンド配信	14	21		R7 197
その他	4	2		
合計数	204	196	140	

2-11. より多くの人に参加してもらうため工夫している点について記入してください。

【幼】

- ・各所への公開案内の配信や参加のお願い・大学との連携
- ”・当日参加を可能にしている
- ・小学校参観の日に、幼稚園年長児の保育を自由に参観できるようにしている。”
- 「こくちーず」など様々なメディアの活用

2日間開催、土曜開催

HPで案内

HPやメールでの案内の実施

ハイブリッド開催、チラシ・幼児教育施設へのメール・Instagramなどによる周知

ホームページ、SNSでの発信

ホームページで案内を出す

ホームページやメールで広報

メールでの配信

以前はより多くの人に参加していただくことを目指していたが、現在は園児のいつもの姿を参観していただきたいという思いから公開保育時の参加者を限定している。午後からの研究協議会、講演会のみ参加については、多くの方に参加してもらいたいと思っている。

研究者等によるシンポジウムの開催

県内の園へ案内を出している。

現場の先生方のニーズに合わせて、1ヶ月ほどのオンデマンド配信期間を設けている。

現場を1日開けて、参加することが難しい状況が地域にあることから、12時30分までのプログラムとしている。

午後に講演会を開催し、保育後に参加しやすいような時間帯を組んでいる。

午後開催、夏季休業中開催 など

公開保育・研究発表等を実施と研究発表等のみを隔年で行っている。

広報

講演会講師の選定、保育の質の確保、様々な場面での周知

市内小学校へも案内を送付
情報をたくさん流す，有名な講師を招へいする。
前年度末から案内をお知らせしている。
全国幼児教育研究協会の県支部と共催とし，その会員参加費（資料代）は500円
他の研修会でPR、近隣市町村の園長会などでPR
多くのというより多様な人に参加してもらえよう、広報の工夫（教育関係者以外で参加して下さった方を通じての広報）
対面開催だけでなくオンデマンド開催も併せて実施していること。
大学の先生が講師で行かれる時に広報してもらったりこちらからコンタクトをとれるように話してもらおう。
教員が講師をする時、園で研修会があるときにチラシを配布する。
土曜日の開催、地域研究大会との合催
土曜日開催、教職大学院への呼びかけ、HESOセミナー過去参加者への呼びかけ
土曜日開催にしている。
土曜日開催にしている。オンラインでも対応している。
土曜日開催を実施している
二次案内の実施
二日開催にしている
年度当初に期日の知らせをHPに挙げる

【小】

「こくちーず」など様々なメディアの活用
1日開催から、午後半日開催に変更
HPでの案内。教育系メディアへの案内
HPで知らせる。県内小学校、全国附属小学校、義務教育学校へ案内を送る。
HP上での発信、公立校の研修、研究会などにおける広報活動
Instagramによる情報発信
Peatixによる事前申込制、各種研究会案内等で広報
ホームページでPR、学校に出向いてのPRなど
リーフレット（研究会案内）を作成し、県内外へ案内
案内の発送。SNSでの発信。研修会等での案内の配布。
案内を各校へ配布、ホームページでの広報、市教研でのチラシ配布、近隣市町教育委員会への訪問
夏季休業のはじめの時期の開催都市、学校を開けずに参加しやすいようにしている。午後は実践研修会として、地域のニーズや課題に答える研修会を行っている。
学校インスタやホームページでの広報
学生の資料代は1,000円にしている。前年度参加があった学校へは、案内を送っている。
活躍中の講師に講演を依頼
関係機関へのPRの実施、資料等のデジタル送信、駐車場の確保
休日に研究会を開催している。
教育委員会の管轄する全ての学校に案内を配布する等、広報活動を行なった教育委員会及び、教育センターへの協力依頼。
研究発表会に関するチラシの配布や当日のオンライン参加などの工夫
研究発表会に関する情報を適宜、発信している
研修会最後に「はなしたかった天、みたかった天」の時間を設定しました。これは、参会者の方が校内の掲示物をゆっくり見学する時間であったり、本校教員と気軽に話し合える時間であったりと、研究に興味ある方のコミュニティになることをめざしたプログラムでした。

県教育委員会との連携を密にし、より速く、より広く公開研究発表会の情報を周知してもらえるようにしている。

県内、市内の教員を対象に、授業研究会や研修会を開催し、研究成果の発信に努めている。また、HP等を活用し、広報活動も積極的に行っている。

県内すべての学校に文書で通知を送っている。

県内の小学校、市町村の教育委員会に案内文書を配付。ホームページに掲載。教育関係の企業に案内の掲載依頼。

県内全学校、県外の学校に案内を出す。

公式Instagramの活用

広報

参加費の値下げ、オンライン同時配信、地域の市の教員及び学生の参加費無料
参加費を半額にした

市町の研究会等で紹介・リーフレット配布、知り合いに直接参加お願いの連絡
市町村教育委員会への挨拶まわり

市内の先生方については団体割引をしている

市内公立学校への招待（無料）の拡大

初任者研修等の法定研修の選択研修に位置付けている。

申込方法の工夫

水戸市内の教員は1,000円。学生は無料。

積極的な情報の発信

他附属、神戸大学関係者、本校元教員、本校で実習を行った者、本校の元教員・元教員の紹介がある者、に関しては無料。

多くの場で発信している。

対面参観と、ライブ配信とオンデマンド配信の併用

地域の課題解決に向けた提案・提案内容の明確化

地元である三河地区の全小中学校、市町村教委等に、6月に1次案内状、7月にチラシ、9月に2次案内状を送付し、開催の周知を行っている。

長ビラの全国全小学校への配付、オンライン、雑誌等を利用した広報

土曜日開催を入れたこと

普段から教科ごとに公開授業などを実施して情報発信を行い、他校の先生方と繋がるようにしている。

附属校園合同で研究を進め、教科部による提案を行う

複数回の案内 HPでのお知らせ 教育委員会の訪問

【中】

”①地域や大学との連携強化

研究協力者制度をR7から実施

助言者に必ず大学の職員を配置すること

教育大の学生にも広報を行う事

オンデマンドとオンラインの協議を行い、全国から参加できる体制を確保すること e t c”

HPで周知 案内送付（郵送） 雑誌に掲載

HPやインスタの活用

SNS等を使った情報発信、参加費の無償化、研究の提案生の向上、研究紀要を見やすいデザインに。

オンデマンドの併用

オンライン配信を行い、遠隔地からも参加できるようにしている

ダイレクトメールの送付、過去参加者へのメール案内、県・市への呼びかけなど

ホームページにて発信、県内自治体に案内送付、書籍販売
ホームページ掲載や各教育事務所への案内やつながりのある教職員への直接的な声かけ。
開催日の分散化、参加費の減額
開催曜日の変更（週末を避ける）
各市町村教育委員会に対し、研究の意義や本校での実践等を、派遣されている教員が自ら出向いて報告し、さらに研究会への参加を呼び掛けている。
各種学会のシンポジウム等で本校教員が発表する際に、研究発表協議会の案内を配布したり、各附属校園にリマインドメールを送る等、周知に力を入れている。
各種研修会の場でお知らせ
学校、教育委員会へ訪問
教育委員会や校長会で参加を呼びかけてもらっている。
教科の教育研究会等の場で実施のお知らせをしている。各附属学校園に案内を送っている。
教職員がしない中学校を訪問し、参加を呼び掛けている
金沢市の教育研究会に参加し、本校の教育研究会の周知を行っている
検索サイトへの掲載
研究便りを定期的に全国附属中、県内の公立校に発信している。
県教委と研究内容の共有、校長会や教育研究会等での広報活動
県内のほとんどの教員が参加する研修会での告知
公開研については、専用のホームページを作成して、年間を通じて見られるようにしている。また、アーカイブコーナーを作り、指導案の提供などを行っている。
公立学校への案内文書配布や公立学校主体の各教科会に参加しての案内など
校長が各教育事務所を回って周知している
講演の講師を厳選し、研究授業のみならず、魅力ある研究大会になるよう心掛けている。
参加者による事前のアンケートの中に、参加者のニーズを把握するための項目を入れて把握し、当日の分科会で生かすようにしている。
参加費無料、各市町教育委員会を通じて各学校へ発表案内の周知依頼、HP上からの申込み、フォームによる申込み、教科研究の教科論や指導案をHPからダウンロードできる。
参加費無料、校長会や教科団体での周知
参観者の興味関心を引く研究テーマの設定。開催について事前アナウンスの強化。
紙をなくしてHPからの申し込み
事前に様々な場面で周知を行う。
周知・参加受付方法
全教科・領域・全クラスを公開している。
全市教育委員会、全公立中学校への公開研究会要項のメール配信
早めのHPアップ
早めの案内配布。紙面の工夫。
他校種へも案内している
大学・行政・各学校等へのあいさつ、全教科の授業公開、講師を招いての講演実施
中四国の中学校・高等学校・教育委員会、全国の国立大学附属学校にDMを送付している。このほか、各教員が交流がある教員にDMを送付している。
”土曜開催
先進的な研究主題・内容
全教科の公開”
特に、市内学校の行事と重ならないよう、曜日の設定
特別な工夫はありません。一般的な広報活動を地道に行っています。

半日開催とし近隣の学校から出張しやすくしている
分散開催、参加費を徴収しない、地域への参会を呼びかけ、公立校の先生方に役立つ内容の発信

【高】

はがき、チラシ配布
各教員が参加した研究会等でPRする。
広報活動に力を入れている
出来るだけ複数教科を公開している
模索中

【中等】

メーリングリスト等を活用して広く宣伝を行っている。
開催日
メーリングリスト等を活用して広く宣伝を行っている。
HPや各学会・研究会での広報活動
興味関心の高い研究テーマの設定。

【特支】

・県内すべての小中学校園へ案内を送付している
50周年記念式典・講演と同日日とした
HP公開、県内各中学校園への案内、全附属等への案内（メール）、本校の発表を他の研究集会等と兼ねるなど。
フォームでの申し込み
ポスター発表の実施
案内のメール送付
案内の配付先を多く行う。全国の附属学校、県内の小中学校、県内の特別支援学校、高等学校、県内全教育委員会、近畿の知的特別支援学校、教育委員会各部署、障害福祉課、放課後等デイサービス事業所、卒業生の就労先など。
案内をメールで送っている
案内配付とは別途、県内特別支援学校管理職に周知する
各学校へのダイレクトメール
学会等で研究パンフレットの配付を周知している
関わりのある企業や福祉事業所に案内を配布したり、HPに公開したりしている
県の総合教育センターにちらし等を置かせていただいたり、自分の時間で参加できるオンデマンドでの参加も設けている。
県内各教育委員会、教育事務所に依頼
校長会や教育研究会等の会や、指導・助言や連携訪問等学校訪問をした学校でチラシを配布するなどの宣伝活動を積極的に行う。
今の教育の重点課題（喫緊の課題）・重点目標の内容から研究テーマを設定し、著名な大学教授を講演講師にお招きするようにしている。
参会者と共有できる研究テーマや内容の設定。参会者に分かりやすい研究発表や公開授業の内容検討。講演講師の人選。ホームページでの研究についての情報発信。
参集、オンラインのハイブリッド型にすると参加者が参加しやすい
事前の授業研究会の様子をオンデマンド配信している。
授業公開は対面とオンライン配信のハイブリッド、研究協議はオンラインで行った。

情報発信の強化、ホームページのリニューアル

全国の附属特別支援学校へ案内、ホームページや学会でアピール。

早めに周知している

対面とオンライン開催

土曜日実施、オンラインハイブリッド開催、参加費無料

二次案内の工夫。公開授業の教科。参加者のニーズを意識したテーマ検討。

魅力ある研究テーマと公開内容の発信。早めの案内送付。SNSの活用。

【義務】

チラシ配布、校長会・教頭会でのアピール

チラシ配布、校長会、教頭会でのアピール

ポスター、ホームページによる周知

ポスターやHPによる周知

開催日の検討

出版社HPでの研修紹介

【7】給食について

調査項目

1. 給食の実施について

①自校給食を実施 ②給食センターから配送③給食なし

1. 給食の実施について

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①自校給食を実施	107	5	56	11	0	0	28	7
②給食センターから配送	20	11	0	2	0	0	7	0
③給食なし	95	32	1	44	11	5	0	2
合計	222	48	57	57	11	5	35	9

・回答のあった学校でのうち、中等教育学校及び高等学校で実施しているところはなかった。
幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校で全く実施していない学校種はなかった。
各学校種で給食を実施している割合は、幼稚園では33.3%、小学校では98.2%、中学校では22.8%、義務教育学校では、77.8%、特別支援学校では100%であった。

1-1.1. で「①自校給食を実施」「②給食センターから配送」と回答した場合、お答えください。給食の1週間の提供回数は何日ですか

1-2. 給食の1週間の提供回数は何日ですか

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
5日	102	3	48	11	0	0	33	7
4日	15	4	8	2	0	0	1	0
3日	2	2	0	0	0	0	0	0
2日	6	6	0	0	0	0	0	0
1日	1	1	0	0	0	0	0	0
合計	126	16	56	13	0	0	34	7

1-2. 1-1. で5日と回答しなかった場合、給食を実施していない曜日とその理由について記入してください。

・幼稚園は週1日から5日とばらつきがあるが、小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校では90.0%が週5日、10.0%が週4日であった。

【幼稚園】

火、水、金 前期課程と同じ自校給食のため、人材不足

給食は年長のみ。週一回実施。業者の弁当給食で、年齢別の対応が困難なため、他学級は実施無し。年長は小学校での給食に向け、皆で同じ物を食べる経験も大事にしたいと実施している。

給食弁当（業者）を実施、希望者には週5提供、1か月毎に保護者弁当か給食弁当かをセレクトして

もらう

月 午前保育だから

月・水 幼児なので、お弁当のよさもある。

午前保育があるためと、費用の関係

持参弁当を基本としているため。

主に月・水・金曜日。各家庭より持参したお弁当の価値を大切にしているため

水 午前で降園のため

水曜日。午前保育のためおやつのみ提供。

【小】

家庭への食育の協力 予算面

金曜日 研究の時間を確保するため

水曜日 調理員附属や栄養教諭の体調不良のため。

水曜日 弁当としている。理由は給食費の削減、食育教育、業務委託費用の軽減。

水曜日 弁当日とし、下校時刻を早めて午後の会議の時間を増やしている。

木曜日 校外学習に行きやすいように。

木曜日 弁当持参の日としている。

【中】

牛乳給食のみの実施

教育課程上、1日は弁当の日にしておきたい（昼食後の活動への移行をスムーズにするため）

水曜日 給食調理員の負担軽減

【特支】

木曜日は一日生活の学習日と位置づけ校外学習（外食や調理実習を行っている）を行った。お弁当購入やお弁当持参の日もある。

2. 現在、給食について、課題はありますか？

①ある ②ない

2 現在、給食について、課題はありますか？

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
ある	111	16	48	14	0	0	26	7
ない	45	12	8	14	2	0	9	0
課題あり率	71.2%	57.1%	85.7%	50.0%	0.0%	0.0%	74.3%	100%
合計	156	28	56	28	2	0	35	7

・実施している学校種では、すべての学校種で「課題あり」と回答した学校が70%を超えている。
主な課題としては、「食材価格の高騰」「アレルギー対応」「調理員の人手不足」「設備の老朽化」があげられる。

2.で「①ある」と回答した場合、その課題についてすべて記入をしてください

【幼稚園】

価格が上がった、外部業者からの搬入のため汁物がぬるくなる。
希望者に、業者弁当を提供している。値段が高い。
給食施設の老朽化 人材不足 予算不足 原材料の高騰
給食調理の施設がないため、業者による宅配弁当を利用している。そのため、献立の内容や量の調整が難しい。
給食費が妥当なのか、味、食材の大きさなど、子供たちにあっているのかなど
給食費の高騰 業者よりR8から@445円（おかずのみ）との要望があるが、どうも受け入れられない。
金額と質・サービスのバランス。米の値上がり。食中毒発生時の保障にかかわる契約の難しさ。アレルギー対応。
残飯が多い。
実施したいと考えており、実現の可能性について検討している。
小中学校と同一の給食のため、食べにくい食材や調理法などがある。
炊事員の仕事ぶりについて。調理室の老朽化。食材の高騰。炊事員の高齢化。
弁当なので、量の調節ができない。
急な休園の場合の対応。
遠方からの配送なので道路状況により時間が遅れる。など弁当給食として一般業者から副食のみ宅配のため献立表に原材料の表記なし、アレルギー対応がわずか。
保護者も園も給食実施を願っているが、なかなか実現に至らない。
幼児給食をしてくれる業者が少なく選ぶことに困難あり
隣接する小学校では、自校調理で給食を実施している。幼稚園にもその給食を提供できるようにしてほしい。

【小】

アレルギー対応児童が多い
地消地産に取り組みたいが、人員不足により十分にできていない”
①給食輸送車が老朽化し、新規導入が必要だが予算化が困難。②年々アレルギー体質の児童が増え、かつ多様化しているため、きめ細かい対応が必要。
アレルギー対応
アレルギー対応と宗教上の対応が手間であり、困難である。
栄養教諭が在宅勤務となっており、給食業務に支障が出ている。
調理員が安定して確保できず、週4日の提供となっている。
アレルギー対応が十分にできず、アレルギーにかかわる食材をいっさい使用しないことで、全児童が喫食できるように対応している。
栄養教諭の採用や、給食調理員の方の継続的な採用といった、人材の確保が課題。
栄養教諭は、栄養教育実習生指導や食育研究の発信などにも取り組んでおり、負担が非常に大きい。
規模と人員数の標準が現在の給食提供の厳格化に対応していない。標準の基準では、1人への負担が高く、緊張感やストレスも高い。また、調理員不足が常態化している。
給食運営費が調達できなくなりそう。
給食施設、設備の老朽化とその更新に必要な予算が少ないこと
給食調理員が休暇をとりにくい。市町の教育委員会などのようにプール派遣制度が必要
給食調理員と栄養教諭の人材の確保
給食調理員の確保、食材の高騰・給食費の値上げ、施設・設備の改善
給食費の高騰。給食施設面の老朽化。調理機材の修理費の高騰。給食室・控室の狭隘。業務委託費の予算確保が十分でないこと（大学側で全額支給できていない）。給食を週4日なので、5日にしたい

こと。

給食費の値上げと、公立校の無償化方針のジレンマ

欠員時の補充がみつからない

原材料高騰による給食費の値上げ 調理員の不足

校内の給食設備の老朽化

材料費の高騰

施設の老朽化

施設設備の老朽化。年々増加・複雑化する食物アレルギーへの対応

施設面

食材の高騰 調理員確保

食材の高騰による給食費の値上げ等

食材の高騰による給食費への対応

食材や物品等の物価高騰により給食費を値上げする必要があること。

人員の確保 無償化への対応

人員確保、給食費

人件費、食材費の高騰、アレルギー対応等の個別の配慮、異物混入等食への安全確保

人材不足と食材の高騰

人手不足

大学からの予算が不足している。調理員等の人材確保が難しい。

地域の公立学校が無償化されていること

調理にかかる人材確保。

調理員が不足しており、箸やスプーンやフォークを持って来てもらっている。

調理員さんの人員確保、施設の老朽化

調理員の安定した確保、設備の老朽化

調理員の確保（給与面の改善がなされていない）

調理員の欠員

調理員の数不足している。

調理員不足

調理員不足、調理機器の更新（計画的に購入したいが予算がないため壊れるまで使用している）

調理機械の維持管理（高額）、給食調理員の確保（人員の安定的な確保）

調理技師を必要数確保するための予算

物価の高騰

物価高で給食費を値上げせざるを得ない状態である。

物価高により給食費を増額したため保護者負担が増した。調理員等の人件費を大学で負担していただいているが、減らそうとされる。現在の栄養士、調理員に長年勤めていただいているため、育成面を含めて次の人材の計画がない。

保護者からの完全給食実施の要望が出ている（本校は現時点でミルク給食を実施）

【中】

給食の量

残食の多さ”

物価高騰に伴い給食費の値上げが2年連続となっており、その後も予断を許さない。

調理員確保（欠員補充が困難）。

アレルギー、かかく、残食

一部の保護者から給食の要望がある
栄養教職員や調理員の実数確保
公立中学校と比べて給食費が高い。
作業員の確保
食材の高騰による給食費の値上げ
調理員の確保
調理員の不足
導入したいが予算がない
物価高による給食費の値上げ 調理員の不足
物価上昇に伴う給食費の問題
保護者から、弁当ではなく給食の実施を希望する方が多いこと。
保護者からの給食実施の要望は大きい

【特支】

決められた給食費で高騰する物価に対応すること。・給食設備の老朽化。
食材の高騰により予算内でメニューを考える難しさ ・調理機器の老朽化
調理員の安定的な確保が難しい。
ギリギリの人数で回しているため、一人休んだだけでも全体の業務に支障が生じる。
調理機械の老朽化に伴う修理費用の増加、排水・空調等施設面での突発的な修繕費が負担となっている。
アレルギー代替給食がないこと
栄養教諭や炊事員の確保、材料の高騰
給食費の高騰
業者にアウトソーシングしたい
原材料費の高騰、委託業務の調理員の質ならびに人員確保、
公立学校のようなアレルギー対応としての給食を作っていないこと
行政からの補助等もなく、経費が附属学校給食センター経費で全て給食費でまかなうことになる。物
価高もあり、給食費が上がっている。
自校としましたが附属小学校で調理されて配送されます。
食材等の高騰による給食費 調理員の確保
地元の市の給食センターからの提供を希望するが市の施設の条件と合わず実現できていない。
調理員が少ない（2名）設備、機器が老朽化しているが、予算がつかない。
調理員が不足。募集がない
特別支援学校における給食実施では、調理員や栄養教諭の人員が不足していることが大きな課題とな
っている。特に、給食実施の附属学校3校で栄養教諭が2名しか配置されておらず、施設面や人的体制
の両面でアレルギー対応を含む安全で適切な給食提供が困難な状況が続いている。
附属幼、小、中とは場所が離れているため、交通事情により配送が遅延することがある。
物価高騰

【8】水泳の授業およびプールの維持・管理について

調査項目

1. 水泳の授業は行っていますか？
 ①学校のプールで行っている ②学外のプールで行っている ③行っていない

1-1. 1. で「行っている場合」、1シーズンのプール実施時間は1クラス平均何時間ですか？
 2時間以下 3時間 4時間 5時間 6時間 7時間以上

1-2. 学校にプールはありますか
 ① ある ②ない

1-3. 1. で水泳の授業を行っており、1-2でプールがある場合、プール掃除はどうしていますか
 ①プール内、プールサイドともに、教員のみで実施 ②プール内、プールサイドともに、教員と保護者で実施 ③プール内の掃除のみ外部委託、プールサイド掃除は教員で実施 ④プール内の掃除のみ外部委託、プールサイドは教員・保護者が実施 ⑤プール内、プールサイドともに、外部委託

1-4. プールの維持、管理、水泳の授業について課題はありますか。

【概要】

1. 水泳の授業は行っていますか？

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①学校のプールで行っている	167	37	50	43	5	3	24	5
②学外のプールで行っている	26	1	7	6	0	2	8	2
③行っていない	29	10	0	8	6	0	3	2
合計	222	48	57	57	11	5	35	9

1-1. 1. で「行っている場合」、1シーズンのプール実施時1クラス平均何時間ですか？

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
2時間以下	18	6	3	2	0	2	3	2
3時間	10	2	3	1	0	0	4	0
4時間	16	4	3	5	0	0	4	0
5時間	19	4	4	4	2	1	4	0
6時間	32	3	2	17	1	2	5	2
7時間以上	93	19	39	20	2	0	10	3
合計	188	38	54	49	5	5	30	7

1-2. 学校にプールはありますか

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①ある	183	35	54	48	8	3	30	5
②ない	39	13	3	9	3	2	5	4
設置率	82.4%	72.9%	94.7%	84.2%	72.7%	60.0%	85.7%	55.6%
合計	222	48	57	57	11	5	35	9

1-3.1. で水泳の授業を行っており、1-2でプールがある場合、プール掃除はどうしていますか

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①プール内、プールサイドともに、教員のみで実施	63	20	15	15	1	0	12	0
②プール内、プールサイドともに、教員と保護者で実施	8	3	2	2	0	0	1	0
③プール内の掃除のみ外部委託、プールサイド掃除は教員で実施	14	1	7	4	1	1	0	0
④プール内の掃除のみ外部委託、プールサイドは教員・保護者が実施	5	0	3	2	0	0	0	0
⑤プール内、プールサイドともに、外部委託	20	2	6	9	1	0	2	0
その他	67	9	21	15	3	2	12	5
合計	177	35	54	47	6	3	27	5

本調査から、水泳の授業は多くの学校で実施されているものの、

- ・ 施設の老朽化
- ・ 維持管理・安全確保に伴う負担
- ・ 気候変動による実施条件の変化

といった要因により、継続や在り方の見直しを迫られている現状が明らかとなった。

今後は、各学校の実情に応じて、

- ・ 自校プールの活用
- ・ 学外施設の利用
- ・ 指導・管理体制の工夫

などを組み合わせながら、安全性と教育的意義を両立した水泳学習の在り方を検討していく必要がある。

【幼稚園】

シーズン前に一度、保護者の奉仕作業でプールの大掃除をするが、シーズン中は全て教員が行う。

ビニールプールを使用 掃除等は教員

プール内、プールサイドともに、教員と保護者と学生ボランティア

プール内、プールサイド共に、教員、事務室の大学職員、小学校6年生とで実施

プール内の掃除は教員、プールサイドは用務員と教員

夏場のみ設置する組み立てプールです。プール内外とも教員のみで実施です。

簡易プールなので、教員で行っている。

教員と児童

小学校との共同プールは、手伝える時に参加、幼稚園の簡易プールは毎日水をかえている

【小】

プールとして活用していない（ビオトープとして活用）ため、掃除はしていない。

プールはあるが稼働していない。

プール内・プールサイドともに、教員と児童で実施している。

プール内、 プールサイドともに教員、児童、ボランティアで実施
プール内、プールサイドともに、教員、保護者、子どもで実施
プール内、プールサイドともに、教員と教育実習生、児童で実施
プール内、プールサイドともに教員と児童、学園事務員で実施
プール内、プールサイド共に、教員と高学年児童で実施
プール内の掃除のみ外部委託、 プールサイド掃除は教員と児童で実施
プール内の掃除のみ外部委託、 プールサイドは教員・保護者が実施
教員が下準備、児童と共に清掃を行い、教員が仕上げる
教員と実習生で実施している。
子供と教員、教育実習生でプール清掃を行い、日常は教員がプールサイドを掃除する。
水を常時抜いており、掃除は用務員が年に数回実施。
清掃は行っていない

【中】

シーズン前のプール内清掃は、生徒と教員で実施。プールサイドについては用務員が実施。
プールはあるが、老朽化しているため、市民プールと大学のものを使用している。
プール内、 プールサイドともに、 教員と体育委員生徒で実施
プール内、プールサイドともに、教員と生徒で実施
学校プールの老朽化により使用できなくなったので、学外のプールで水泳の授業を行っている。
主に教員が清掃し、一部のボランティア生徒も手伝い
年度初めは教員と生徒で実施、稼働中プール内は教員で実施、プールサイドは教員と生徒で実施

【高】

プール内、 プールサイドともに、 教員と生徒で実施
プール内は教員のみ、プールサイドは教員と生徒
既に水を抜いており、別の利用方法を検討中

【中等】

教員と水泳部員
教員と生徒で実施

【特支】

生徒も参加している
すべて児童生徒と教員
プール内、 プールサイドともに、 教員と児童生徒で実施
プール内、プールサイドともに、教員と大学生で実施
プール内外とも教員と高等部生徒で行っている。
教員と学生で実施
今年度から未使用
自校のプールは壊れている。防災用に水をためているのみ
授業として教員と生徒で実施
職員作業と学生のボランティア、用務員の協力。
大学内の業務支援室（障がい者雇用）の業務支援員が教員の指示のもとで実施
老朽化により自校プールの現在の使用なし現在の使用なし

【義務】

プール内、プールサイドともに、教員と児童で実施
教員と水泳部
教員と水泳部員
教員と生徒
児童生徒と教員で行っている。

1-4. プールの維持、管理、水泳の授業について課題はありますか。

【幼稚園】

経年劣化による傷みあり。維持管理や予算確保の難しさ。指導の際の人的体制の確保。
WBGが高くてプール遊びができる回数が減少した。

ビニールプールの準備・片付けに時間、手間、スペースがかかる

プールというか、水遊び場について回答しています。水道代がかさむ。安全の確保。

プールの周りに木々が多いため落ち葉などの清掃が大変である

ろ過機が老朽化で動かないため、一回ごとに水を抜き、隔日でプール遊びを行っている。

維持の経費

温度上昇に伴う水質の維持

簡易プールの老朽化、水遊びはどのような形で行うのがいいのか検討中

気温・水温が高くて実施できない日が増えてきている。水温を下げるために水を加えていくと、ものすごく水道代がかかる。

教員の負担が大きい

見学する園児を暑さ対策のためプールサイドに連れて行くことができない場合、対象園児を見守る人員が確保できにくい。

高温のため、入る機会が少なくなっている。

酷暑のため、暑さ指数による指標では水遊びができない。

施設の経年劣化

実際に入水している時間は一回20分ほどであるが、幼児は着替えに時間がかかるため、活動以外の時間を割く必要がある。また、プールには循環装置が無く、掃除は1日おき。たとえ準備しても水温が低かったり雨天で入水できないこともある。

修理代、管理費がかかる

暑さが厳しいため、手動で屋根用のテントを引いて実施している。この屋根（テント）は、老朽化により修理が必要となっている。

暑さ対策

小学校のプールを活用しており小学校が維持管理授業との調整などを行っている。

水道代、監視員の確保

前期課程にお願いしている

特になし

熱中症対策、小規模園での監視員配置・監視員の熱中症対策、日よけ設備の取り入れ

年長児が小学校のプールをお借りしているが、小学校のプールも老朽化している。

毎日水をかえるので、費用がかさむ。そのため、プールを週2回にしている。

老朽化に伴うプール維持にお金がかかるため、後援会が計画的に修繕に向けた積み立てをしている。

【小】

プールサイドの痛みが大きく修繕に挙げるが難しい。プールと民家が近く水泳の授業行がうるさいと苦情が来る。

プールの維持には、施設の老朽化による費用の高騰が課題です
プールの共有化
プールの老朽化
プールの老朽化。
プール施設の老朽化。設備修理費の高騰。猛暑・熱中症対策。
プール自体の劣化 水道管理の困難さ 気候変化による実施の困難さ
プール濾過器の老朽化
安全面を考慮し、全学級Tの形を取りたいが職員の数で十分ではないこと
維持管理は、費用的にも物理的にも大変である。また、猛暑対策も難しい。
維持費の高騰、安全管理の問題等
維持費の高騰、水の管理や薬品濃度の管理など管理者への負担。施設の老朽化。
夏場の気温上昇と水温上昇、プールサイドの温度上昇。水質の管理。
外部委託のため、契約に係る費用が高いこと。
機械の老朽化、水質維持管理
教員や児童の声、機械音など近隣住民の方への理解を求めていくこと。
経費の高騰
施設b・設備の老朽化、水道代等の経費
施設が老朽化し、清掃が大変。年々熱中症予防に係るきめ細かい対策が必要となっている。
施設が老朽化している。
施設の管理
施設の老朽化
施設の老朽化。維持管理の教員負担。
施設の老朽化があり、修理等に多くの金額が必要となっている。熱中症、雷など雨天以外でも実施できない日が多い。
施設の老朽化と修理費の高騰
施設の老朽化に伴い、管理が難しい。使えなくなる時期を見込んだ今後の計画が未定。
施設管理、監視人員確保、熱中症への対応
実施場所の確保と時期（本校が学外で実施するより前に公立学校が実施していたため、時期を選べない。）
授業そのものを外部委託したい
授業の際の人員確保
修繕などの予算
暑い中での指導について、課題を感じています
暑さ対策、施設の老朽化、維持管理の手間、費用
浄化槽の老朽化、天候による中止日の増加
水の事故、熱中症等、安全の確保、水質管理における時間と経費の拡大
体育部が主な担当となっているため、負担はかけている。
熱中症対策が課題
熱中症防止。教職員の管理業務の負担
熱中症予防、教員数確保
本年度より学外のプールを使用することとしたため、本年度清掃を行っていないが、この後、プール管理をどのようにするか。
猛暑により、予定の時数の水泳学習が実施できない
猛暑等の影響で、プールサイドが熱くなり、児童が火傷をする事例も出ている。
老朽化、管理負担、猛暑
老朽化、人手不足、熱中症、安全管理

老朽化対策と熱中症対策のための日除の設置

【中】

プールの維持・管理の外部委託にかかる予算の確保

プールの管理が教員及び事務の負担になっている。

プールの内壁や塗装の剥離が激しくなりましたが、予算面のことから未対応です。循環機の故障もありました。暑さ指数や雷注意報により水泳の授業が実施できないことが複数回ありました。

プールの配管、ろ過機械など設備の老朽化と改修予算の確保の難しさ

プールの老朽化による漏水など。将来的にはプールの廃止と他施設でのプール実施に切り替えたい。

プールの老朽化に伴い、配管関係の故障が目立ち始め、維持費がかさむ

プール使用を止めたが、撤去に至っていないこと

安全管理のため2名体制が望ましいが人員が不足している。プールの日々の衛生管理に職員の負担がある。

安全指導 雷注意報の発令への対応

安全面 複数対応

井水ポンプやろ過装置が老朽化により、改修等が必要であるが、予算が掛かるため目途が立っていない。

屋根がないため天候に左右される。水温が高く、熱中症の危険がある。指導者が一人のため、事故等の対応に不安がある。複数人での体制が望ましい。

外部施設を活用したことで、施設スタッフの力も借りて安全な授業ができてきている教員の負担

教員の負担は大きい

業務と予算の圧迫、施設の老朽化

施設が損壊・故障した場合、修理費用がない。大学は費用をこれ以上出さないと明確に言っている。

施設の老朽化、水道代、熱中症に対する懸念、水泳の外部委託

授業の実施も含めて、学校外に委託すべき内容であると感じている。

修繕費の予算確保に苦労している。

小学校と共用の為、小学校と中学校の使用時間が重なることが多い。

水泳の授業においては、更衣スペースが狭い。日々のプールの維持管理、特に週末や週初めの対応。

水泳不参加者の熱中症予防のための見学場所の確保

水質管理と経年劣化

水質管理は教員が行っており、業務上、負担感は否めない。また、WBGTとの兼ね合いにより、生徒の安全を考えると実施不可能な日が増えてきている。

水道代等の維持・管理費が大きいこと。

他の施設を利用した水泳授業は、費用や時間調整面での課題が多いため、水泳授業が実施できない。

大学のプールを利用しているが、老朽化して維持が難しいと判断されている。

撤去したいが、現時点では予算が付いていない。

補修にかかる維持費

老朽化に伴い、プール施設の維持が困難であること。また、暑さ対策。

老朽化のため、取り壊したいが、費用がかかること。

濾過器・塩素注入器の老朽化と不具合

プールの維持費がかかりすぎるため、閉鎖を検討している

【高】

維持費、修理費

塩素濃度の管理が難しい

管理（費用・水質管理）の負担

施設の老朽化、熱中症や悪天候（落雷）、監視体制のための人員確保
設備の老朽化、水道料金の高騰

【中等】

夏の高温により水温が想定以上に早く上昇してしまい、塩素が不足気味になる。結果、藻が発生しやすくなる。屋外プールということもあり、落ち葉がたまりやすい。そもそもろ過システムが古い。プール内、プールサイドの細かなヒビや破損がある。

【特支】

8月の学校閉庁期間のプールの維持、及び管理 ・熱中症指数31以上のため水泳の学習を中止したことが多く、水泳の学習を確保できない。

wbgt値が高いときや、落雷注意報が出ているとき、高温による7月の午後の実施が難しくなっている。

コストパフォーマンスが悪い

プールの設備の老朽化。暑さのため入れない日もあり学習時間の確保が難しい。

プールは校外へ行くため、移動に時間や費用がかかったり、一般のプールを利用するため利用範囲や日程の調整が必要になること

プール施設の老朽化

ボランティアの確保

維持、管理費の増加、暑さによる授業実施が困難な場合がある。

維持管理に費用がかかる。気温が高すぎて屋外運動を中止するなど維持管理費や労力のわりに授業時間がとれない。

維持管理の費用、夏休み中のプール管理（担当分掌部が交替で管理している）

維持費が高い（点検、メンテナンス費用）、暑さにより午後からの実施は不可能。

監視者の数

管理費負担が困難になってきている

現在、使用不可の状態になっており、今後の管理が課題である。

現在修理費用が出せないため地域のスポーツクラブで授業を行っている。維持管理費が必要なく指導員も2名程度参加し指導してもらっているため大きな不満はないが、移動によるあわただしさは特に小学部は危険がある

市営プール使用が可能か実施実施2ヶ月前にならないと分からないこと及び移動手段確保、自校プールの修繕及び維持管理費の捻出、

施設が老朽化しているが、修繕の費用が賄えない。プール管理について体育科教員の負担が大きい。雷や熱中症の危険性があり、授業できない日が増えてきている。

暑さ対策が難しい

小学部のみです。中学部、高等部は入れる大きさのプールではありません。

水漏れが発生し、シリコン充填で対応している。暑さがひどいため、プールサイドで指導する教員の熱中症対策が必須。

設備の維持、管理にコストがかかる

設備の老朽化 プール維持費 熱中症指数が高く、水泳活動を中止せざるを得ないこと

設備の老朽化、一部教員への負担増、高温による実施不可

老朽化が顕著だが附属校園での優先順位があり、修繕の見通しが立たないため、使用するにあたって安全面や衛生面での不安がある。

老朽化しており、補修の予算がつかないため使用していない

老朽化に伴う各種更新の費用を準備するのに苦慮しているが、今年度更新が行われている。

プール設備の老朽化により、維持管理や修繕にかかるコストは増加傾向にあり、十分な予算が確保されるこ

とで、安全かつ快適な環境の維持が可能となる。一方で、予算不足が続くと適切な管理が困難になり、安全面でのリスクが高まる課題がある。

近くにプール施設はないため、自校で実施している。維持、管理のための予算が不足している。今後、安全な運営のためには資金が必要である。

【義務】

施設の老朽化、教員の負担軽減

水泳指導と安全管理を同時で行うために、教員を複数割り当てているが、負担となっていること。

熱中症指数が高い時、実施が難しい場合がある。雷注意報が発生しているときの判断が難しいこと

補習費用

【9】本調査の主旨も踏まえ、ご意見やお気づきのことがありましたらご記入ください。

【附属学校園の課題・取組に関すること】

・魅力ある附属校園を目指し、研究実践に取り組むとともに、広く広報活動を行っています。近隣の附属校園と積極的に情報交換に努めたいと思います。

・本園でも、県内の教員不足の影響を受けており、附属園として研究を推進するにしても、欠員のある状況のため、教員一人あたりの負担が大きくなっています。この状況は、交流人事による教員派遣をより一層厳しいものにするのではないかと危惧しているところです。

・休務者の補充時に大学の任用条件（年齢制限65歳未満のみ常勤）があり、講師が見つかって常勤として任用できない実情がある。結果として正教員等に業務の負担がかかってしまう。講師が見つかりにくい現状を鑑みて、大学の任用条件の見直しや県教委等の柔軟な対応（講師登録の情報提供等）をお願いしたい。

・園運営費だけでは、やっていけない。

・福島大学附属幼稚園の状況を聞き、個別の大学法人の方針に対して、全附連が何か意見できる組織になっているのか、教大協とも連携を取りながら、手を打つ必要を強く感じております。

・大学（附属学校）に対する国からの予算措置を大幅に増額しなければ、附属の発信する研究内容の質も担保できなくなり、それに伴って、日本全体で教員の資質も担保できなくなることを大変心配している。

・望ましい教育環境や研究活動などを進めるには、予算面や制度面での制約が大きすぎる。もっと附属学校の自由度を高め、裁量性のある枠組みの中で、特色ある独自の取り組みを展開することを保障する体制をつくってほしい。

・教員の働き方改革に伴う学校運営の在り方に様々な考え方があって当然ではありますが、今一度、「全ては子どものため」という不易の部分すべての教員がもつことで、教育が正常な方向に進むのではないかと考えます。

・今後とも、文部科学省→大学法人→各附属校の流れで、円滑に公立校と同様の人員配置や施設の充実に取り組んでいただきたい。

【調査の在り方・意義に関すること】

・いつの時代も教育的課題は尽きませんが、このように現場の声を聴いていただける調査はありがたく感じます。

・他附属の状況が分かることで、働き方改革、大学への進言などにつながるよさがあります。調査を進めていただき大変ありがたく感じております。

・附属学校のあり方を考える意味でも本調査は意義があると思う。

- ・様々な学校の課題に対して、本調査結果を確認するなどして活用している。(2)
- ・附属学校園としての責務を果たすために、教員の業務環境の改善は必要なことかと思しますので、調査結果から参考とさせていただけるところがあるとありがたいと思っています。
- ・厳しい状況の中ですが、調査結果から課題を把握し、解決に向けて全体で考えていけるといいと思います。よろしく申し上げます。
- ・全国の附属学校園の実情をシェアすることで、現状をよりよくするためのエビデンスとして活用できるとよいと思う。
- ・本調査の結果を基に、全附属の会合で情報交換をしたい。
- ・調査を最大限活用していただきたい。
- ・時間をかけて調査をしてくださっているの、調査協力校への調査結果の報告はどのようになっているのか、本調査の活用方法について知りたいと思いました。

【調査内容等の改善に関すること】

- ・ジャンルで分けて、短い時間で回答できるものとなり、時期もある程度分けていただけると取組がしやすいです。
- ・それぞれの附属学校に対する調査と大学（附属学校運営部）に対する調査を分けていただけるとありがたいです。(2)
- ・多岐にわたった質問項目を設定してくださりありがとうございました。
- ・文部科学省、大学等の調査が多く、必要な項目のみにしぼっていただけるとありがたいです。
- ・校種別に調査を作成したり、選択肢によって分岐するフォームにしたりしていただくと回答がしやすいです。
- ・他調査で回答している内容（いじめの件数・公開研の参加人数等）は削除してほしい。
- ・設問内容によっては、「その他」の選択肢を追加することが必要かと思われます。
例：給食の実施が年長組のみかつ曜日が不規則の場合、給食センターではなく業者委託による配達弁当の場合など（必須項目なので、便宜上、現状に最も近い内容で回答しました）
- ・本園の状況が選択肢にはなく、その他の項目も設けられていない項目があり、実態を回答できていない。具体的には【1】の2の設問で、本園の状況は、「副校長は1名いるが園長と兼任している」である。その他の項目を作っただけならば、実態を回答できる。